

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

愛媛県特定最低賃金合同専門部会資料

令和6年9月26日

愛媛労働局労働基準部賃金室

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金合同専門部会

資料目次

令和6年9月26日

1	愛媛地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿	1
2	愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程	3
3	愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領	7
4	令和6年度愛媛地方最低賃金審議会運営申合せ事項	
(1)	専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の審議について	9
(2)	実地視察及びヒアリングについて	10
5	令和6年度の特定最低賃金に係る審議経過	11
6	特定最低賃金に関する審議について	
(1)	特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表	13
(2)	愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）（写）	14
(3)	愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）（写）	15
(4)	最低賃金の改正決定について（諮問）（写）	16
7	令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表	17
8	全国の地域別最低賃金一覧表	21
9	各都道府県において決定されている特定最低賃金一覧	23
10	令和6年賃金改定状況調査結果	29
11	令和6年春季賃上げ関係資料	
(1)	厚生労働省 Press Release 令和6年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します（令和6年8月2日）	41
(2)	第1表 令和6年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況	42
(3)	第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移	43
12	愛媛の経済指標	47
13	愛媛県内経済情勢報告（令和6年7月 松山財務事務所）	51
14	企業短期経済観測調査結果の概要（2024年6月）-愛媛県分- (2024年7月1日 日本銀行松山支店)	63
15	法人企業景気予測調査結果 愛媛県の概要 (令和6年7～9月期調査_松山財務事務所)	71
16	愛媛県金融経済概況（2024年9月11日 日本銀行松山支店）	79
17	管内の雇用失業情勢（令和6年7月分）について (2024年8月30日 愛媛労働局)	89

愛媛地方最低賃金審議会愛媛県特定最低賃金専門部会委員名簿

(令和6年9月19日任命)

専門部会名	代表区分	氏 名	職 名 等
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金専門部会	公代 益表	園田 雅江	国立大学法人愛媛大学客員准教授
		武井 奈保子	弁護士
		森本 明宏	弁護士
	労働者 代 表	白石 浩司	日本労働組合総連合会愛媛県連合会事務局長
		西 貴志	愛媛製紙労働組合執行委員長
		三好 謙一郎	丸住製紙新労働組合執行委員長
	使用者 代 表	丹沢 寛雄	AIPA株式会社管理部部長
		出島 良仁	大王製紙株式会社四国業務部長
		森川 隆	公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会専務理事
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金専門部会	公代 益表	井上 雄基	弁護士
		園田 雅江	国立大学法人愛媛大学客員准教授
		武井 奈保子	弁護士
	労働者 代 表	立石 則和	JAM四国愛媛地区協議会特別役員
		寺田 淳泰	日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長
		吉川 亮	JAM井関農機労働組合松山支部副支部長
	使用者 代 表	井上 広光	株式会社ユタカ管理部長
		河野 正幸	株式会社アテックス取締役総務部部長
		西岡 圭	株式会社西岡鉄工所代表取締役
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会	公代 益表	武井 奈保子	弁護士
		宮谷 しのぶ	特定社会保険労務士
		森本 明宏	弁護士
	労働者 代 表	熊野 靖和	東芝ライテックユニオン今治支部執行委員長
		上甲 章史	日本労働組合総連合会愛媛県連合会副事務局長
		竹箇平 貴隆	電機連合西四国地方協議会事務局長
	使用者 代 表	阿部 幸弘	BEMAC株式会社取締役
		河端 和行	株式会社サイバー代表取締役社長
		増田 和俊	ツウテック株式会社代表取締役
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金専門部会	公代 益表	井上 雄基	弁護士
		園田 雅江	国立大学法人愛媛大学客員准教授
		宮谷 しのぶ	特定社会保険労務士
	労働者 代 表	竹本 良賢	日本基幹産業労働組合連合会愛媛県本部副委員長
		濱田 英吉	今治造船労働組合今治支部書記長
		渡部 崇	今治造船労働組合今治支部執行委員長
	使用者 代 表	小池 久志	浅川造船株式会社執行役員総務部長
		西谷 亮彦	今治造船株式会社今治工場勤労チーム チーム長
		山田 啓司	株式会社新来島どつく総務部副部長

(注1) 各側委員の掲載順は、50音順です。

愛媛地方最低賃金審議会専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 愛媛地方最低賃金審議会最低賃金専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めるときのほか、愛媛労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

- 2 前項の規定により愛媛労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、愛媛労働局長に通知するものとする。

(委員の出席)

第3条 委員は、部会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
- 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適切な方法で通知しなければならない。
- 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適切な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第4条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

(意見の聴取)

第5条 専門部会は、部会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は会議を非公開とすることができます。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事の記録と公開)

第7条 会議の議事については、議事録を作成する。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができます。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(議決の報告)

第8条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、愛媛地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）に報告するものとする。

(議事及び運営)

第9条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて決定する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、昭和34年7月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年2月12日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年3月8日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年6月30日から施行する。

愛媛地方最低賃金審議会等の公開に関する要領

(要領の目的)

第1条 この要領は、愛媛地方最低賃金審議会等（以下「審議会等」という。）の会議の公開に関する基準及び手続きを定め、審議会等の活動を広く一般に説明することができるようになるとともに、審議会等の円滑な運営に資することを目的とする。

(対象とする審議会等)

第2条 この要領の対象とする審議会等は、次の会議とする。

- 一 愛媛地方最低賃金審議会
- 二 愛媛地方最低賃金審議会専門部会
- 三 愛媛地方最低賃金審議会小委員会

(審議会等の会議の公開基準)

第3条 審議会等の会議は、次の場合を除き公開するものとする。

- 一 公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- 二 個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- 三 率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

(公開又は非公開の決定)

第4条 審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、第2条各号の会議の公開基準に基づき、原則として、当該審議会等の長が当該会議に諮って行うものとする。

(公開の方法等)

第5条 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に対し、当該審議会等の長が会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

- 2 審議会等は、公開する会議において傍聴を認める定員をあらかじめ定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。
- 3 審議会等の長は、会議を公開するに当たっては、会議が公正かつ円滑に行われるよう、会議の傍聴にかかる遵守事項等を定め、当該会議の会場の秩序維持に努めるものとする。

(会議開催の周知)

第6条 審議会等は、会議を公開するに当たっては、当該会議の開催日の7日前までに、開催日時、開催場所、議題、傍聴者の定員、傍聴の手続きその他必要な事項を記載した開催通知を、愛媛労働局掲示板に掲示するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成13年5月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年3月8日から施行する。

令和6年7月8日

専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性の審議について

令和6年度における専門部会及び愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議については下記のとおり合意する。

記

1 専門部会について

(1) 専門部会の審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

一つの専門部会の審議回数は、概ね3回（実地視察及びヒアリングを除く。）を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後5時以降は審議を行わない。

(2) 最低賃金審議会令第6条第5項の適用の仕方について

専門部会で全会一致の結論が得られた場合には、最低賃金審議会令第6条第5項を適用する。

2 愛媛県特定最低賃金の決定、改正又は廃止の必要性についての審議について

(1) 審議は、愛媛地方最低賃金審議会（本審）及び小委員会で行う。

(2) 審議回数及び審議時間について

ア 審議回数

審議回数は、概ね3回を目途とする。

イ 審議時間

原則として、午後5時以降は審議を行わない。

令和6年7月8日

実地視察及びヒアリングについて

令和6年度における実地視察及びヒアリングについては、下記のとおり合意する。

記

1 実地視察及びヒアリングについて

実地視察及びヒアリングは、その実施について本審議会の委員から申出があった場合に行う。

令和6年度の特定最低賃金に係る審議経過

令和6年7月8日 第1回本審

- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について諮問
- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議するための小委員会を設置

令和6年7月22日 第1回小委員会

- ・委員長及び委員長代理の選任
- ・審議の公開について
- ・特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について審議を行った結果、4業種の特定最低賃金について、改正決定の必要性を認めるとの結論に達した。

令和6年9月4日 第4回本審

- ・4業種の特定最低賃金について改正決定の必要性を認める旨を答申
- ・4業種の特定最低賃金の改正決定について諮問

令和6年9月26日 第1回特定最低賃金合同専門部会

- ・部会長・部会長代理の選出
- ・審議の公開について
- ・今後の専門部会の審議における確認事項
- ・特定最低賃金専門部会の審議日程について

特定最低賃金（改正）申出書形式審査一覧表

①受付日	②申出代表者	適用使用者数	④申出産業の労働者数	適用除外労働者数	⑤申出産業の基幹的労働者数(A)	⑥申出人が代表する基幹的労働者数(B)	⑦B/A(%)	⑧添付書類等	⑨申し出のケース別	⑩改正・新設の別	⑪その他
	③申出産業										
令和6年6月26日 E140, E141, E142 (E1422の一部, E1423・ E1424を除く)	丸住製紙新労働組合 執行委員長 三好 謙一郎 パルプ・紙製造業	17	2,806	336	2,470	1,252	50.7%	有	公正競争	改正	
令和6年6月26日 E25, E26, E27 (E273～E276を除く)	JAM四国愛媛地区協議会 立石 則和 はん用機械器具、生産用機械器具、業務用 機械器具製造業	400	11,218	998	10,220	3,176 〔労働協約の 適用労働者数〕	31.1%	有	労働協約	改正	
令和6年6月6日 E28, E29 (E291・E292を除く), E30	電機連合西四国地方協議会 事務局長 竹箇平 貴隆 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械 器具、情報通信機械器具製造業	58	4,965	685	4,280	1,496 〔労働協約の 適用労働者数〕	35.0%	有	労働協約	改正	
令和6年7月1日 E310, E313	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長 渡部 崇 船舶製造・修理業、舶用機関製造業	257	5,777	444	5,333	2,134	40.0%	有	公正競争	改正	

注1 ④欄は、令和3年経済センサスの数字をもとに現在までの変動を加味して算定した。
 2 ⑤欄は、当該産業の労働者に、令和5年最低賃金に関する基礎調査等の結果得られた当該特定最低賃金適用除外者数を加味して算定した。



愛媛労発基 0708 第 4 号
令和 6 年 7 月 8 日

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長
常盤 剛史

愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

下表右欄の日付をもって、下表中欄の申出代表者から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり下表左欄の最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

件 名	申出代表者	申出年月日
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号)	丸住製紙新労働組合 執行委員長 三好 謙一郎	令和 6 年 6 月 26 日
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号)	J AM四国愛媛地区協議会 立石 則和	令和 6 年 6 月 26 日
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号)	電機連合西四国地方協議会 事務局長 竹箇平 貴隆	令和 6 年 6 月 6 日
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金 (平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号)	愛媛県造船産業最低賃金連絡会 会長 渡部 崇	令和 6 年 7 月 1 日



愛媛賃審発第2511号
令和6年9月4日

愛媛労働局長
常盤 剛史 殿

愛媛地方最低賃金審議会
会長 森本 明宏

愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（答申）

当審議会は、令和6年7月8日付け愛媛労発基0708第4号をもって最低賃金法第21条の規定に基づき貴職から諮問のあった、下記業種に係る愛媛県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について、慎重に審議した結果、下記のとおりの結論に達したので答申する。

記

最 低 賃 金 の 件 名	必 要 性 の 有 無
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	改正決定することを必要と認める

(写)

愛媛労発基 0904 第 1 号
令和 6 年 9 月 4 日

愛媛地方最低賃金審議会

会長 森本 明宏 殿

愛媛労働局長
常盤 剛史

最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 2 項の規定に基づき、下記最低賃金の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。

記

最 低 賃 金 の 件 名 等	
愛媛県パルプ、紙製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 5 号
愛媛県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 2 号
愛媛県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 3 号
愛媛県船舶製造・修理業、舶用機関製造業最低賃金	平成 20 年愛媛労働局最低賃金公示第 6 号

令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月3日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(日)		9月17日(火)		10月2日(水)		11月1日(金)
9月2日(月)		9月17日(火)		10月2日(水)		11月1日(金)
9月3日(火)		9月18日(水)		10月3日(木)		11月2日(土)
9月4日(水)		9月19日(木)		10月4日(金)		11月3日(日)
9月5日(木)		9月20日(金)		10月7日(月)		11月6日(水)
9月6日(金)		9月24日(火)		10月8日(火)		11月7日(木)
9月7日(土)		9月24日(火)		10月8日(火)		11月7日(木)
9月8日(日)		9月24日(火)		10月8日(火)		11月7日(木)
9月9日(月)		9月24日(火)		10月8日(火)		11月7日(木)
9月10日(火)		9月25日(水)		10月9日(水)		11月8日(金)
9月11日(水)		9月26日(木)		10月10日(木)		11月9日(土)
9月12日(木)		9月27日(金)		10月11日(金)		11月10日(日)
9月13日(金)		9月30日(月)		10月15日(火)		11月14日(木)
9月14日(土)		9月30日(月)		10月15日(火)		11月14日(木)
9月15日(日)		9月30日(月)		10月15日(火)		11月14日(木)
9月16日(月)		10月1日(火)		10月16日(水)		11月15日(金)
9月17日(火)		10月2日(水)		10月17日(木)		11月16日(土)
9月18日(水)		10月3日(木)		10月18日(金)		11月17日(日)
9月19日(木)		10月4日(金)		10月21日(月)		11月20日(水)
9月20日(金)		10月7日(月)		10月22日(火)		11月21日(木)
9月21日(土)		10月7日(月)		10月22日(火)		11月21日(木)
9月22日(日)		10月7日(月)		10月22日(火)		11月21日(木)
9月23日(月)		10月8日(火)		10月23日(水)		11月22日(金)
9月24日(火)		10月9日(水)		10月24日(木)		11月23日(土)
9月25日(水)		10月10日(木)		10月25日(金)		11月24日(日)
9月26日(木)		10月11日(金)		10月28日(月)		11月27日(水)
9月27日(金)		10月15日(火)		10月29日(火)		11月28日(木)
9月28日(土)		10月15日(火)		10月29日(火)		11月28日(木)
9月29日(日)		10月15日(火)		10月29日(火)		11月28日(木)
9月30日(月)		10月15日(火)		10月29日(火)		11月28日(木)

令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月3日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月1日(火)		10月16日(水)		10月30日(水)		11月29日(金)
10月2日(水)		10月17日(木)		10月31日(木)		11月30日(土)
10月3日(木)		10月18日(金)		11月1日(金)		12月1日(日)
10月4日(金)		10月21日(月)		11月5日(火)		12月5日(木)
10月5日(土)		10月21日(月)		11月5日(火)		12月5日(木)
10月6日(日)		10月21日(月)		11月5日(火)		12月5日(木)
10月7日(月)		10月22日(火)		11月6日(水)		12月6日(金)
10月8日(火)		10月23日(水)		11月7日(木)		12月7日(土)
10月9日(水)		10月24日(木)		11月8日(金)		12月8日(日)
10月10日(木)		10月25日(金)		11月11日(月)		12月11日(水)
10月11日(金)		10月28日(月)		11月12日(火)		12月12日(木)
10月12日(土)		10月28日(月)		11月12日(火)		12月12日(木)
10月13日(日)		10月28日(月)		11月12日(火)		12月12日(木)
10月14日(月)		10月29日(火)		11月13日(水)		12月13日(金)
10月15日(火)		10月30日(水)		11月14日(木)		12月14日(土)
10月16日(水)		10月31日(木)		11月15日(金)		12月15日(日)
10月17日(木)		11月1日(金)		11月18日(月)		12月18日(水)
10月18日(金)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月19日(土)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月20日(日)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月21日(月)		11月5日(火)		11月19日(火)		12月19日(木)
10月22日(火)		11月6日(水)		11月20日(水)		12月20日(金)
10月23日(水)		11月7日(木)		11月21日(木)		12月21日(土)
10月24日(木)		11月8日(金)		11月22日(金)		12月22日(日)
10月25日(金)		11月11日(月)		11月25日(月)		12月25日(水)
10月26日(土)		11月11日(月)		11月25日(月)		12月25日(水)
10月27日(日)		11月11日(月)		11月25日(月)		12月25日(水)
10月28日(月)		11月12日(火)		11月26日(火)		12月26日(木)
10月29日(火)		11月13日(水)		11月27日(水)		12月27日(金)
10月30日(水)		11月14日(木)		11月28日(木)		12月28日(土)
10月31日(木)		11月15日(金)		11月29日(金)		12月29日(日)

令和6年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年12月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(日)発効とするためには、10月3日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月1日(金)		11月18日(月)		12月2日(月)		1月1日(水)
11月2日(土)		11月18日(月)		12月2日(月)		1月1日(水)
11月3日(日)		11月18日(月)		12月2日(月)		1月1日(水)
11月4日(月)		11月19日(火)		12月3日(火)		1月2日(木)
11月5日(火)		11月20日(水)		12月4日(水)		1月3日(金)
11月6日(水)		11月21日(木)		12月5日(木)		1月4日(土)
11月7日(木)		11月22日(金)		12月6日(金)		1月5日(日)
11月8日(金)		11月25日(月)		12月9日(月)		1月8日(水)
11月9日(土)		11月25日(月)		12月9日(月)		1月8日(水)
11月10日(日)		11月25日(月)		12月9日(月)		1月8日(水)
11月11日(月)		11月26日(火)		12月10日(火)		1月9日(木)
11月12日(火)		11月27日(水)		12月11日(水)		1月10日(金)
11月13日(水)		11月28日(木)		12月12日(木)		1月11日(土)
11月14日(木)		11月29日(金)		12月13日(金)		1月12日(日)
11月15日(金)		12月2日(月)		12月16日(月)		1月15日(水)
11月16日(土)		12月2日(月)		12月16日(月)		1月15日(水)
11月17日(日)		12月2日(月)		12月16日(月)		1月15日(水)
11月18日(月)		12月3日(火)		12月17日(火)		1月16日(木)
11月19日(火)		12月4日(水)		12月18日(水)		1月17日(金)
11月20日(水)		12月5日(木)		12月19日(木)		1月18日(土)
11月21日(木)		12月6日(金)		12月20日(金)		1月19日(日)
11月22日(金)		12月9日(月)		12月23日(月)		1月22日(水)
11月23日(土)		12月9日(月)		12月23日(月)		1月22日(水)
11月24日(日)		12月9日(月)		12月23日(月)		1月22日(水)
11月25日(月)		12月10日(火)		12月24日(火)		1月23日(木)
11月26日(火)		12月11日(水)		12月25日(水)		1月24日(金)
11月27日(水)		12月12日(木)		12月26日(木)		1月25日(土)

全国の地域別最低賃金一覧表(金額順)

(単位:円)

都道府県名	時間額(円)	令和6年審議における引上げ額(円)	発効予定年月日
東京	1,163	50	2024年10月1日
神奈川	1,162	50	2024年10月1日
大阪	1,114	50	2024年10月1日
埼玉	1,078	50	2024年10月1日
愛知	1,077	50	2024年10月1日
千葉	1,076	50	2024年10月1日
京都	1,058	50	2024年10月1日
兵庫	1,052	51	2024年10月1日
静岡	1,034	50	2024年10月1日
三重	1,023	50	2024年10月1日
広島	1,020	50	2024年10月1日
滋賀	1,017	50	2024年10月1日
北海道	1,010	50	2024年10月1日
茨城	1,005	52	2024年10月1日
栃木	1,004	50	2024年10月1日
岐阜	1,001	51	2024年10月1日
富山	998	50	2024年10月1日
長野	998	50	2024年10月1日
福岡	992	51	2024年10月5日
山梨	988	50	2024年10月1日
奈良	986	50	2024年10月1日
群馬	985	50	2024年10月4日
新潟	985	54	2024年10月1日
石川	984	51	2024年10月5日
福井	984	53	2024年10月5日
岡山	982	50	2024年10月2日
和歌山	980	51	2024年10月1日
徳島	980	84	2024年11月1日
山口	979	51	2024年10月1日
宮城	973	50	2024年10月1日
香川	970	52	2024年10月2日
島根	962	58	2024年10月12日
鳥取	957	57	2024年10月5日
愛媛	956	59	2024年10月13日
佐賀	956	56	2024年10月17日
山形	955	55	2024年10月19日
福島	955	55	2024年10月5日
大分	954	55	2024年10月5日
青森	953	55	2024年10月5日
長崎	953	55	2024年10月12日
鹿児島	953	56	2024年10月5日
岩手	952	59	2024年10月27日
高知	952	55	2024年10月9日
熊本	952	54	2024年10月5日
宮崎	952	55	2024年10月5日
沖縄	952	56	2024年10月9日
秋田	951	54	2024年10月1日
全国加重平均	1,055	51	-

2 特定最低賃金（令和6年3月末日現在効力を有するもの）

(1) 新産業別最低賃金

(単位：円)

項目 都道府県名	食料品・飲料製造業関係		
	時間額	日額	発効日
北海道	996	—	R 5.12. 1
千葉	889	—	H29.12.25
香川	849	—	R 3.12.15
宮崎	678	—	H26.12.26
沖縄	769	—	H30.11.25

項目 都道府県名	塗料製造業		
	時間額	日額	発効日
栃木	1,061	—	R 5.12.31
神奈川	894	—	H27. 3. 1
大阪	1,070	—	R 5.12. 1
兵庫	1,048	—	R 5.12. 1

項目 都道府県名	織維工業関係		
	時間額	日額	発効日
石川	782	—	H29.12.31
福井	830	—	化学繊維を含む
愛知	732	—	R 1.12.24
滋賀	789	—	H20.12.16
兵庫	800	—	注1
			H28.12.30
			H28. 3. 1

項目 都道府県名	ゴム製品製造業		
	時間額	日額	発効日
静岡	915	—	R 3.12.20

項目 都道府県名	窯業・土石製品製造業関係		
	時間額	日額	発効日
三重	923	—	R 3.12.21
滋賀	1,000	—	R 5.12.31
岡山	980	—	R 5.12.21
佐賀	901	—	R 5.12. 9

項目 都道府県名	造作材・合板・建築用組立材料製造業		
	時間額	日額	発効日
徳島	876	—	R 3.12.21

項目 都道府県名	鉄鋼業関係		
	時間額	日額	発効日
北海道	1,030	—	R 5.12. 1
青森	992	—	R 6. 1.19
岩手	949	—	金属製品を含む
宮城	1,003	—	R 5.12.15
茨城	1,046	—	R 5.12.31
群馬	1,017	—	R 5.12.29
千葉	1,096	—	R 5.12.25
東京	871	—	H26. 3.23
神奈川	874	—	H26. 3.15
愛知	1,059	—	R 5.12.16
三重	739	5,907	H10.12.15
大阪	1,066	—	R 5.12. 1
兵庫	1,065	—	R 5.12. 1
和歌山	1,050	—	R 5.12.30
島根	1,034	—	R 5.12. 2
岡山	1,050	—	R 5.12.15
広島	1,064	—	R 5.12.31
山口	1,064	—	非鉄金属を含む
福岡	1,053	—	R 5.12.10
大分	1,053	—	R 5.12.25

項目 都道府県名	非鉄金属製造業関係			
	時間額	日額		発効日
秋 田	961	—		R 5.12.24
福 島	945	—		R 5.12.20
埼 玉	1,048	—		R 5.12. 1
神奈川	821	—		H22.12.20
富 山	781	—		H27.12.26
静 岡	1,012	—	鉄鋼を含む	R 5.12.21
三 重	999	—		R 5.12.21
大 阪	993	—		R 3.12. 1
大 分	1,005	—		R 5.12.25

項目 都道府県名	精密機械器具製造業（業務用機械器具、その他の製造業）関係			
	時間額	日額		発効日
岩 手	925	—		R 5.12.30
福 島	928	—		R 6. 1.12
栃 木	1,008	—		R 5.12.31
埼 玉	1,064	—		R 5.12. 1
千 葉	887	—		H29.12.25
愛 知	875	—		H29.12.16
兵 庫	1,002	—		R 5.12. 1

項目 都道府県名	金属製品製造業関係			
	時間額	日額		発効日
石 川	763	6,102	注2	H11.12.26
三 重	843	—		H27.12.20
京 都	933	—		R 1.12.22
広 島	1,002	—		R 5.12.31

項目 都道府県名	一般機械器具製造業（はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業）関係			
	時間額	日額		発効日
山 形	961	—		R 5.12.25
茨 城	1,005	—	注3	R 5.12.31
栃 木	1,007	—		R 5.12.31
群 馬	1,006	—		R 5.12.29
千 葉	922	—		H30.12.25
東 京	832	—		H22.12.31
神 奈 川	857	—		H25. 3. 1
石 川	1,000	—	金属製品、電気機器を含む	R 5.12.31
福 井	933	—		R 5.12.24
長 野	994	—	輸送用機器を含む	R 5.12.20
愛 知	968	—		R 3.12.16
三 重	762	—		H15.12.15
滋 賀	1,013	—		R 5.12.31
京 都	822	—		H20.12.21
大 阪	1,070	—	金属製品、輸送用機器を含む	R 5.12. 1
兵 庫	1,035	—		R 5.12. 1
奈 良	905	—		R 3.12.29
島 根	1,010	—		R 5.12. 9
岡 山	1,005	—		R 6. 1.11
広 島	1,020	—		R 5.12.31
徳 島	1,020	—		R 5.12.21
香 川	1,040	—		R 5.12.15
愛 媛	997	—		R 5.12.25
佐 賀	974	—		R 5.12.29
長 崎	875	—		R 1.12. 7

都道府県名	電気機械器具製造業（電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業）関係		
	時間額	日額	発効日
北海道	997	—	R 5.12. 1
青森	927	—	R 6. 1.19
岩手	917	—	R 5.12.30
宮城	959	—	R 5.12.15
秋田	930	—	R 5.12.24
山形	945	—	R 5.12.25
福島	880	—	R 4.12.30
茨城	1,002	—	R 5.12.31 精密機器を含む
栃木	1,008	—	R 5.12.31
群馬	1,006	—	R 5.12.29
埼玉	1,055	—	R 5.12. 1
千葉	1,055	—	R 5.12.25
東京	829	—	H22.12.31 精密機器を含む
神奈川	890	—	H27. 3. 1
新潟	1,005	—	R 5.12.27
富山	951	—	R 5.12.24
石川	963	—	R 5.12.31
福井	857	—	R 1.12.24
山梨	997	—	R 5.12.16
長野	983	—	R 5.12.24 精密機器を含む
岐阜	965	—	R 5.12.21
静岡	997	—	R 5.12.21
愛知	901	—	H30.12.16
三重	987	—	R 5.12.21
滋賀	1,003	—	R 5.12.31 精密機器を含む
京都	1,025	—	R 6. 2. 4
大阪	1,068	—	R 5.12. 1
兵庫	1,002	—	R 5.12. 1
奈良	891	—	R 3.12.29
鳥取	906	—	R 5.12.17
島根	929	—	R 5.12.10
岡山	974	—	R 5.12.21
広島	995	—	R 5.12.31
山口	986	—	R 5.12.15
徳島	983	—	R 5.12.21
香川	982	—	R 5.12.15
愛媛	987	—	R 5.12.25
高知	793	—	R 1.12.29
福岡	1,019	—	R 5.12.10
佐賀	943	—	R 5.12.29
長崎	864	—	R 3.12.29
熊本	940	—	R 5.12.15
大分	941	—	R 5.12.25
宮崎	831	—	R 3.12.24
鹿児島	842	—	R 3.12.17

都道府県名	輸送用機械器具製造業関係			
	時間額	日額		発効日
北海道	990	—	注4	R 5.12. 1
秋田	961	—	自動車・同附属品	R 5.12.24
山形	961	—	自動車・同附属品	R 5.12.25
福島	954	—		R 5.12.28
栃木	1,016	—	自動車・同附属品	R 5.12.31
群馬	1,006	—	建設機械を含む	R 5.12.29
埼玉	1,055	—		R 5.12. 1
東京	838	—		H24. 2.18
神奈川	855	—	建設機械を含む	H25. 3. 1
富山	995	—	注5	R 5.12.20
石川	1,000	—		R 5.12.31
山梨	971	—	自動車・同附属品	R 5.12.10
岐阜	1,005	—	自動車・同附属品	R 5.12.21
静岡	1,031	—	航空機・同附属品	R 5.12.21
愛知	1,028	—	一般機械器具を含む	R 5.12.21
三重	1,022	—	建設機械を含む	R 5.12.21
滋賀	1,016	—	自動車・同附属品	R 5.12.31
京都	1,028	—	建設機械を含む	R 6. 2. 4
大阪	1,068	—	自動車・同附属品	R 5.12. 1
兵庫	1,075	—		R 5.12. 1
島根	970	—	自動車・同附属品	R 5.12.15
岡山	991	—	自動車・同附属品	R 5.12.15
岡山	1,041	—	船舶製造・修理業、舶用機関	R 5.12.29
広島	998	—	自動車・同附属品	R 5.12.31
広島	1,030	—	船舶製造・修理業、舶用機関	R 5.12.31
山口	1,036	—		R 5.12.15
香川	1,041	—	船舶製造・修理業、舶用機関	R 6. 1. 3
愛媛	1,015	—	船舶製造・修理業、舶用機関	R 5.12.25
福岡	1,029	—		R 5.12.10
長崎	875	—	船舶製造・修理業、舶用機関	R 1.11.29
熊本	965	—		R 5.12.15
大分	951	—		R 5.12.25

都道府県名	新聞・出版業関係			
	時間額	日額		発効日
沖縄	879	—	新聞	R 4.11.17

項目 都道府県名	各種商品小売業		
	時間額	日額	発効日
青森	921	—	R 5.12.21
岩手	767	—	H28.12.11
茨城	881	—	R 3.12.31
栃木	874	—	R 2.12.31
埼玉	849	—	H28.12.1
千葉	848	—	H28.12.25
新潟	932	—	R 5.12.30
長野	950	—	R 5.12.31
静岡	886	—	R 1.12.21
愛知	847	—	H28.12.16
滋賀	840	—	H30.12.29
京都	938	—	R 4. 1.26
兵庫	797	—	H28. 2. 1
鳥取	902	—	R 5.12.15
岡山	933	—	R 6. 1.10
広島	903	—	R 3.12.31
愛媛	854	—	R 4.12.25
大分	716	—	H28.12.25
宮崎	705	—	H27.12.24
沖縄	770	—	H30.11.23

項目 都道府県名	自動車小売業関係		
	時間額	日額	発効日
青森	923	—	R 5.12.21
岩手	945	—	R 5.12.30
宮城	986	—	R 5.12.15
秋田	938	—	新車、自動車部分品・附属品を含む R 5.12.24
福島	960	—	R 5.12. 2
埼玉	1,060	—	R 5.12. 1
千葉	922	—	新車 H30.12.25
神奈川	842	—	H23.12.21
新潟	997	—	新車、自動車部分品・附属品を含む R 5.12.20
富山	769	—	新車 H23. 1.20
愛知	943	—	新車 R 2.12.16
愛知	800	—	新車、自動車部分品・附属品を含む H19.12.16
京都	939	—	新車 R 4. 1.26
大阪	993	—	R 3.12. 1
兵庫	963	—	R 4.12. 1
奈良	892	—	R 3.12.29
島根	960	—	新車 R 5.11.29
広島	993	—	R 5.12.31
福岡	1,028	—	新車 R 5.12.10
大分	942	—	新車 R 5.12.25
宮崎	927	—	新車 R 5.12.20
鹿児島	945	—	新車 R 5.12.24
沖縄	770	—	H30.11.18

項目 都道府県名	百貨店、総合スーパー		
	時間額	日額	発効日
岩手	800	—	H30.12.28
富山	955	—	R 5.12.15
石川	950	—	R 5.12.31
福井	840	—	R 2.12.24
和歌山	869	—	R 3.12.30
島根	905	—	R 5.12.28
山口	948	—	R 5.12.15
福岡	945	—	R 5.12.10
熊本	855	—	R 4.12.15
鹿児島	693	—	H26.12.26

項目 都道府県名	自動車整備業関係		
	時間額	日額	発効日
山形	965	—	R 5.12.25

項目 都道府県名	一般貨物自動車運送業		
	時間額	日額	発効日
高知	910	—	H19. 6. 2

- 注1 紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製造業
- 注2 洋食器・刃物・手道具・金物類、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ、木ねじ等、その他の金属製品製造業
- 注3 建設機械・鉱山機械製造業のうち建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業（毛糸手編機械製造業（同附属品製造業を含む）を除く。）、包装・荷造機械製造業及びロボット製造業を除く
- 注4 船舶製造・修理業（木造船製造・修理業及び木製漁船製造・修理業を除く。）、船体ブロック製造業
- 注5 玉軸受・ころ軸受、他に分類されないはん用機械・装置、トラクタ、金属工作機械、機械工具、ロボット、自動車・同附属品製造業

(2) 従来の産業別最低賃金

(単位：円)

項目 都道 府県名	木材・木製品・家具・装備品製造業		
	時間額	日額	発効日
奈良	816	6,527	H 1. 1.25

令和6年賃金改定状況調査結果

<調査の概要>

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業、小売業
- (ウ) 学術研究、専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業、飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業、娯楽業
- (カ) 医療、福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,373 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和3年次フレーム（確報））を母集団とし、常用労働者数が30人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において1人1時間あたり賃金上昇率の標準誤差が0.20%となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記2に掲げる7つの産業で、事業所規模は1～9人と10～29人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	7,030	2,026	28.8%
B ランク	5,261	1,698	32.3%
C ランク	4,082	1,425	34.9%
合計	16,373	5,149	31.4%

4. 集計労働者 29,463人

（うち、令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人（83.6%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和6年6月1日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和6年6月1日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の1日の所定労働時間数〔令和6年6月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和4年度分、令和5年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和6年1月～6月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和6年6月1日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和5年6月分、令和6年6月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和5年6月分、令和6年6月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1日の所定労働時間数〔令和5年6月分、令和6年6月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

ランク	産業計	製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
		1～6月に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定を実施しない事業所	1～6月に賃金改定を実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
計				計				計				計	
A	100.0	42.3	0.9	39.2	17.6	100.0	44.2	1.1	40.0	14.7	100.0	39.0	1.3
B	100.0	43.4	0.5	41.6	14.6	100.0	46.0	1.2	35.7	17.1	100.0	42.4	0.4
C	100.0	42.4	0.9	37.1	19.6	100.0	40.7	1.8	31.7	25.8	100.0	41.8	1.1
計	100.0	42.8	0.7	40.1	16.4	100.0	44.7	1.2	37.1	16.9	100.0	41.1	0.8
R 5 年	100.0	43.5	0.7	38.4	17.4	100.0	45.1	0.8	34.9	19.2	100.0	39.7	0.9

ランク	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1～6月に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定を実施しない事業所	1～6月に賃金改定を実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
計				計				計				計	
A	100.0	28.5	0.0	51.9	19.5	100.0	32.6	1.8	48.4	17.2	100.0	61.8	0.3
B	100.0	32.4	0.7	49.8	17.0	100.0	28.7	0.0	61.4	9.9	100.0	63.5	0.0
C	100.0	33.9	0.0	43.5	22.5	100.0	28.7	1.7	48.5	21.1	100.0	64.4	0.5
計	100.0	31.2	0.4	49.7	18.8	100.0	30.3	0.9	54.5	14.3	100.0	62.9	0.2
R 5 年	100.0	34.6	0.2	46.7	18.5	100.0	34.1	1.0	49.5	15.3	100.0	62.3	0.3

第2表 事業所の平均賃金改定率

ランク	賃金引上げ実施事業所							賃金引下げ実施事業所							賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	産業計	製造業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	産業計	製造業	卸売業、小売業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)	
A	4.7	4.5	5.1	4.5	5.0	3.7	4.8	-12.0	-7.3	-17.8	-1.5	-7.8	-27.5	-1.4	1.9	1.9	1.8	1.9	1.8	2.2	2.1	
B	4.5	4.2	5.1	4.8	4.1	5.0	3.9	4.1	-10.8	-13.7	-22.4	-1.1	-	-	-0.0	1.9	1.8	2.1	2.5	1.3	1.4	2.5
C	4.5	3.4	4.4	3.9	6.0	4.7	4.4	4.6	-9.2	-6.6	-10.8	-20.2	-2.7	-12.0	-1.8	1.8	1.2	1.7	1.6	2.0	1.3	2.7
計	4.6	4.3	5.0	4.5	4.7	5.3	3.9	4.5	-11.1	-10.2	-17.5	-12.3	-1.1	-6.6	-22.8	-0.8	1.9	1.8	1.9	2.3	1.5	1.5
R 5年	4.3	4.2	4.4	4.8	4.5	5.3	3.5	4.2	-14.2	-13.2	-15.0	-2.3	-34.0	-35.8	-0.8	-5.8	1.8	1.8	1.6	2.4	1.5	1.4

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				
ランク	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)
A	1.5%	3.2%	5.0%	0.55%	1.5%	3.0%	5.0%	0.58%	1.6%	3.2%	5.2%	0.56%	2.2%	3.5%	5.0%	0.40
B	1.6	3.2	5.2	0.56	1.8	3.0	5.0	0.53	1.9	3.5	5.6	0.53	2.0	3.5	5.5	0.50
C	1.5	3.2	5.5	0.63	1.1	3.0	5.0	0.65	1.7	3.2	5.3	0.56	2.0	3.2	5.0	0.47
計	1.6	3.2	5.2	0.56	1.6	3.0	5.0	0.57	1.7	3.4	5.3	0.53	2.0	3.5	5.2	0.46
R ₅ 年	1.3	2.9	5.0	0.64	1.6	3.0	5.0	0.57	1.4	3.0	5.0	0.60	1.5	3.0	5.7	0.70

宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サークル業（他に分類されないもの）				
ランク	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)	第1・四分位数 (Q1)	中位数 (Q2)	第3・四分位数 (Q3)	分散係数 (Q1)
A	1.8%	4.1%	7.0%	0.63%	1.3%	3.1%	8.0%	1.08%	1.5%	2.7%	4.5%	0.56%	1.5%	3.2%	5.1%	0.56
B	1.0	3.7	5.9	0.66	1.9	3.8	6.7	0.63	1.4	2.5	5.1	0.74	1.7	3.6	5.0	0.46
C	2.6	4.5	8.0	0.60	1.5	3.7	5.8	0.58	1.4	3.0	5.4	0.67	2.0	3.0	5.0	0.50
計	1.2	4.0	6.7	0.69	1.5	3.5	8.0	0.93	1.4	2.7	5.0	0.67	1.7	3.3	5.0	0.50
R ₅ 年	1.3	3.0	5.0	0.62	1.3	3.1	7.0	0.92	1.0	2.0	4.2	0.80	1.5	2.7	5.0	0.65

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。
 2 分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{\text{中位数}} \times 1/2$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				
性 ランク	賃金額 R 5年 6月	1時間当たり 賃金上昇率 R 5年 6月		1時間当たり 賃金額 R 5年 6月																										
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
男	A 1,601 1,637 2.2 2.3 1,645 1,677 1.9 1.7 1,641 1,670 1.8 2.3 1,838 1,875 2.0 2.6 1,261 1,306 3.6 2.8 1,452 1,484 2.2 1.1 1,615 1,655 2.5 1.8 1,728 1,756 1.6 3.2																													
女	B 1,383 1,416 2.4 2.0 1,432 1,469 2.6 2.3 1,377 1,409 2.3 1.5 1,705 1,724 1.1 2.1 1,140 1,165 2.2 2.4 1,249 1,288 3.1 2.3 1,443 1,475 2.2 1.9 1,430 1,467 2.6 1.3																													
計	C 1,253 1,287 2.7 2.1 1,232 1,274 3.4 2.2 1,270 1,298 2.2 2.2 1,554 1,602 3.1 0.9 1,071 1,094 2.1 2.2 1,107 1,146 3.5 3.4 1,255 1,296 3.3 1.8 1,410 1,444 2.4 1.6																													
男	計 1,454 1,488 2.3 2.1 1,493 1,528 2.3 2.1 1,464 1,495 2.1 1.9 1,756 1,787 1.8 2.2 1,177 1,210 2.8 2.6 1,315 1,351 2.7 1.8 1,487 1,523 2.4 1.9 1,547 1,580 2.1 2.2																													
女	A 1,838 1,873 1.9 2.0 1,844 1,870 1.4 1.6 1,887 1,925 2.0 2.5 2,104 2,138 1.6 3.1 1,443 1,504 4.2 1.5 1,688 1,690 0.1 1.8 1,882 1,959 4.1 1.3 1,871 1,900 1.5 1.6																													
男	B 1,591 1,618 1.7 1.6 1,587 1,624 2.3 2.3 1,579 1,607 1.8 1.4 1,999 2,017 0.9 1.5 1,301 1,302 0.1 1.0 1,493 1,525 2.1 2.1 1,753 1,735 -1.0 1.2 1,602 1,635 2.1 0.8																													
女	C 1,418 1,460 3.0 1.6 1,393 1,437 3.2 1.9 1,406 1,437 2.2 2.0 1,776 1,827 2.9 0.3 1,189 1,239 4.2 2.3 1,228 1,283 4.5 3.3 1,448 1,494 3.2 0.1 1,529 1,577 3.1 1.3																													
計	計 1,669 1,701 1.9 1.8 1,666 1,699 2.0 1.9 1,673 1,706 2.0 2.0 2,028 2,058 1.5 2.2 1,350 1,384 2.5 1.3 1,536 1,559 1.5 2.1 1,763 1,795 1.8 1.1 1,699 1,732 1.9 1.2																													
男	A 1,428 1,463 2.5 2.6 1,297 1,338 3.2 2.3 1,414 1,438 1.7 2.2 1,601 1,643 2.6 2.5 1,163 1,199 3.1 3.6 1,341 1,385 3.3 0.6 1,574 1,609 2.2 1.9 1,520 1,548 1.8 5.2																													
女	B 1,232 1,268 2.9 2.1 1,143 1,180 3.2 2.4 1,181 1,214 2.8 1.7 1,452 1,474 1.5 2.8 1,082 1,116 3.1 2.8 1,136 1,181 4.0 2.7 1,403 1,439 2.6 1.9 1,186 1,228 3.5 2.4																													
計	C 1,138 1,168 2.6 2.3 993 1,028 3.5 2.9 1,144 1,169 2.2 2.4 1,342 1,388 3.4 1.8 1,022 1,037 1.5 2.2 1,037 1,071 3.3 3.4 1,225 1,264 3.2 2.0 1,183 1,214 2.6 2.2																													
計	計 1,298 1,333 2.7 2.3 1,185 1,223 3.2 2.4 1,267 1,296 2.3 1.9 1,516 1,550 2.2 2.6 1,103 1,135 2.9 3.1 1,209 1,252 3.6 1.9 1,447 1,484 2.6 1.9 1,321 1,357 2.7 3.8																													

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

就業形態 ランク	産業計		製造業		卸売業、小売業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		医療、福祉		サービス業（他に分類されないもの）																	
	1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率																	
	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月																
一般	A 1,601	1,637	2.2	2.3	1,645	1,677	1.9	1.7	1,641	1,670	1.8	2.3	1,838	1,875	2.0	2.6	1,261	1,306	3.6	2.8	1,452	1,484	2.2	1.1	1,615	1,655	2.5	1.8	1,728	1,756	1.6	3.2
パート	B 1,383	1,416	2.4	2.0	1,432	1,469	2.6	2.3	1,377	1,409	2.3	1.5	1,705	1,724	1.1	2.1	1,140	1,165	2.2	2.4	1,249	1,288	3.1	2.3	1,443	1,475	2.2	1.9	1,430	1,467	2.6	1.3
計	C 1,253	1,287	2.7	2.1	1,232	1,274	3.4	2.2	1,270	1,298	2.2	2.2	1,554	1,602	3.1	0.9	1,071	1,094	2.1	2.2	1,107	1,146	3.5	3.4	1,255	1,296	3.3	1.8	1,410	1,444	2.4	1.6
計	A 1,454	1,488	2.3	2.1	1,493	1,528	2.3	2.1	1,464	1,495	2.1	1.9	1,756	1,787	1.8	2.2	1,177	1,210	2.8	2.6	1,315	1,351	2.7	1.8	1,487	1,523	2.4	1.9	1,547	1,580	2.1	2.2
一般	A 1,827	1,867	2.2	2.2	1,828	1,856	1.5	1.5	1,886	1,919	1.7	1.9	1,934	1,980	2.4	2.5	1,567	1,652	5.4	1.2	1,668	1,705	2.2	1.8	1,751	1,801	2.9	2.2	1,898	1,933	1.8	3.4
パート	B 1,543	1,571	1.8	2.0	1,519	1,553	2.2	2.5	1,558	1,588	1.9	1.8	1,801	1,814	0.7	1.8	1,423	1,405	-1.3	2.7	1,428	1,444	1.1	2.5	1,504	1,533	1.9	1.6	1,548	1,587	2.5	1.2
計	C 1,366	1,407	3.0	1.9	1,321	1,366	3.4	2.1	1,383	1,423	2.9	2.0	1,621	1,668	2.9	1.2	1,249	1,271	1.8	1.5	1,224	1,249	2.0	2.9	1,309	1,355	3.5	1.7	1,459	1,503	3.0	1.2
計	A 1,629	1,664	2.1	2.0	1,610	1,644	2.1	2.1	1,658	1,690	1.9	1.9	1,847	1,881	1.8	2.1	1,455	1,486	2.1	2.2	1,502	1,526	1.6	2.2	1,562	1,601	2.5	1.8	1,669	1,708	2.3	2.3
一般	A 1,281	1,309	2.2	2.6	1,178	1,223	3.8	2.7	1,245	1,269	1.9	3.2	1,437	1,440	0.2	3.2	1,137	1,167	2.6	3.5	1,228	1,253	2.0	-0.2	1,477	1,507	2.0	1.6	1,347	1,360	1.0	2.3
パート	B 1,131	1,171	3.5	1.7	1,113	1,161	4.3	1.7	1,056	1,093	3.5	0.9	1,281	1,324	3.4	3.3	1,056	1,094	3.6	2.3	1,091	1,150	5.4	2.1	1,353	1,389	2.7	2.4	1,118	1,148	2.7	1.2
計	C 1,054	1,077	2.2	2.5	940	972	3.4	2.3	1,074	1,081	0.7	2.7	1,109	1,166	5.1	-1.1	987	1,011	2.4	2.5	963	1,020	5.9	4.4	1,159	1,190	2.7	1.9	1,194	1,184	-0.8	3.3
計	A 1,185	1,218	2.8	2.1	1,125	1,168	3.8	2.1	1,134	1,162	2.5	2.1	1,351	1,373	1.6	3.0	1,077	1,111	3.2	2.7	1,132	1,178	4.1	1.4	1,388	1,421	2.4	1.9	1,227	1,246	1.5	1.5

第4表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

性 職業形態 ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉							
	1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		1時間当たり 賃金上昇率		1時間当たり 賃金額							
	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月	R 5年 6月	R 6年 6月						
A	1,611	1,655	2.7	2.4	1,653	1,698	2.7	2.4	1,654	1,696	2.5	2.0	1,842	1,891	2.7	3.1	1,274	1,317	3.4	3.8	1,451	1,490	2.7	1.6	1,620	1,667	2.9	2.3	1,744	1,784	2.3	2.2
B	1,391	1,431	2.9	2.4	1,441	1,483	2.9	2.6	1,386	1,428	3.0	1.8	1,723	1,753	1.7	3.1	1,142	1,176	3.0	3.0	1,252	1,295	3.4	3.3	1,446	1,487	2.8	2.3	1,444	1,484	2.8	2.6
C	1,259	1,298	3.1	2.7	1,237	1,282	3.6	3.0	1,279	1,313	2.7	2.6	1,572	1,622	3.2	2.3	1,080	1,101	1.9	3.1	1,108	1,158	4.5	3.1	1,255	1,304	3.9	2.6	1,414	1,452	2.7	2.6
計	1,462	1,503	2.8	2.5	1,501	1,545	2.9	2.5	1,475	1,516	2.8	2.0	1,767	1,809	2.4	3.0	1,184	1,220	3.0	3.4	1,316	1,358	3.2	2.6	1,490	1,534	3.0	2.3	1,561	1,600	2.5	2.4
A	1,852	1,898	2.5	2.2	1,849	1,895	2.5	2.2	1,902	1,950	2.5	1.7	2,106	2,151	2.1	2.8	1,477	1,531	3.7	2.9	1,688	1,714	1.5	2.1	1,910	1,965	2.9	2.6	1,885	1,926	2.2	2.2
B	1,599	1,639	2.5	2.3	1,598	1,643	2.8	2.6	1,587	1,634	3.0	1.8	2,016	2,045	1.4	3.1	1,290	1,306	1.2	2.0	1,484	1,522	2.6	3.7	1,781	1,801	1.1	2.3	1,609	1,649	2.5	2.4
C	1,429	1,474	3.1	2.5	1,399	1,450	3.6	2.9	1,414	1,455	2.9	2.6	1,799	1,844	2.5	2.0	1,215	1,263	4.0	2.5	1,232	1,290	4.7	3.5	1,453	1,494	2.8	1.5	1,541	1,583	2.7	2.4
計	1,680	1,723	2.6	2.3	1,674	1,720	2.7	2.4	1,684	1,730	2.7	1.9	2,038	2,076	1.9	2.8	1,363	1,400	2.7	2.4	1,532	1,569	2.4	2.9	1,787	1,826	2.2	2.4	1,709	1,750	2.4	2.3
A	1,433	1,474	2.9	2.7	1,305	1,349	3.4	2.8	1,423	1,460	2.6	2.4	1,605	1,656	3.2	3.4	1,167	1,203	3.1	4.5	1,338	1,382	3.3	1.2	1,575	1,620	2.9	2.2	1,532	1,569	2.4	2.3
B	1,237	1,277	3.2	2.5	1,148	1,186	3.3	2.7	1,188	1,225	3.1	1.8	1,462	1,493	2.1	3.1	1,088	1,129	3.8	3.5	1,143	1,188	3.9	3.0	1,402	1,446	3.1	2.3	1,191	1,231	3.4	2.9
C	1,141	1,176	3.1	2.8	993	1,030	3.7	3.1	1,152	1,180	2.4	2.6	1,352	1,407	4.1	2.9	1,027	1,039	1.2	3.5	1,036	1,083	4.5	3.1	1,224	1,274	4.1	2.7	1,183	1,213	2.5	2.9
計	1,302	1,342	3.1	2.6	1,191	1,231	3.4	2.8	1,276	1,311	2.7	2.2	1,523	1,567	2.9	3.3	1,108	1,143	3.2	3.8	1,211	1,256	3.7	2.3	1,447	1,492	3.1	2.3	1,329	1,367	2.9	2.6
A	1,836	1,885	2.7	2.4	1,833	1,879	2.5	2.3	1,895	1,941	2.4	1.8	1,934	1,985	2.6	3.1	1,604	1,665	3.8	2.6	1,669	1,715	2.8	2.4	1,758	1,813	3.1	2.7	1,910	1,960	2.6	2.3
B	1,547	1,587	2.6	2.5	1,530	1,571	2.7	2.7	1,558	1,604	3.0	1.8	1,809	1,837	1.5	3.1	1,400	1,419	1.4	3.1	1,423	1,452	2.0	3.9	1,510	1,538	2.5	2.4	1,562	1,604	2.7	2.3
C	1,371	1,418	3.4	2.7	1,326	1,375	3.7	3.0	1,389	1,434	3.2	2.6	1,636	1,687	3.1	2.6	1,250	1,282	2.6	2.1	1,225	1,269	3.6	3.0	1,311	1,366	4.2	2.8	1,468	1,512	3.0	2.2
計	1,635	1,680	2.8	2.4	1,619	1,662	2.7	2.6	1,662	1,708	2.8	1.9	1,852	1,894	2.3	3.0	1,458	1,497	2.7	2.7	1,500	1,538	2.5	3.0	1,568	1,615	3.0	2.6	1,683	1,728	2.7	2.3
A	1,283	1,318	2.7	2.6	1,183	1,223	3.4	2.6	1,250	1,285	2.8	2.3	1,431	1,465	2.4	2.9	1,138	1,173	3.1	4.4	1,224	1,254	2.5	0.3	1,479	1,517	2.6	1.8	1,354	1,369	1.1	2.1
B	1,133	1,175	3.7	2.4	1,112	1,164	4.7	2.1	1,060	1,095	3.3	1.9	1,310	1,349	3.0	2.9	1,060	1,099	3.7	3.1	1,096	1,151	5.0	2.4	1,349	1,395	3.4	2.1	1,111	1,145	3.1	3.4
C	1,038	1,083	2.4	2.7	938	973	3.7	2.6	1,080	1,095	1.4	2.6	1,134	1,171	3.3	-0.8	992	1,008	1.6	3.8	962	1,021	6.1	3.6	1,155	1,190	3.0	1.8	1,194	1,210	1.3	3.9
計	1,187	1,224	3.1	2.4	1,126	1,171	4.0	2.3	1,140	1,172	2.8	2.2	1,361	1,397	2.6	2.7	1,116	1,178	3.8	1.132	1,172	4.1	1.6	1,387	1,428	3.0	1.9	1,226	1,250	2.0	2.8	

(資料注) 第4表①、②の集計労働者29,463人のうち、本表の集計対象となる令和5年6月と令和6年6月の両方に在籍していた労働者は24,639人 (83.6%)。

参考1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

ランク	1～6月に 賃金引上げを 実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			(%)
		変わらない	早い	遅い	
A	100.0	79.4	8.5	1.7	10.5
B	100.0	76.4	9.8	2.6	11.3
C	100.0	73.7	13.0	2.0	11.3
計	100.0	77.2	9.7	2.2	11.0
R 5 年	100.0	76.2	9.2	1.7	12.8

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかつた事業所や、会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考2 事由別賃金改定未実施事業所割合

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業									
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5							
A	100.0	19.5	3.2	16.8	52.2	8.4	100.0	21.5	1.3	17.7	55.4	4.0	100.0	22.7	4.2	14.0	53.2	5.9	100.0	17.3	1.5	12.8	57.5	10.9	
B	100.0	17.2	2.9	17.2	56.8	5.9	100.0	24.1	2.5	12.3	55.3	5.8	100.0	16.5	1.6	21.0	55.8	5.0	100.0	24.6	10.4	7.9	51.6	5.6	
C	100.0	23.4	2.5	18.6	46.8	8.6	100.0	30.8	4.0	19.5	35.6	10.0	100.0	25.5	2.5	17.4	48.5	6.0	100.0	11.7	4.5	21.5	53.0	9.3	
計	100.0	18.9	2.9	17.2	53.7	7.3	100.0	23.7	2.2	15.3	53.4	5.4	100.0	20.1	2.7	17.8	53.8	5.5	100.0	19.5	5.1	11.8	54.8	8.8	
R 年	5 年	100.0	19.7	2.4	13.5	55.4	9.1	100.0	23.0	2.9	12.9	51.7	9.6	100.0	22.9	2.4	14.2	51.3	9.2	100.0	14.8	2.9	13.1	61.6	7.6

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）									
	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5	計	事由1	事由2	事由3	事由4	事由5							
A	100.0	14.0	2.1	25.7	47.0	11.2	100.0	12.4	2.2	15.1	58.6	11.6	100.0	31.2	7.5	17.9	33.2	10.2	100.0	14.7	3.0	11.5	61.5	9.3	
B	100.0	16.1	3.1	21.5	53.0	6.2	100.0	8.1	0.0	14.5	71.5	5.9	100.0	24.4	2.1	15.3	45.7	12.5	100.0	12.2	5.7	14.3	64.0	3.7	
C	100.0	21.9	2.7	27.1	38.8	9.4	100.0	21.1	1.4	14.1	55.6	7.9	100.0	31.0	2.7	7.2	43.9	15.2	100.0	15.4	1.0	18.1	56.2	9.3	
計	100.0	16.1	2.7	24.0	48.7	8.7	100.0	11.4	1.0	14.7	64.5	8.4	100.0	28.1	4.5	15.5	40.1	11.8	100.0	13.5	4.1	13.9	62.0	6.4	
R 年	5 年	100.0	16.8	1.9	16.9	54.7	9.7	100.0	12.9	1.5	10.8	65.6	9.2	100.0	29.7	3.5	18.5	38.6	9.6	100.0	11.1	2.0	5.9	73.8	7.2

(注) 事由1 昨年同様、7月以降実施の予定
 事由2 昨年は1～6月に実施したが、今年は7月以降実施の予定
 事由3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由5 昨年は実施しなかったが、今年は7月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)	
令和5年	令和6年
39.5	40.1

2 男女別労働者数比率

	令和5年	令和6年
男性	42.1	42.2
女性	57.9	57.8

3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)	
令和4年度	令和5年度
241.5	241.6



Press Release

報道関係者 各位

令和6年8月2日

【照会先】

政策統括官付 労使関係担当参事官室

参 事 官 大塚 弘満

室長補佐 渡辺 剛史

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7766)

(直通電話) 03(3502)6735

令和6年 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況を公表します

～賃上げ額（17,415円）、賃上げ率（5.33%）はいずれも昨年を大きく上回った～

厚生労働省では、労使交渉の実情を把握するため、民間主要企業の春季賃上げ要求・妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、令和6年の集計結果を以下のとおりまとめましたので、お知らせします。

【集計対象】

妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業348社。

【集計概要】

平均妥結額は17,415円で、前年（11,245円）に比べ6,170円の増。

また、現行ベース（交渉前の平均賃金）に対する賃上げ率は5.33%で、前年（3.60%）に比べ1.73ポイントの増。

賃上げ額、賃上げ率はともに昨年を大きく上回った。

（第1表・第2表）

第1表 令和6年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

産業	集計企業数	平均年齢	現行ベース	要求額	妥結額	賃上げ率	(参考) 令和5年		
							社数	妥結額	賃上げ率
1 建設	26	35.9	362,950	21,590	21,548	5.94%	26	11,913	3.36%
2 食料品・たばこ	18	38.9	336,844	17,809	18,057	5.36%	26	8,614	2.73%
3 織維	19	40.8	326,296	19,340	18,235	5.59%	12	15,027	4.62%
4 紙・パルプ	6	42.2	306,294	14,827	13,439	4.39%	5	5,201	1.73%
5 化学	38	38.5	347,422	19,673	18,416	5.30%	38	13,929	4.07%
6 ゴム製品	11	40.0	306,182	15,733	15,776	5.15%	9	9,161	3.03%
7 窯業	5	39.4	320,558	18,485	18,426	5.75%	8	10,470	3.57%
8 鉄鋼	10	36.2	296,926	35,236	37,090	12.49%	11	8,062	2.72%
9 非鉄金属	10	39.6	308,480	19,888	17,961	5.82%	10	11,325	3.71%
10 機械	24	39.2	331,349	21,640	21,385	6.45%	27	13,593	4.33%
11 電気機器	22	41.0	345,918	20,027	18,391	5.32%	16	13,424	4.17%
12 造船	7	38.9	353,170	23,709	23,057	6.53%	8	18,144	5.37%
13 精密機器	5	40.3	347,468	21,391	17,582	5.06%	5	17,070	4.92%
14 自動車	46	40.0	335,609	16,812	16,189	4.82%	46	12,225	3.83%
15 その他製造	8	40.9	322,017	17,287	15,804	4.91%	8	9,392	3.09%
16 電力・ガス	11	39.3	289,064	15,581	12,841	4.44%	11	2,410	0.84%
17 輸送	12	41.8	302,439	13,744	9,829	3.25%	7	8,097	2.72%
18 卸・小売	51	39.6	309,899	18,156	16,192	5.22%	70	11,166	3.83%
19 金融・保険	4	38.3	343,821	17,992	15,756	4.58%	3	13,092	4.15%
20 サービス	15	40.6	306,222	19,523	17,739	5.79%	18	11,692	3.88%
平均 ※集計企業数、 社数は総数	348	39.9	326,724	18,767	17,415	5.33%	364	11,245	3.60%

(注)

1. 本年の集計対象企業は、妥結額（妥結上明らかにされた額）などを把握できた、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業348社である。ただし、要求額については、具体的な要求額が把握できた332社について算出している。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平均である。
2. 妥結額は、原則として定期昇給込みの賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント（30歳、35歳など）での妥結額を含んでいる。

第2表 民間主要企業における春季賃上げ状況の推移

年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数	年	現行ベース (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	分散係数
昭和					6	291,694	9,118	3.13	0.12
40	29,635	3,150	10.6	0.16	7	296,006	8,376	2.83	0.10
41	32,095	3,403	10.6	0.12	8	305,066	8,712	2.86	0.10
42	35,037	4,371	12.5	0.07	9	308,106	8,927	2.90	0.11
43	38,800	5,296	13.6	0.07	10	312,914	8,323	2.66	0.12
44	43,339	6,865	15.8	0.07	11	316,745	7,005	2.21	0.15
45	49,503	9,166	18.5	0.06	12	315,347	6,499	2.06	0.14
46	57,459	9,727	16.9	0.07	13	315,359	6,328	2.01	0.15
47	66,243	10,138	15.3	0.08	14	316,399	5,265	1.66	0.15
48	75,446	15,159	20.1	0.05	15	321,308	5,233	1.63	0.16
49	88,209	28,981	32.9	0.07	16	319,788	5,348	1.67	0.18
50	116,783	15,279	13.1	0.16	17	316,940	5,422	1.71	0.16
51	131,349	11,596	8.8	0.10	18	316,723	5,661	1.79	0.18
52	143,109	12,536	8.8	0.07	19	314,910	5,890	1.87	0.14
53	156,615	9,218	5.9	0.20	20	308,948	6,149	1.99	0.13
54	166,026	9,959	6.0	0.10	21	307,991	5,630	1.83	0.16
55	173,320	11,679	6.74	0.06	22	303,151	5,516	1.82	0.17
56	182,690	14,037	7.68	0.06	23	303,453	5,555	1.83	0.17
57	194,154	13,613	7.01	0.06	24	303,238	5,400	1.78	0.18
58	203,655	8,964	4.40	0.15	25	304,330	5,478	1.80	0.17
59	209,617	9,354	4.46	0.12	26	306,469	6,711	2.19	0.18
60	215,998	10,871	5.03	0.09	27	309,431	7,367	2.38	0.22
61	222,869	10,146	4.55	0.14	28	310,671	6,639	2.14	0.20
62	232,118	8,275	3.56	0.18	29	311,022	6,570	2.11	0.19
63	238,409	10,573	4.43	0.12	30	311,183	7,033	2.26	0.20
平成					令和				
元	246,549	12,747	5.17	0.11	元	311,255	6,790	2.18	0.19
2	252,752	15,026	5.94	0.08	2	315,051	6,286	2.00	0.20
3	264,082	14,911	5.65	0.08	3	314,357	5,854	1.86	0.20
4	276,275	13,662	4.95	0.11	4	313,728	6,898	2.20	0.22
5	284,444	11,077	3.89	0.12	5	312,640	11,245	3.60	0.30
					6	326,724	17,415	5.33	0.21

(注)

1. 平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)

平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。

(加重平均)

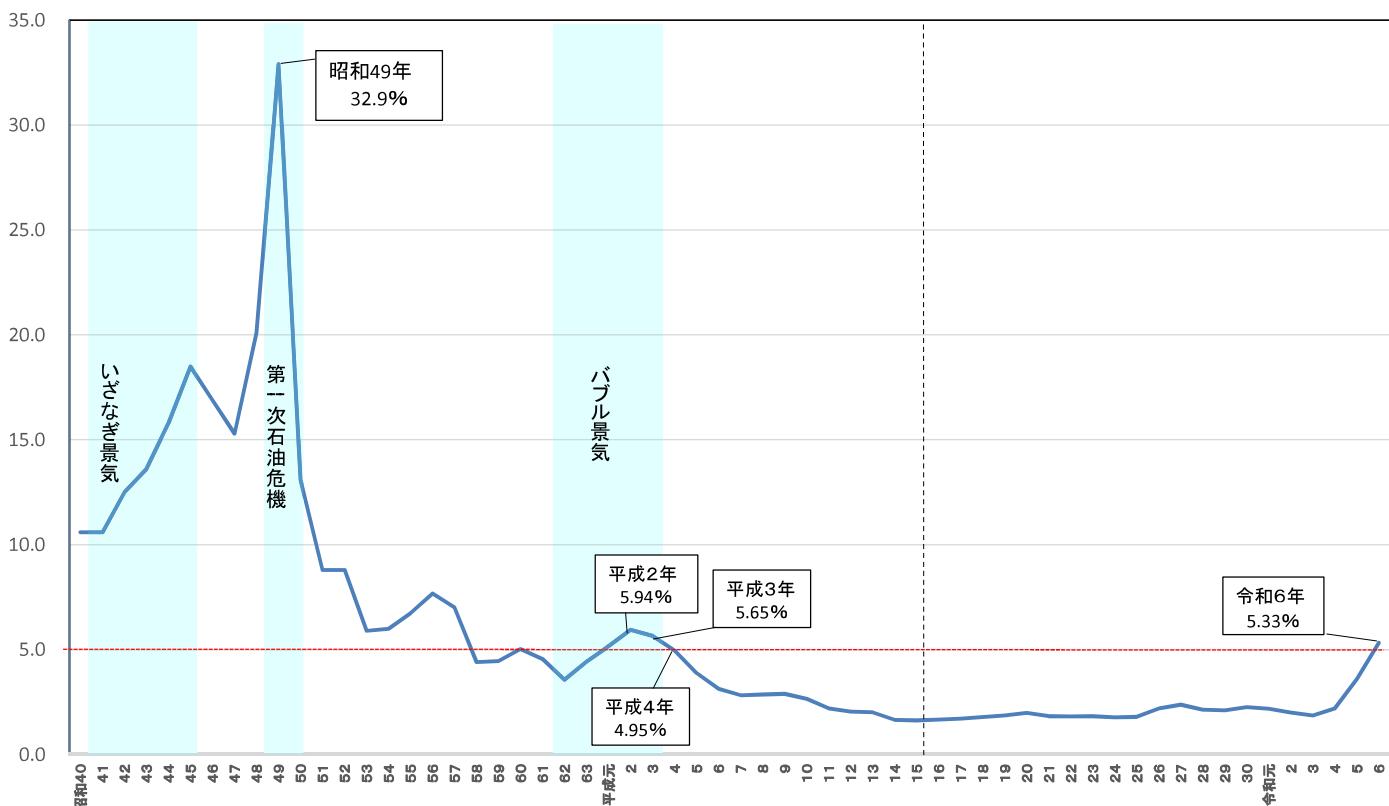
2. 分散係数は、妥結額の四分位分散係数で、次の式により計算した。

なお、四分位分散係数は、妥結額の企業間のばらつきが大きいほど、その値は大きくなり、ばらつきが小さいほど値は小さくなる。

$$\text{四分位分散係数} = \frac{\text{第3 四分位数} - \text{第1 四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$$

第2表・参考 厚生労働省 民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 賃上げ率の推移(%)

集計対象が異なるため厳密な比較は出来ないものの、令和6年の賃上げ率は、平成3年(1991年)の5.65%に次ぐ水準となり、33年ぶりの高水準となった。



(注)平成15年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である。(昭和54年以前は単純平均、昭和55年以降は加重平均。)
平成16年以降の集計対象は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業である。(加重平均)

第3表 令和6年春季賃上げ交渉における要求提出時期別企業数

要 求 提出時期		令和6年				令和5年(参考)			
		要求提出企業数		累 計		要求提出企業数		累 計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
2月	上旬以前	38	11.4%	38	11.4%	30	8.7%	30	8.7%
	中旬	172	51.7%	210	63.1%	133	38.7%	163	47.4%
	下旬	66	19.8%	276	82.9%	119	34.6%	282	82.0%
3月	上旬	24	7.2%	300	90.1%	36	10.5%	318	92.4%
	中旬	14	4.2%	314	94.3%	8	2.3%	326	94.8%
	下旬	8	2.4%	322	96.7%	10	2.9%	336	97.7%
4月	上旬	4	1.2%	326	97.9%	3	0.9%	339	98.5%
	中旬	3	0.9%	329	98.8%	2	0.6%	341	99.1%
	下旬	3	0.9%	332	99.7%	2	0.6%	343	99.7%
5月	上旬	1	0.3%	333	100.0%	0	0.0%	343	99.7%
	中旬以降	0	0.0%	333	100.0%	1	0.3%	344	100.0%
計		333	100.0%	333	100.0%	344	100.0%	344	100.0%

(注) 1. (%) は構成比。
 2. 令和6年の集計対象企業348社のうち、15社は要求提出時期を把握できなかったため、
 本表の集計からは除外している。

第4表 令和6年春季賃上げ交渉における妥結時期別企業数

妥結時期		令和6年				令和5年(参考)			
		妥結企業数		累計		妥結企業数		累計	
		社	(%)	社	(%)	社	(%)	社	(%)
3月	上旬以前	29	9.1%	29	9.1%	17	4.8%	17	4.8%
	中旬	179	56.1%	208	65.2%	187	52.7%	204	57.5%
	下旬	70	21.9%	278	87.1%	91	25.6%	295	83.1%
4月	上旬	7	2.2%	285	89.3%	18	5.1%	313	88.2%
	中旬	13	4.1%	298	93.4%	13	3.7%	326	91.8%
	下旬	7	2.2%	305	95.6%	6	1.7%	332	93.5%
5月	上旬	7	2.2%	312	97.8%	1	0.3%	333	93.8%
	中旬	6	1.9%	318	99.7%	5	1.4%	338	95.2%
	下旬	1	0.3%	319	100.0%	16	4.5%	354	99.7%
6月	上旬	0	0.0%	319	100.0%	1	0.3%	355	100.0%
	中旬以降	0	0.0%	319	100.0%	0	0.0%	355	100.0%
計		319	100.0%	319	100.0%	355	100.0%	355	100.0%

(注) 1. (%) は構成比。

2. 令和6年の集計対象企業348社のうち、29社は妥結時期を把握できなかったため、本表の集計からは除外している。

愛媛の経済指標

1 生産・公共工事・住宅着工

		令和4(2022)年	令和5(2023)年	前年比(%)
1	鉱工業生産指数 (2020年 =100)	102.5	99.7	-2.7
2	公共工事請負金額※ (百万円)	176,849	176,776	-0.04
3	新設住宅着工戸数 (戸)	6,843	6,234	-8.9
4	建築着工床面積(非居住用) (m ²)	451,717	361,757	-19.9

※ [2] は年度計

2 消費・観光・物価

		令和4(2022)年	令和5(2023)年	前年比(%)
5	百貨店・スーパー販売額 (億円)	2,086	2,104	0.9
6	コンビニエンスストア 商品販売額等(全国) (億円)	121,996	127,321	4.4
7	乗用車新規登録台数※ (台)	19,802	24,351	23.0
8	同 (軽自動車) (台)	15,858	17,220	8.6
9	道後温泉旅館宿泊客数 (人)	687,975	776,087	12.8
10	消費者物価指数※※ (2020年 =100)	101.5	104.9	3.3

※ 普通車・小型車の値

※※=松山市

3 雇用・企業倒産

		令和4(2022)年	令和5(2023)年	前年比(%)
11	有効求人倍率 (季節調整値) (倍)	1.42	1.38	-2.8
12	新規求人数 (人)	134,162	129,577	-3.4
13	新規求職者数 (人)	54,072	53,226	-1.6
14	企業倒産件数 (件)	37	52	40.5
15	同 負債額※ (百万円)	5,094	22,501	341.7

※ 負債総額1,000万円以上

4 金融・貿易

		令和4(2022)年	令和5(2023)年	前年比(%)
16	銀行預金残高※ (億円)	84,229	87,117	3.4
17	銀行貸出金残高※ (億円)	70,083	75,724	8.0
18	貿易輸出額 (百万円)	834,180	772,559	-7.4
19	貿易輸入額 (百万円)	1,616,483	1,475,064	-8.7

※ [16] [17] は各年・月末残高

(調査機関)

- 1 愛媛県企画統計課
- 2 西日本建設業保証
- 3 国土交通省
- 4 同上
- 5 四国経済産業局
- 6 経済産業省
- 7 四国運輸局
- 8 全国軽自動車協会連合会
- 9 道後温泉旅館協同組合
- 10 総務省
- 11 愛媛労働局
- 12 同上
- 13 同上
- 14 東京商工リサーチ
- 15 同上
- 16 日本銀行
- 17 同上
- 18 神戸税關
- 19 同上

愛媛の経済指標(産別用追補)

1 愛媛県鉱工業指数(季節調整済指数)(抜粋)

(R2年平均=100)

年 月	鉱工業計	汎用・生産用 機械工業	電気機械工業	輸送機械工業	パルプ・紙・紙 加工品工業
ウェイト	10,000.0	1,507.5	622.7	804.3	1,480.4
令和3年平均	101.7	93.8	114.1	95.8	106.5
令和4年平均	102.5	106.5	112.2	88.3	105.6
令和5年平均	99.6	113.1	96.9	96.6	98.2
令和6年 1月	94.0	92.1	79.5	114.4	91.1
2月	93.2	86.6	89.0	114.3	93.7
3月	94.1	98.5	86.8	104.5	94.4
4月	100.7	121.7	89.6	107.6	96.3
5月	96.5	81.3	89.5	101.7	94.2
速報 6月	97.1	82.5	86.6	109.0	96.0
前月比	△ 0.6	△ 9.4	△ 4.1	14.9	△ 1.0
前年同月比	△ 0.9	△ 10.0	△ 12.5	24.7	△ 4.6

1 前月比は季節調整済指数、前年同月比は原指数による。

2 季節調整とは、原指数に含まれる季節変動分を算出して原指数から取り除くこと。

3 愛媛県の指數計算において、国土交通省「造船造機統計調査」、厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」及び農林水産省「牛乳乳製品統計調査」の調査票情報を利用している。

(調査機関: 愛媛県企画統計課)



愛媛県内経済情勢報告

令和6年7月



省務事務務務務務所
松山財務省

愛媛県内経済情勢報告

		令和6年4月判断	令和6年7月判断	4月判断 との比較	総括判断の要点
総括判断	持ち直している	持ち直しのテンポが緩やかになっている	個人消費は、ドラッグストアで好調となつていて、百貨店・スーパーで衣料品に弱さがみられるこじや、乗用車の新車登録・届出台数で前年を下回っていることから、全体としては持ち直しのテンポが緩やかになっている。	生産活動は、繊維などで弱含んでいるほか、汎用・生産用機械で持ち直しに向かたテンポが緩やかになつていて、非鉄金属で回復しつつあることなどから、全体としては一進一退の状況にある。	雇用情勢は、持ち直しの動きに一服感がみられる。

[先行き] **先行きについては、所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。**

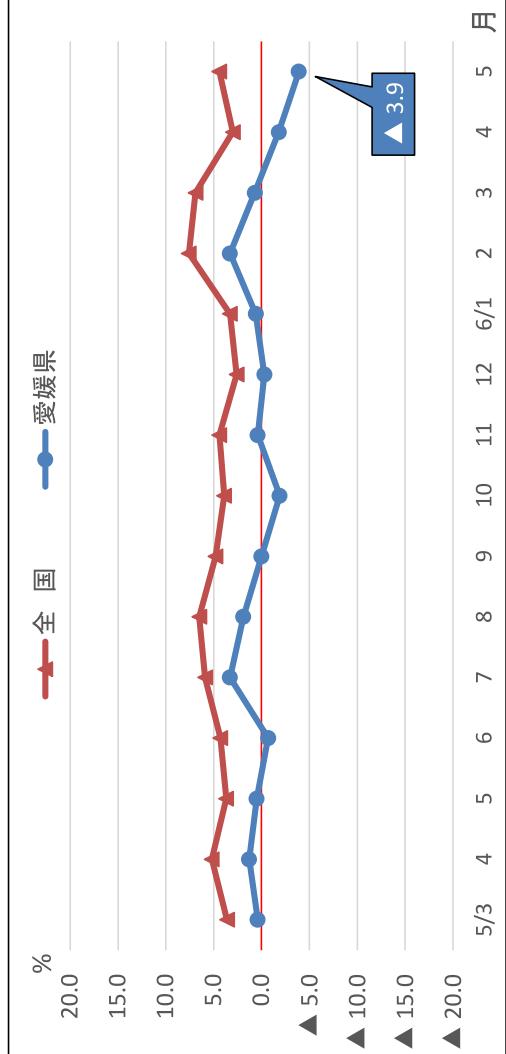
項目	令和6年4月判断	令和6年7月判断	4月判断 との比較
個人消費	持ち直している	持ち直しのテンポが緩やかになつている	↑
生産活動	一進一退の状況にある	一進一退の状況にある	↑
雇用情勢	持ち直しのテンポが緩やかになつている	持ち直しの動きに一服感がみられる	↑
公共事業	前年度並みとなっている	前年度を下回っている	↑
住宅建設	前年を下回っている	前年を下回っている	↑
設備投資	5年度は前年度を上回る見込みとなっている	6年度は前年度を上回る見込みとなっている	↑

※ 6年7月判断は、前回6年4月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

個人消費

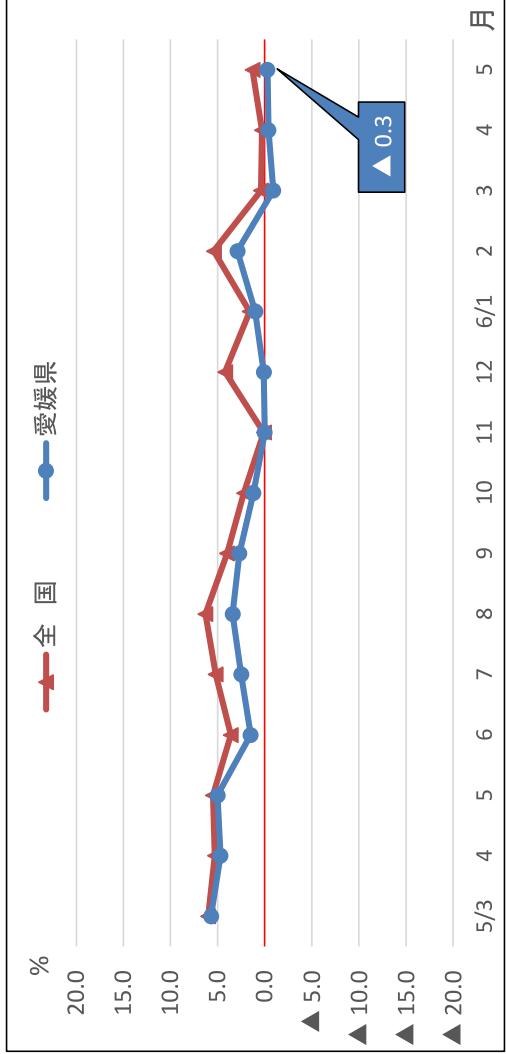
持ち直しのテンドルが緩やかになっている

〔百貨店・スーパー販売状況(前年同月比)〕（注）全店舗ベース



【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔コンビニエンスストア販売状況(前年同月比)〕



【出所】経済産業省、四国経済産業局

- 百貨店・スーパーは、衣料品に弱さがみられるものの、飲食料品が堅調であることから、全体としては底堅いものとなっている。
- コンビニエンスストアは、デパートや飲料等に動きがみられることがから、全体としては底堅いものとなっている。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

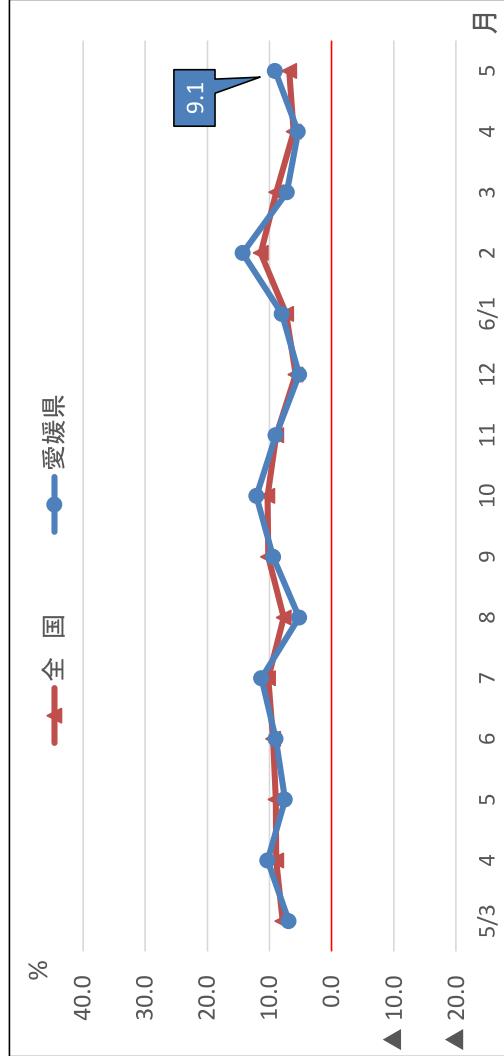
《百貨店・スーパー》

- 衣料品の伸び悩みは続いているが、特に夏物衣料は動きが鈍い。飲食料品は引き続き堅調であり、スーパーでは総菜や鶏肉のほか、マグロやブリなどの水産品が伸びた。

《コンビニエンスストア》

- 独自で企画したデパート商品が高い人気を獲得し、売上を伸ばした。そのほかスマートフォンやアイスコーヒーも好調。一方で冷凍食品は前年大きく伸びたことによる反動減が現れている。

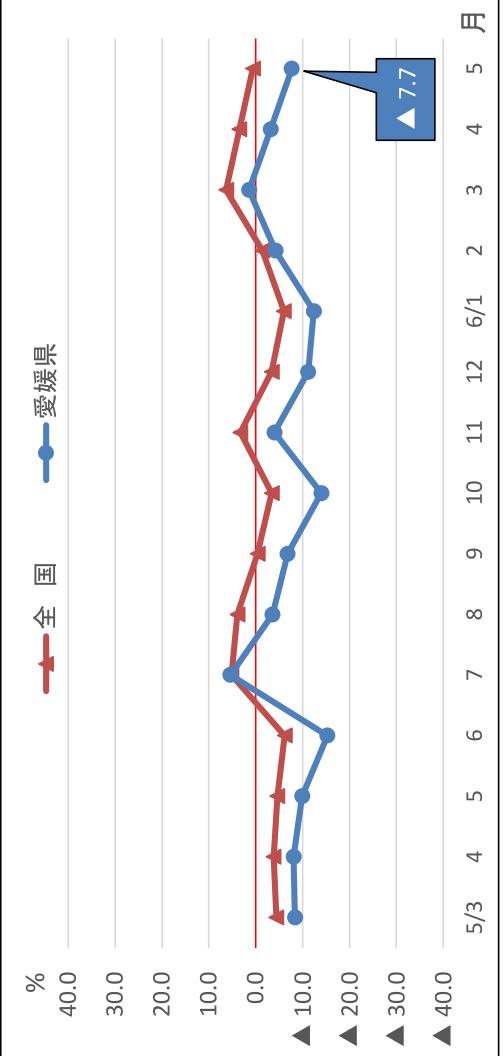
〔ドラッグストア販売状況(前年同月比)〕



- ドラッグストアは、化粧品等に動きがみられるほか、飲食料品が好調であることから、全体としては好調となっている。
- 家電大型専門店は、掃除機に動きがみられるものの、パソコン等の動きが鈍いことから、全体としては弱含んでいる。

【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔家電大型専門店販売状況(前年同月比)〕



〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

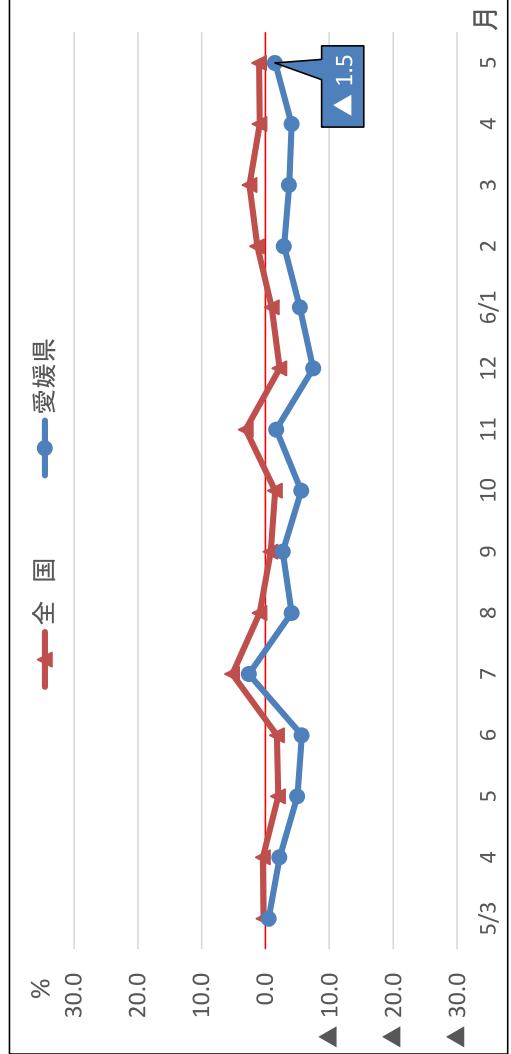
- 『ドラッグストア』
○引き続き、化粧品や飲食料品が好調となっているほか、日焼け止めや殺虫剤といった季節商品が伸びた。
- 『家電大型専門店』
○ステイククリーナーを中心に掃除機が伸びている一方で、パソコンやタブレットは前年より大きく売上が落ちた。

【出所】経済産業省、四国経済産業局

個人消費

- ホームセンターは、レジャー用品等に動きがみられるものの、園芸用品等の動きが鈍いことから、全体としては弱含んでいる。
- 乗用車の新車登録・届出台数は、普通車、小型車、軽乗用車のいずれも前年を下回っている。
- 観光は、国際線の再開による外国人観光客の増加がみられ、緩やかに回復している。
- 旅行は、海外旅行は緩やかに持ち直しつつあり、国内旅行は持ち直している。

〔ホームセンター販売状況(前年同月比)〕

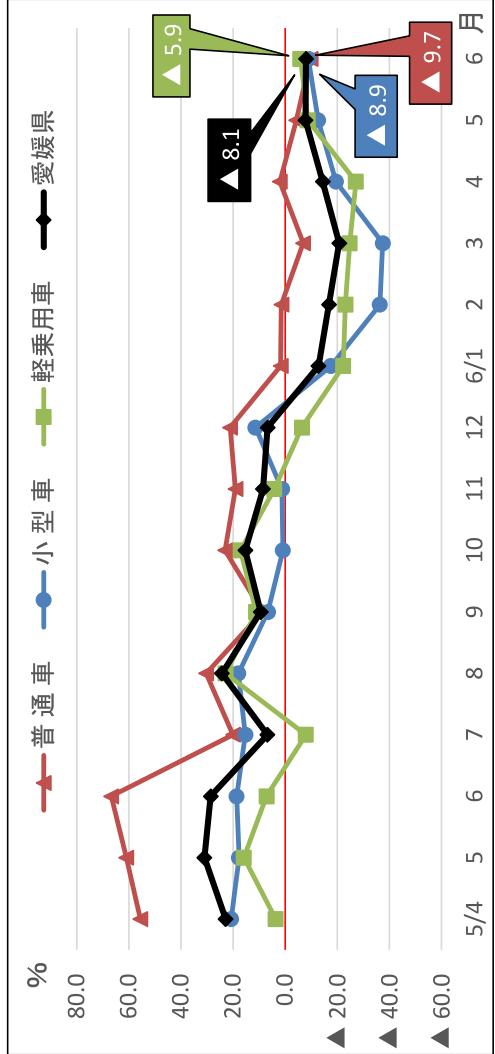


【出所】経済産業省、四国経済産業局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

- «ホームセンター»
○キャンプやBBQ向けのレジャー用品が大きく伸びた。一方で園芸用品では、ガーデニング用の野菜が例年と比較して伸び悩んだ。
- «乗用車»
○自動車メーカーの不正による生産停止の影響を受け、人気の車種の受注を止めざるを得ない状況となっている。
- «観光・旅行»
○国際線の就航や増便により韓国や台湾からの外国人観光客が多くみられるほか、旅行先として大型テーマパークに加え北海道や沖縄が人気を集めている。

〔愛媛県の乗用車新車登録・届出台数(前年同月比)〕



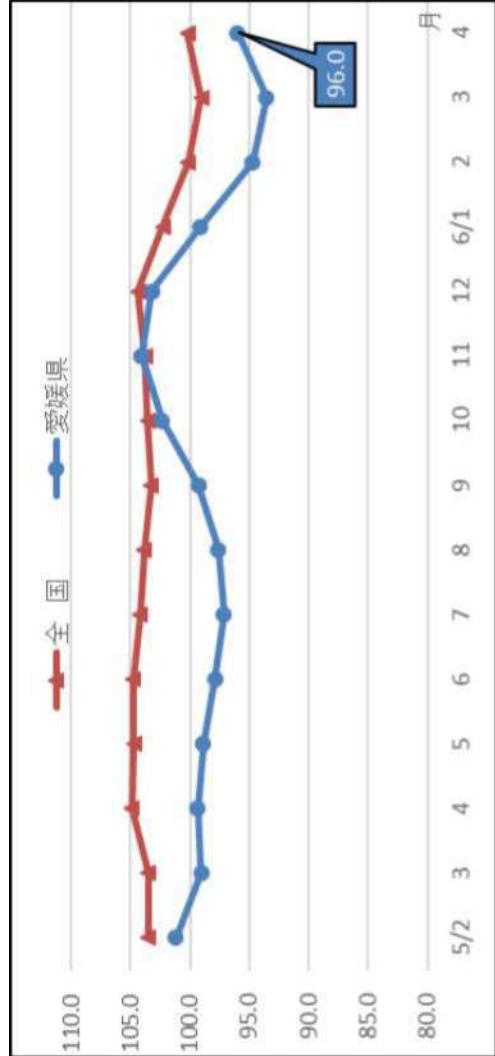
【出所】四国運輸局

生産活動

一進一退の状況にある

〔鉱工業生産指数(3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕

(令和2年=100)



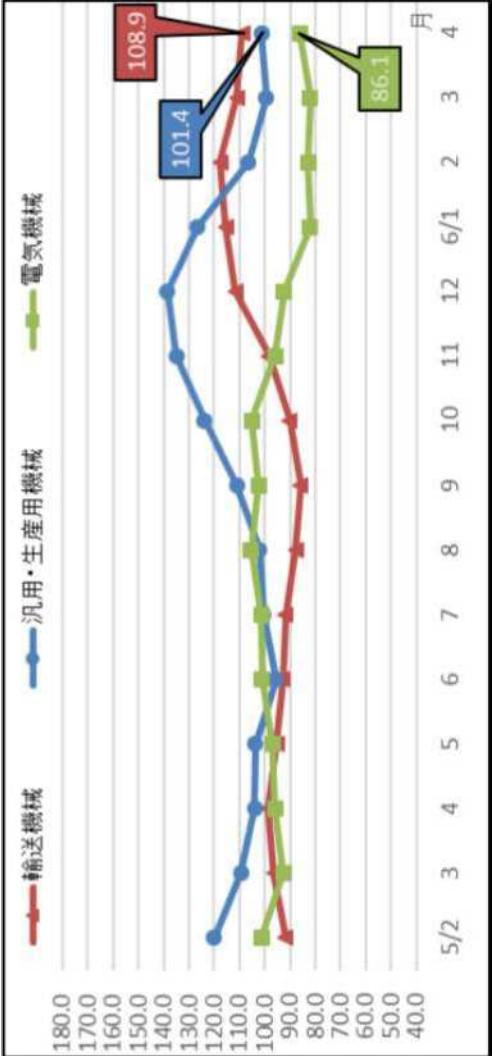
- 輸送機械は、一定量の受注残を維持しており、横ばいの状況にある。
- 汎用・生産用機械は、一部に弱さがみられることから、持ち直しのテンポが緩やかになっている。
- 電気機械は、需要に引き続き落ち込みがみられるなど、弱含んでいる。



【出所】経済産業省、愛媛県

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕

(令和2年=100)



【出所】愛媛県

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

«輸送機械»

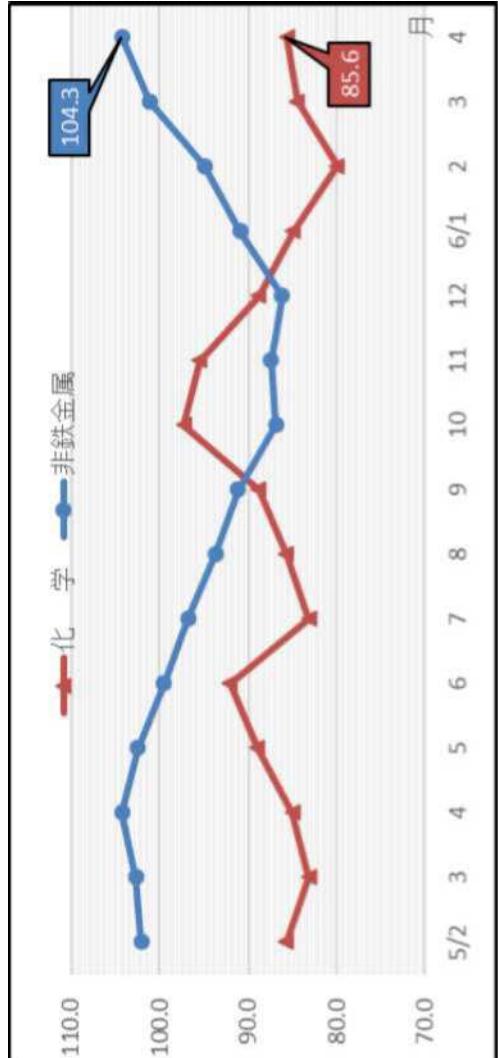
- 受注環境に大きな変化ではなく、一定量の受注残を維持している。ドル建ての契約が多いことから、円安による為替差益が発生している。

«電気機械»

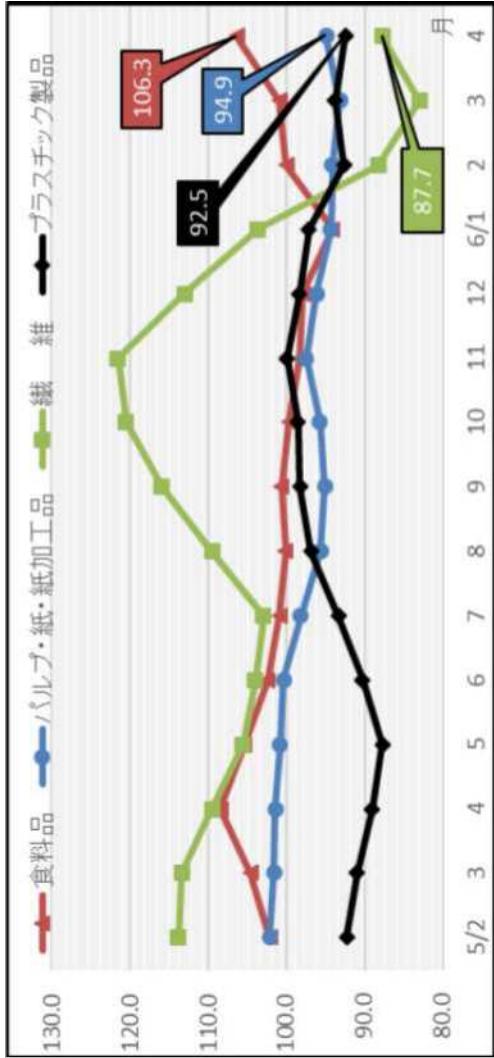
- 中国向けの需要に引き続き落ち込みがみられるほか、自動車メーカー不正の影響により、出荷量を減らしている。

生産活動

〔愛媛県の鉱工業生産指数(業種別・3ヶ月移動平均・季節調整済指數)〕 (令和2年=100)



【出所】愛媛県



【出所】愛媛県

○化学は、横ばいの状況にある。

○非鉄金属は、回復しつつある。

○食料品は、外食向けやホテル向けで動きがみられるところから、緩やかに持ち直しつつある。

○パルプ・紙は、印刷用紙などの需要に弱さがみられるところから、弱含んでいる。

○繊維は、中国向けの需要に引き続き落ち込みがみられるほか、自動車メーカーの不正の影響により弱含んでいる。

○プラスチック製品は、受注に弱さがみられるところから、持ち直しに向けた動きに一服感がみられる。

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

《パルプ・紙》

○印刷、情報用紙は、ペーパーレス化など社会の流れにより需要が低下している状況が続いている。原材料価格がこのところ上昇傾向。

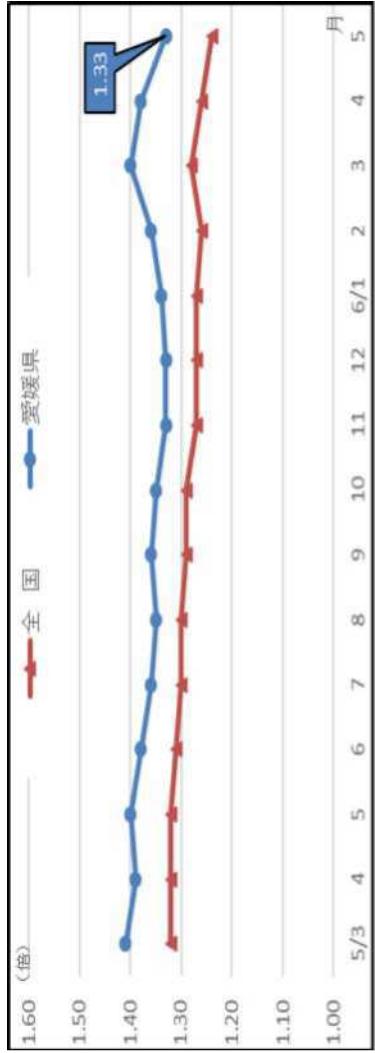
《繊維》

○中国の景気後退の影響がまだ残るなか、自動車メーカー不正の再燃によりこれから徐々に影響がでてくると思われる。

雇用情勢

持ち直しの動きに一服感がみられる

〔有効求人倍率(季節調整値)〕

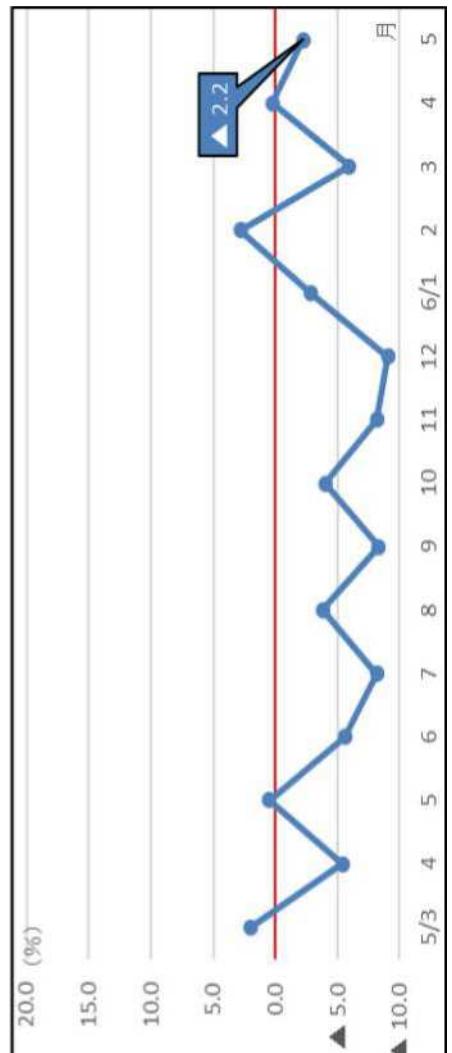


【出所】厚生労働省、愛媛労働局

〔愛媛県内地域経済に関する生の声〕

- 有効求人倍率は、持ち直しの動きに一服感がみられる。
- 新規求人件数は、前年を下回っている。

〔愛媛県の新規求人件数（原数値・前年同月比）〕

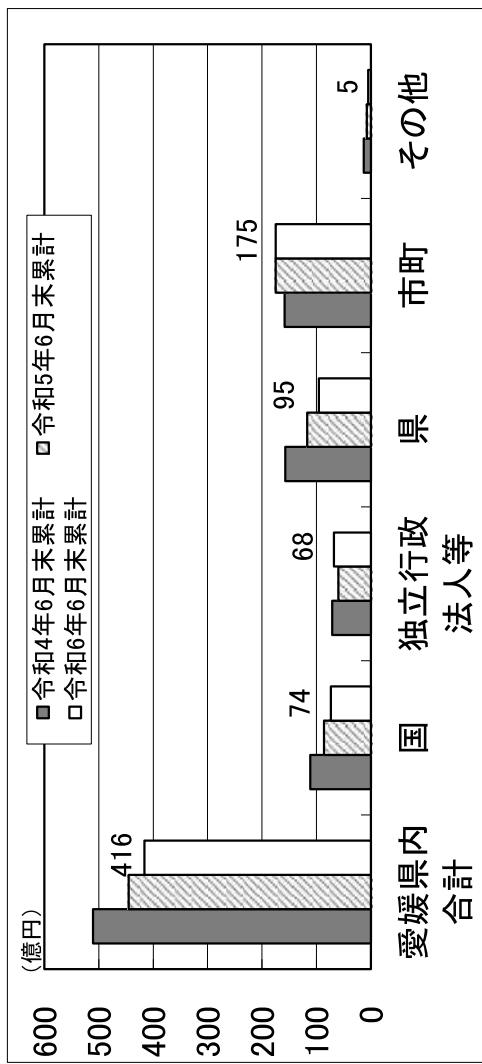


【出所】愛媛労働局

公共事業・住宅建設

公共事業 前年度を下回っている

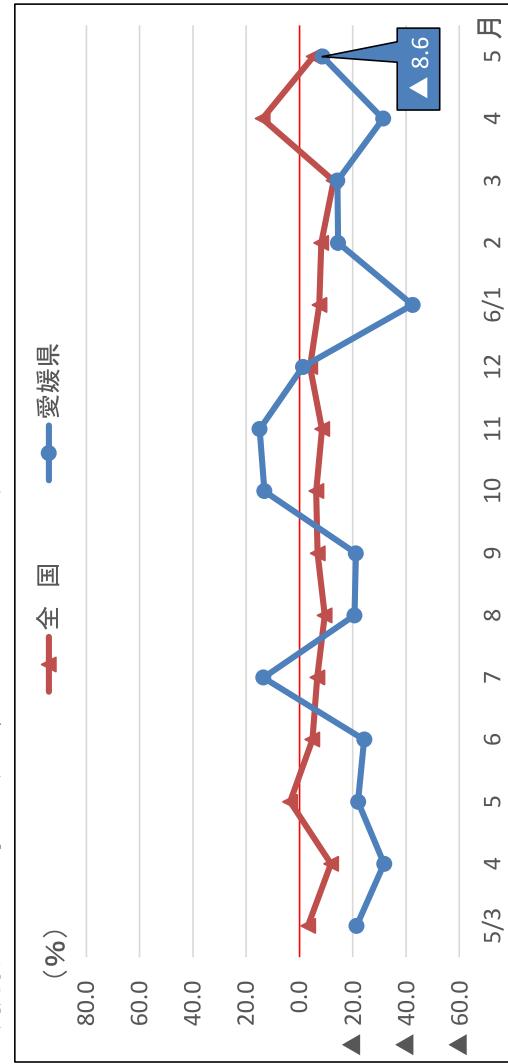
〔愛媛県の公共工事前払金保証請負金額(6月累計額)〕



○前払金保証請負金額でみると、独立行政法人等で前年度を上回っているものの、市町で前年度並みとなっており、国及び県で前年度を下回っていることから、全体としては前年度を下回っている。

前年を下回っている

〔新設住宅着工戸数(前年同月比)〕



○新設住宅着工戸数でみると、持家、賃家、分譲のいずれも前年を下回っている。

利用關係別着工戸數(愛媛県)

前期(令和4年6月～令和5年5月)						今期(令和5年6月～令和6年5月)						前年同期比	
	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	6月～8月	9月～11月	12月～2月	3月～5月	(3月～5月)
持家	883	824	819	718	823	723	602	643	▲10.4%				
貸家	677	611	379	451	542	728	257	324	▲28.2%				
分譲	304	283	252	231	237	287	316	178	▲22.9%				
合計	1,879	1,745	1,453	1,403	1,629	1,756	1,199	1,147	▲18.2%				

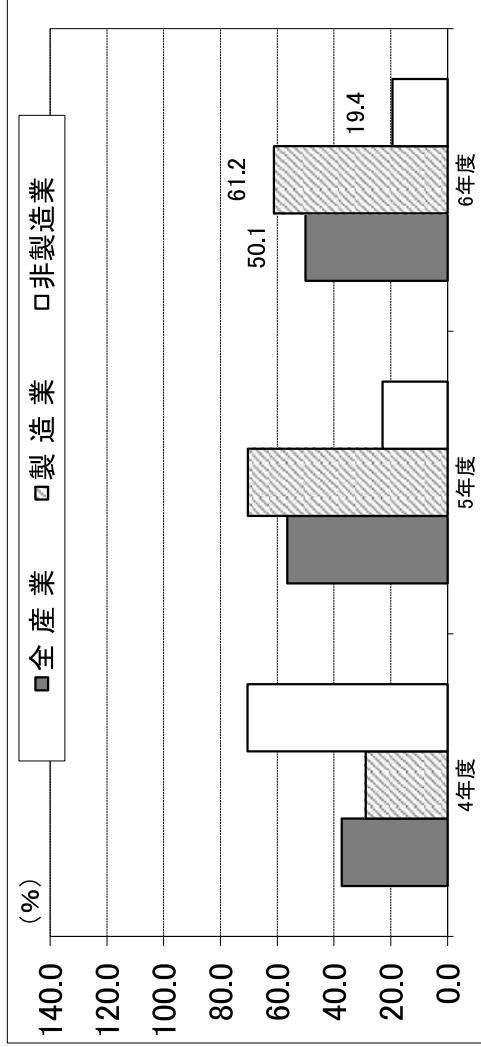
※合計は給与住宅を含む

[出所]国土交通省

[出所]国土交通省

設備投資・（企業倒産）・（消費者物価）

〔設備投資 前年度比（愛媛県）〕



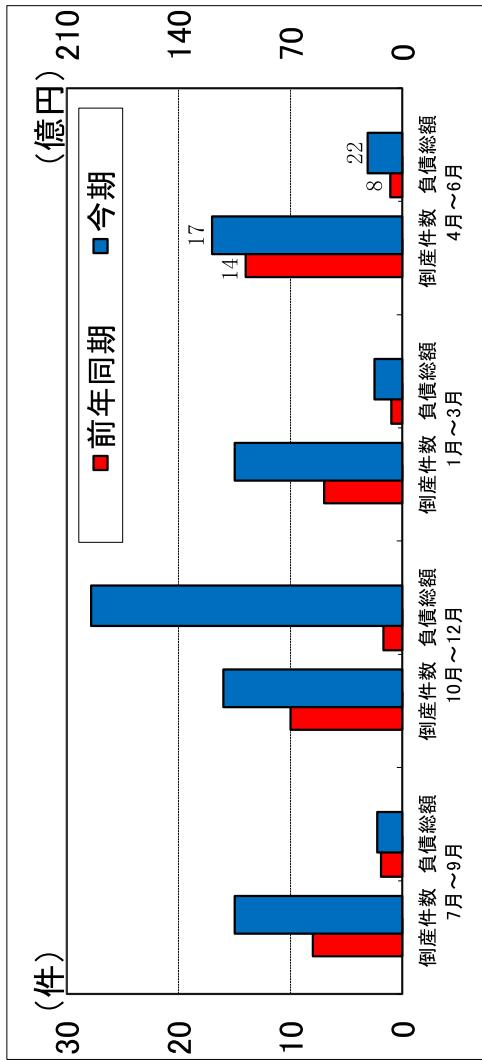
6年度は前年度を上回る見込みとなっている

設備投資

**（企業倒産）
件数、負債総額ともに前年を上回っている**

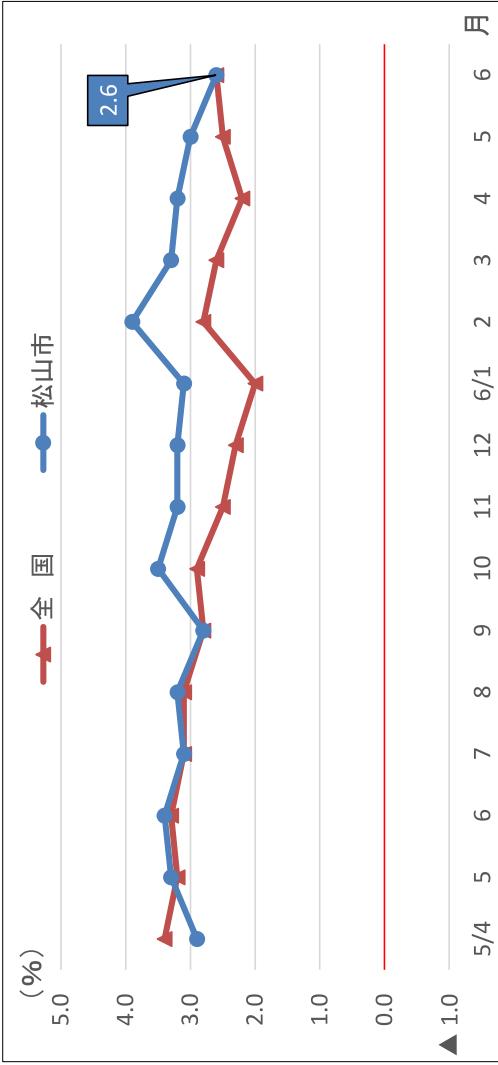
**（消費者物価）
前年を上回っている**

〔倒産件数、負債総額（負債額1,000万円以上、愛媛県）〕



【出所】(株)東京商工リサーチ松山支店

〔消費者物価指数（生鮮食品を除く総合：前年同月比）〕



【出所】総務省

※ソフトウェア含む、土地除く
※令和4年度は令和5年1-3月期、令和5年度は令和6年1-3月期、
令和6年度見込みは令和6年4-6月期の法人企業景気予測調査結果
【出所】四国財務局松山財務事務所

※ 計数は、季節調整替え、基準改定、速報の確報化、誤計数の判明等により、過去に遡って訂正される場合があるので、利用される場合は、各発表機関の直近の公表データをご確認ください。

■お問い合わせは
TEL (089) 941-7185
総務課(内線610)又は
財務課(内線630)へ

2024年7月1日
日本銀行松山支店

企業短期経済観測調査結果の概要（2024年6月） — 愛媛県分 —

(回答期間) 5月29日～6月28日

(調査対象企業数)

	調査対象企業数		回答率
	うち中堅・中小		
全産業	135社	124社	100.0%
製造業	55社	49社	100.0%
非製造業	80社	75社	100.0%

(注) 回答率は、業況判断の有効回答社数／調査対象企業数×100。

(参考) 事業計画の前提となっている想定為替レート（全産業）

(円／ドル)

	2024年3月調査	2024年6月調査
2023年度	142.13	143.38
2024年度	142.98	148.60

1. 業況判断

(「良い」-「悪い」、%ポイント)

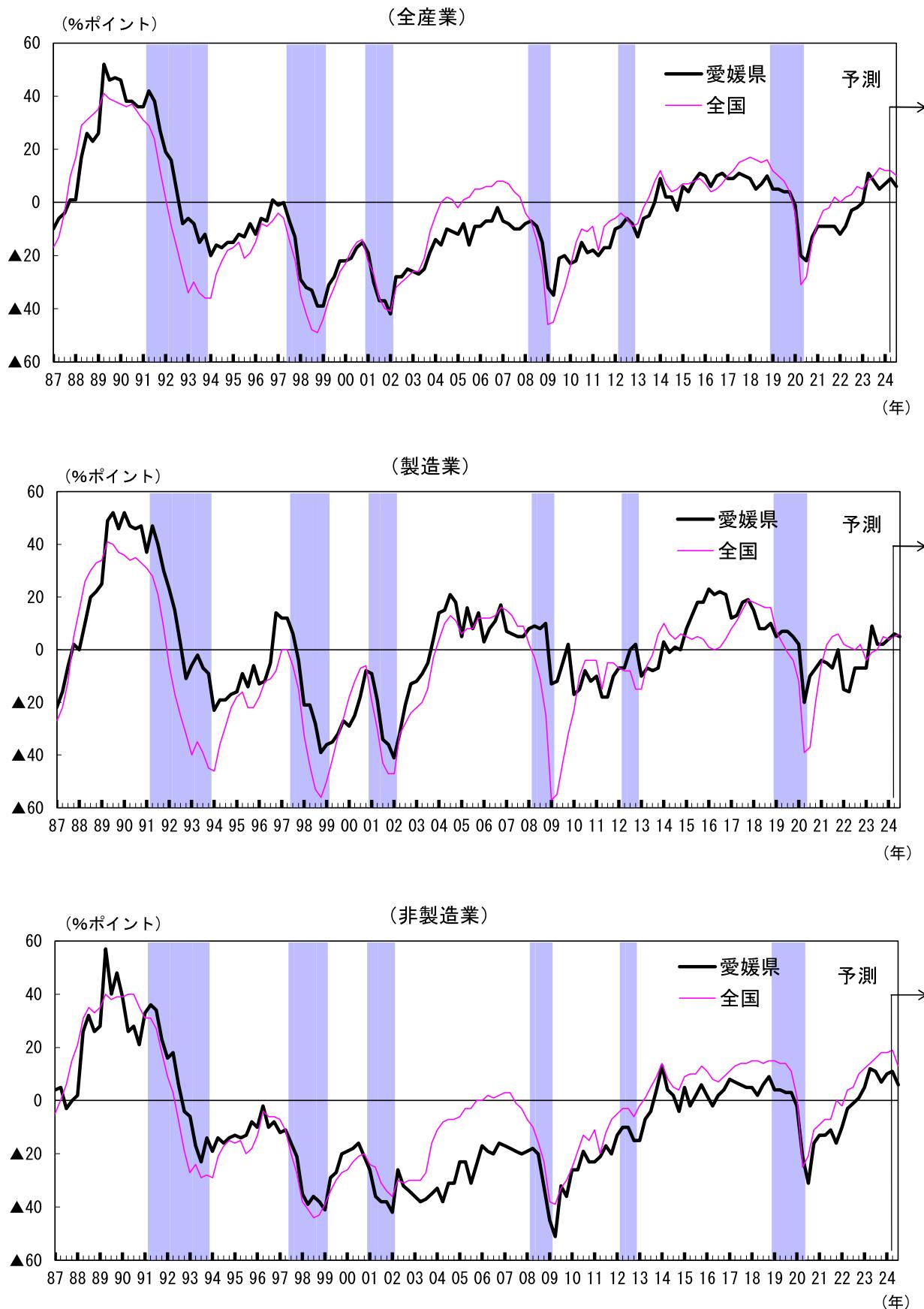
		2024年3月調査		2024年6月調査			
		最近	先行き	最近		先行き	変化幅
				変化幅	変化幅		
愛媛県	全産業	7	4	9	+ 2	6	▲ 3
	製造業	4	5	6	+ 2	5	▲ 1
	食料品	0	▲11	11	+11	0	▲11
	紙・パルプ	0	17	8	+ 8	9	+ 1
	金属製品	0	0	▲25	▲25	0	+25
	はん用・生産用・業務用機械	17	0	16	▲ 1	0	▲16
	輸送用機械	9	8	9	0	17	+ 8
	その他製造業	25	25	25	0	25	0
	非製造業	10	3	11	+ 1	6	▲ 5
	建設	38	14	33	▲ 5	14	▲19
	卸売	0	0	▲12	▲12	▲12	0
	小売	▲12	▲25	▲13	▲ 1	▲13	0
	運輸・郵便	0	0	8	+ 8	8	0
	対事業所サービス	▲40	▲40	▲20	+20	0	+20
	対個人サービス	0	11	11	+11	22	+11

全国	全産業	12	9	12	0	10	▲ 2
	製造業	4	4	5	+ 1	6	+ 1
	非製造業	18	13	19	+ 1	13	▲ 6

(注1) 愛媛県の業種別は、対象企業数が3社以上の業種のみ記載。

(注2) 「最近」の変化幅は、前回調査の「最近」との対比。「先行き」の変化幅は、今回調査の「最近」との対比。以下、同じ。

(参考) 業況判断の推移



(注1) シャドーは、景気後退期（内閣府調べ）。

(注2) 2004年3月調査の調査対象企業等の見直しにおける前回調査の計数は、見直し後（新ベース）の計数を用いて接続。

(注3) 2004年3月調査以外の調査対象企業見直し時における前回調査の計数は、見直し前（旧ベース）の計数を用いて接続。

2. 事業計画（全規模）

（1）売上高

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	+ 0.4	+ 6.5	+ 0.3	+ 3.2	+ 1.8
製造業	+ 3.9	+ 8.6	+ 0.6	+ 4.3	+ 2.0
非製造業	▲ 6.9	+ 0.9	▲ 0.6	+ 0.1	+ 1.1

（2）経常利益

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	▲61.9	+77.1	NA	+62.2	+58.6
製造業	▲71.8	+192.8	NA	+83.5	+79.0
非製造業	▲16.2	▲12.3	▲ 4.5	+ 7.1	+ 5.5

（3）設備投資額（含む土地投資額）

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	▲13.8	▲ 4.7	▲ 8.5	+24.7	+ 6.9
製造業	▲22.6	+ 0.4	▲ 8.4	+15.9	+11.4
非製造業	+13.6	▲17.2	▲ 8.8	+50.9	▲ 2.2

（4）ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	▲13.5	▲ 0.4	▲ 5.6	+18.8	+ 5.1
製造業	▲19.6	+ 5.1	▲ 4.7	+ 8.9	+ 8.4
非製造業	+11.7	▲17.3	▲ 8.9	+57.6	▲ 3.0

(注1) 修正率は、前回調査との対比。

(注2) 22年度は、調査対象企業見直し前のベース。

【参考】事業計画（中堅・中小）

(1) 売上高

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	+ 5.9	+ 3.5	+ 0.7	+ 1.8	+ 0.5
製造業	+ 5.9	+ 2.5	▲ 0.8	+ 3.7	+ 0.2
非製造業	+ 5.9	+ 4.6	+ 2.5	▲ 0.6	+ 0.7

(2) 経常利益

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	▲18.0	+31.9	NA	+ 0.8	+ 0.2
製造業	▲54.1	+94.9	NA	+21.3	▲ 3.5
非製造業	+22.8	+ 3.3	+10.5	▲16.8	+ 5.2

(3) 設備投資額（含む土地投資額）

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	▲11.7	+ 9.1	+ 0.1	+14.4	▲ 2.2
製造業	▲16.2	+ 7.4	▲ 3.0	▲10.7	▲ 0.1
非製造業	▲ 1.7	+12.6	+ 6.9	+63.2	▲ 4.2

(4) ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額（除く土地投資額）

(前年度比、%)

	22年度	23年度	修正率	24年度	修正率
全産業	▲10.7	+ 9.5	+ 0.2	+11.6	▲ 2.7
製造業	▲12.7	+ 8.4	▲ 2.7	▲15.0	▲ 0.6
非製造業	▲ 5.6	+12.6	+ 8.1	+77.2	▲ 5.1

(注1) 修正率は、前回調査との対比。

(注2) 22年度は、調査対象企業見直し前のベース。

3. その他判断項目

(1) 国内での製商品・サービス需給判断

(「需要超過」－「供給超過」、%ポイント)

	2024年3月調査		2024年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	▲9	▲10	▲13	▲4	▲12	+1
製造業	▲11	▲7	▲16	▲5	▲13	+3
非製造業	▲7	▲11	▲10	▲3	▲11	▲1

(2) 製商品在庫水準判断

(「過大」－「不足」、%ポイント)

	2024年3月調査		2024年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	1		0	▲1		
製造業	6		4	▲2		
非製造業	▲5		▲5	0		

(3) 仕入価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2024年3月調査		2024年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	52	57	57	+5	61	+4
製造業	46	50	51	+5	58	+7
非製造業	57	61	62	+5	62	0

(4) 販売価格判断

(「上昇」－「下落」、%ポイント)

	2024年3月調査		2024年6月調査			
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き	
全産業	28	34	33	+5	37	+4
製造業	31	33	31	0	36	+5
非製造業	26	35	34	+8	36	+2

(5) 生産・営業用設備判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2024年3月調査		2024年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲6	▲6	▲6	0	▲10
製造業	▲7	▲7	▲7	0	▲9
非製造業	▲5	▲6	▲5	0	▲10

(6) 雇用人員判断

(「過剰」-「不足」、%ポイント)

	2024年3月調査		2024年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
全産業	▲52	▲54	▲53	▲1	▲52
製造業	▲42	▲46	▲47	▲5	▲43
非製造業	▲58	▲59	▲58	0	▲59

(7) 企業金融判断（全産業）

(%ポイント)

	2024年3月調査		2024年6月調査		
	最近	先行き	最近	変化幅	先行き
資金繰り （「楽である」-「苦しい」）	16		13	▲3	
金融機関の貸出態度 （「緩い」-「厳しい」）	20		20	0	
借入金利水準 （「上昇」-「低下」）	12	31	26	+14	43

以上



法人企業景気予測調査結果 愛媛県の概要

令和 6 年 7～9 月期調査

目 次

調査要領	1
1. 企業の景況	2
2. 従業員数	3
3. 売上高	4
4. 経常利益	4
5. 設備投資	4
6. 資料編	5
(1) 企業の景況判断（上昇・下降）の決定要因	
(2) 判断調査項目 B S I 表（原数値）	
(3) 今年度における設備投資の対象	
(4) 今年度における従業員確保の取組	

財務省四国財務局
松山財務事務所

調査要領

1. 調査の目的と根拠

我が国経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として内閣府と財務省が共管で実施。

2. 調査対象の範囲

愛媛県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人企業（県外に本店の所在する工場を含む）。

ただし、電気・ガス・水道及び金融、保険は資本金1億円以上を対象。

3. 調査対象企業数及び回収状況

愛媛県の調査対象企業数及び回収状況は次のとおり

	調査企業数（社）			回答企業数（社）			回収率（%）		
	大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業	大企業	中堅企業	中小企業
製造業	46	15	11	20	39	14	10	15	84.8
非製造業	76	15	16	45	64	15	15	34	84.2
合計	122	30	27	65	103	29	25	49	84.4
							93.3	90.9	75.0
							100.0	93.8	75.6
							96.7	92.6	75.4

(注) 本調査において大企業とは資本金10億円以上の企業を、中堅企業とは資本金1億円以上10億円未満の企業を、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業をいう。

4. 調査時点

令和6年8月15日

5. 調査対象期間（時点）

・判断項目：現状（令和6年7～9月期及び9月末）

見通し（令和6年10～12月期及び12月末、令和7年1～3月期及び3月末）

・計数項目：令和6年度

6. 調査方法

調査票による郵送またはオンライン調査（自記記入による）

(注)

判断調査項目については、原則としてBSI（Business Survey Index）による。

BSIは、前期と比較した「上昇」又は「下降」等の変化方向別の回答社数の構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例 「企業の景況」の場合

前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%

「不变」と回答した企業の構成比・・・25.0%

「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%

「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

$$\text{BSI} = (\text{「上昇」と回答した企業の構成比} 40.0\%) - (\text{「下降」と回答した企業の構成比} 30.0\%) = 10.0\% \text{ ポイントの「上昇」超}$$

1. 企業の景況…現状7～9月期は「下降」超幅が縮小

現状7～9月期は、全産業では▲1.0%ポイントとなっており、前期（6年4～6月期）に比べ「下降」超幅が縮小している。

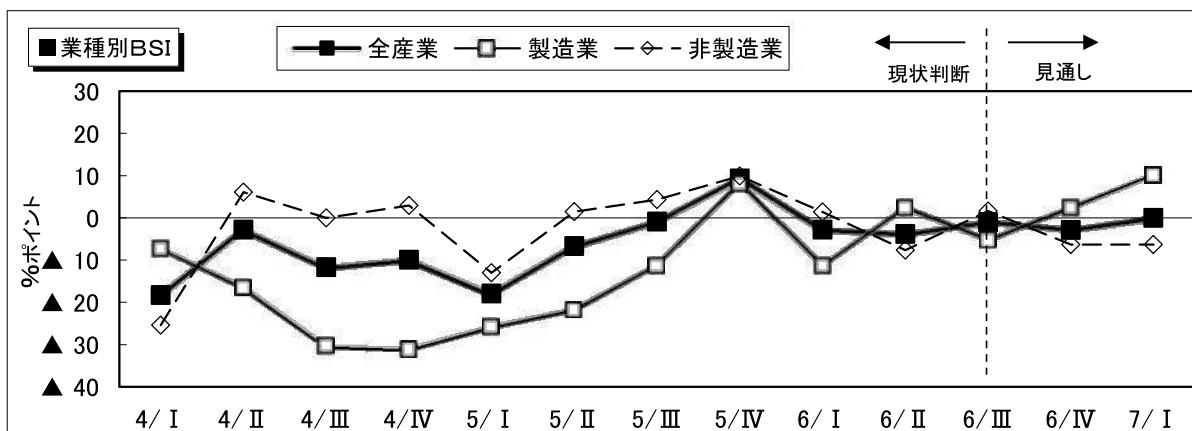
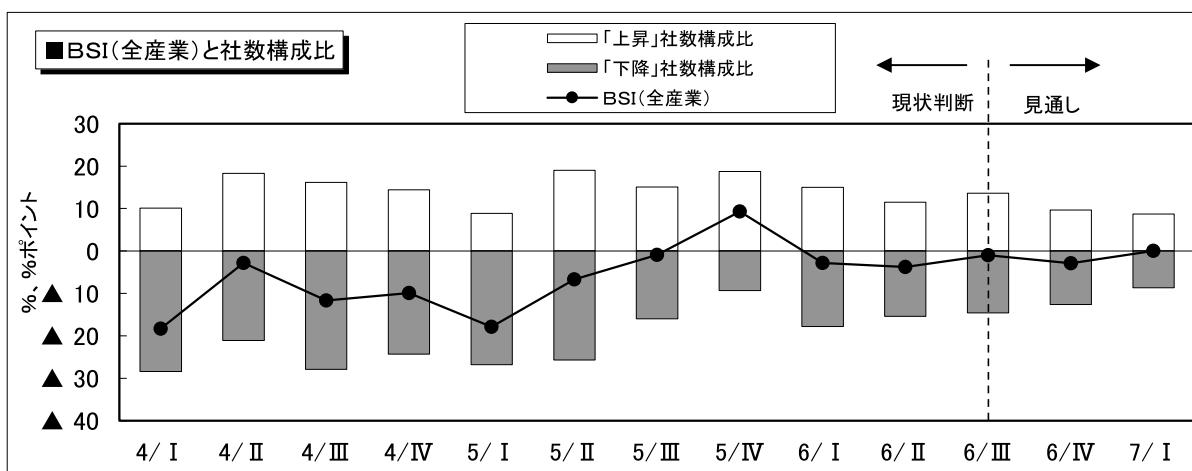
業種別にみると、製造業で「下降」超に転じ、非製造業で「上昇」超に転じている。

先行きについて、全産業でみると、10～12月期は「下降」超幅が拡大し、1～3月期は0.0%ポイントと「上昇」「下降」同数となる見通しどうっている。

企業の景況判断 BSI(前期比「上昇」－「下降」社数構成比) [原数值] (単位:%ポイント)

区分	6年4～6月 前回調査	6年7～9月 現状判断	6年10～12月 見通し	7年1～3月 見通し
全産業	▲3.8	(0.0) ▲1.0	(3.8) ▲2.9	0.0
製造業	2.6	(▲2.6) ▲5.1	(2.6) 2.6	10.3
非製造業	▲7.6	(1.5) 1.6	(4.5) ▲6.3	▲6.3

(注)6年7～9月、6年10～12月の()書きは前回調査時の見通し



2. 従業員数…現状9月末は「不足気味」超幅が縮小

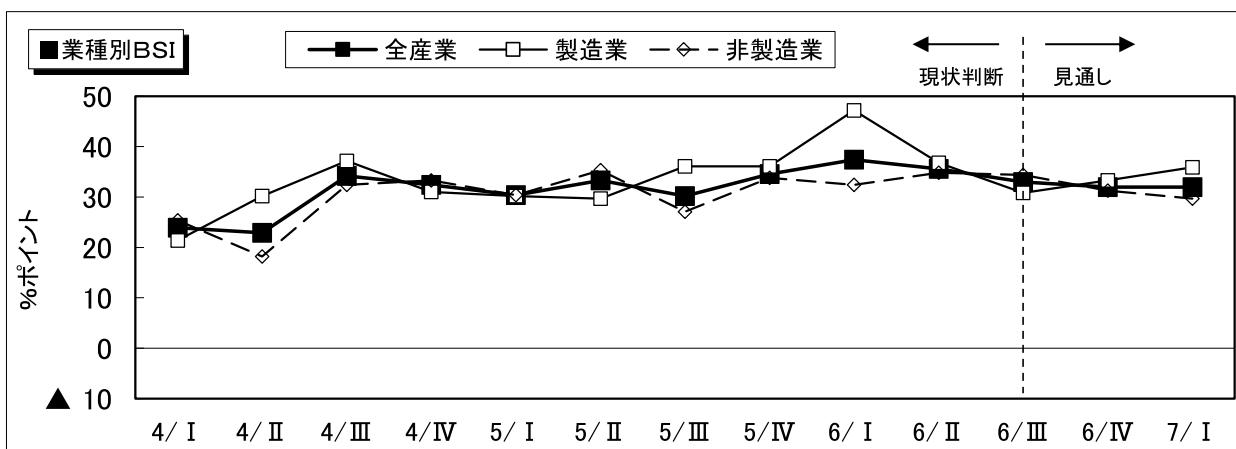
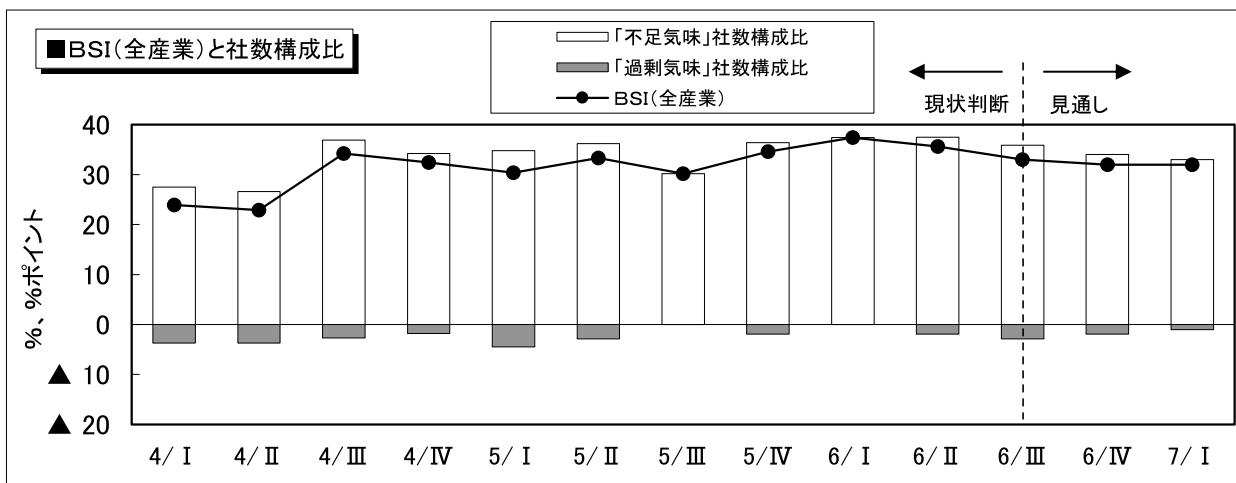
現状9月末は、全産業では「不足気味」超幅が縮小している。
業種別にみると、製造業、非製造業ともに「不足気味」超幅が縮小している。

先行きについて、全産業でみると、12月末は「不足気味」超幅が縮小し、その後、横ばいで推移する見通しとなっている。

従業員数判断 BSI(期末判断「不足気味」-「過剰気味」社数構成比)〔原数值〕 (単位:%ポイント)

区分	6年6月末 前回調査	6年9月末 現状判断	6年12月末 見通し	7年3月末 見通し
全産業	35.6	(34.6) 33.0	(37.5) 32.0	32.0
製造業	36.8	(34.2) 30.8	(36.8) 33.3	35.9
非製造業	34.8	(34.8) 34.4	(37.9) 31.3	29.7

(注)6年9月末、6年12月末の()書きは前回調査時の見通し



3. 売上高…増収見込み

6年度は、全産業では前年度比で5.6%の増収見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で6.5%、非製造業で0.7%の増収見込みとなっている。

売上高(前年度比増減率)

(単位:%)

区分	5年度	6年度	
全産業	3.2	5.6	
製造業	3.2	6.5	
非製造業	3.4	0.7	

区分	5年度	6年度
全産業	3.2	5.6
製造業	3.2	6.5
非製造業	3.4	0.7

(注1)県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)

(注2)5年度は6年1~3月期調査の結果

4. 経常利益…増益見込み

6年度は、全産業では前年度比で26.6%の増益見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で28.7%、非製造業で9.0%の増益見込みとなっている。

経常利益(前年度比増減率)

(単位:%)



(注1)県内に本店が所在する企業(「電気・ガス・水道」、「金融、保険」除く)

(注2)5年度は6年1~3月期調査の結果

5. 設備投資…増加見込み

6年度は、全産業では前年度比で48.3%の増加見込みとなっている。
業種別にみると、製造業で60.1%、非製造業で16.0%の増加見込みとなっている。

設備投資(前年度比増減率)

(単位:%)



(注1)土地購入額を除き、ソフトウェア投資額を含む

(注2)5年度は6年1~3月期調査の結果

6. 資料編

(1)企業の景況判断(上昇・下降)の決定要因

(単位:%)

要 因	全 産 業			製 造 業			非 製 造 業		
	6年 7~9月	10~12月	7年 1~3月	6年 7~9月	10~12月	7年 1~3月	6年 7~9月	10~12月	7年 1~3月
上 昇	① 国内需要(売上) の動向	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	② 海外需要(売上) の動向	28.6	0.0	11.1	28.6	0.0	14.3	28.6	0.0
	③ 販売価格の動向	21.4	22.2	44.4	0.0	0.0	28.6	42.9	66.7
	④ 仕入価格の動向	7.1	11.1	22.2	14.3	16.7	28.6	0.0	0.0
	⑤ 仕入以外のコスト の動向	7.1	22.2	22.2	14.3	33.3	28.6	0.0	0.0
	⑥ 資金繰り・資金調達 の動向	7.1	22.2	22.2	14.3	16.7	14.3	0.0	33.3
	⑦ 株式・不動産等の 資産価格の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧ 為替レートの動向	21.4	11.1	11.1	28.6	16.7	14.3	14.3	0.0
	⑨ 税制・会計制度等 の動向	0.0	11.1	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0
	⑩ その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
下 降	① 国内需要(売上) の動向	78.6	84.6	77.8	77.8	100.0	100.0	80.0	75.0
	② 海外需要(売上) の動向	21.4	23.1	11.1	11.1	20.0	0.0	40.0	25.0
	③ 販売価格の動向	14.3	15.4	0.0	22.2	20.0	0.0	0.0	12.5
	④ 仕入価格の動向	28.6	15.4	0.0	33.3	20.0	0.0	20.0	12.5
	⑤ 仕入以外のコスト の動向	21.4	23.1	22.2	11.1	0.0	0.0	40.0	37.5
	⑥ 資金繰り・資金調達 の動向	14.3	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	12.5
	⑦ 株式・不動産等の 資産価格の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑧ 為替レートの動向	7.1	7.7	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	12.5
	⑨ 税制・会計制度等 の動向	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	⑩ その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(注)「金融、保険」除く

(2) 判断調査項目 BSI表(原数值)

(単位:%ポイント)

項目別 規模別	業種別 期間別	全産業			製造業			非製造業		
		6年 7~9月	7年 10~12月	1~3月	6年 7~9月	7年 10~12月	1~3月	6年 7~9月	7年 10~12月	1~3月
企業の景況 「上昇」「下降」	全規模	▲1.0	▲2.9	0.0	▲5.1	2.6	10.3	1.6	▲6.3	▲6.3
	大企業	▲6.9	10.3	6.9	▲7.1	0.0	7.1	▲6.7	20.0	6.7
	中堅企業	0.0	0.0	8.0	10.0	10.0	20.0	▲6.7	▲6.7	0.0
	中小企業	2.0	▲12.2	▲8.2	▲13.3	0.0	6.7	8.8	▲17.6	▲14.7
国内の景況 「上昇」「下降」	全規模	▲2.3	▲2.3	▲1.1	▲5.9	2.9	0.0	0.0	▲5.7	▲1.9
	大企業	6.9	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	6.7
	中堅企業	8.3	12.5	8.3	10.0	20.0	20.0	7.1	7.1	0.0
	中小企業	▲17.6	▲14.7	▲11.8	▲30.0	▲10.0	▲20.0	▲12.5	▲16.7	▲8.3
生産・販売などのための設備 「不足」「過大」 (期末判断)	全規模	9.5	9.5	6.0	11.8	14.7	8.8	8.0	6.0	4.0
	大企業	0.0	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0
	中堅企業	16.7	20.8	16.7	30.0	40.0	30.0	7.1	7.1	7.1
	中小企業	12.1	6.1	3.0	10.0	10.0	0.0	13.0	4.3	4.3
従業員数 「不足気味」「過剰気味」 (期末判断)	全規模	33.0	32.0	32.0	30.8	33.3	35.9	34.4	31.3	29.7
	大企業	31.0	31.0	27.6	28.6	28.6	28.6	33.3	33.3	26.7
	中堅企業	48.0	44.0	48.0	40.0	40.0	50.0	53.3	46.7	46.7
	中小企業	26.5	26.5	26.5	26.7	33.3	33.3	26.5	23.5	23.5

(3) 今年度における設備投資の対象

項目別	業種別	全産業		製造業		非製造業	
		構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
建物(本社・支社等の内部管理用)		19.0%	7	15.2%	7	21.7%	6
建物(工場・店舗等の生産・販売等用)		30.4%	5	45.5%	2	19.6%	8
建物以外の構造物・構築物		29.1%	6	30.3%	5	28.3%	4
生産・販売等の機械及び装置(情報機器を除く)		48.1%	①	84.8%	①	21.7%	6
情報機器		31.6%	4	21.2%	6	39.1%	3
車両、船舶及び航空機等		19.0%	7	6.1%	8	28.3%	4
工具、器具及び備品		44.3%	2	45.5%	2	43.5%	①
ソフトウェア		38.0%	3	33.3%	4	41.3%	2
土地		1.3%	9	3.0%	9	0.0%	
その他		1.3%	9	0.0%		2.2%	9

(注)3つ以内の複数回答

(4) 今年度における従業員確保の取組

項目別	業種別	全産業		製造業		非製造業	
		構成比	順位	構成比	順位	構成比	順位
賃金(初任給を含む)の引上げ		78.8%	①	84.4%	①	75.0%	①
福利厚生の充実		37.5%	3	34.4%	4	39.6%	3
人材育成の強化(研修制度の充実等)		45.0%	2	40.6%	2	47.9%	2
採用要件の柔軟化		35.0%	4	40.6%	2	31.3%	4
正社員登用制度、多様な正社員制度の活用		10.0%	7	12.5%	7	8.3%	7
テレワーク・フレックスタイム制度の活用		3.8%	9	6.3%	9	2.1%	10
業務プロセスの見直し(業務効率化・DX等)		25.0%	5	21.9%	6	27.1%	5
定年退職者の再雇用・定年延長		22.5%	6	25.0%	5	20.8%	6
外国人材の受入れ		8.8%	8	9.4%	8	8.3%	7
その他		2.5%	10	0.0%		4.2%	9

(注)3つ以内の複数回答

お問い合わせ先

T E L (089) 941-7185

総務課 (内線 610) 又は
財務課 (内線 630) ~

2024年9月11日
日本銀行松山支店

愛媛県金融経済概況

1. 概観

愛媛県の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては持ち直している。すなわち、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。住宅投資は、弱い動きとなっている。設備投資は、増加している。公共投資は、高水準で推移している。こうした中、生産は、弱含んでいる。雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

2. 各論

(1) 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、一部に弱い動きがみられる。

設備投資は、増加している。

個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに回復している。

業態・品目別の需要動向

大型小売店販売 (百貨店、スーパー、ドラッグストア等)	持ち直している。
コンビニエンスストア販売	増勢が鈍化している。
家電販売	弱めの動きとなっている。
乗用車販売	持ち直している。
宿泊・観光施設の入込み	回復している。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

(2) 生産

生産は、弱含んでいる。

業種別の生産動向

繊 維	弱含んでいる。
紙 ・ パ ル プ	減少している。
化 学	弱い動きとなっている。
プラスチック製品	低調に推移している。
非 鉄 金 属	堅調に推移している。
食 料 品	持ち直しの動きがみられる。
はん用・生産用機械	一頃に比べると生産水準が切り下がっている。
電 气 機 械	低調に推移している。
輸送機械（造船）	高操業となっている。

(3) 雇用・所得

雇用・所得環境をみると、緩やかに持ち直している。

(4) 物価

松山市の消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

(5) 企業倒産

企業倒産は、前年を上回って推移している。

(6) 金融情勢

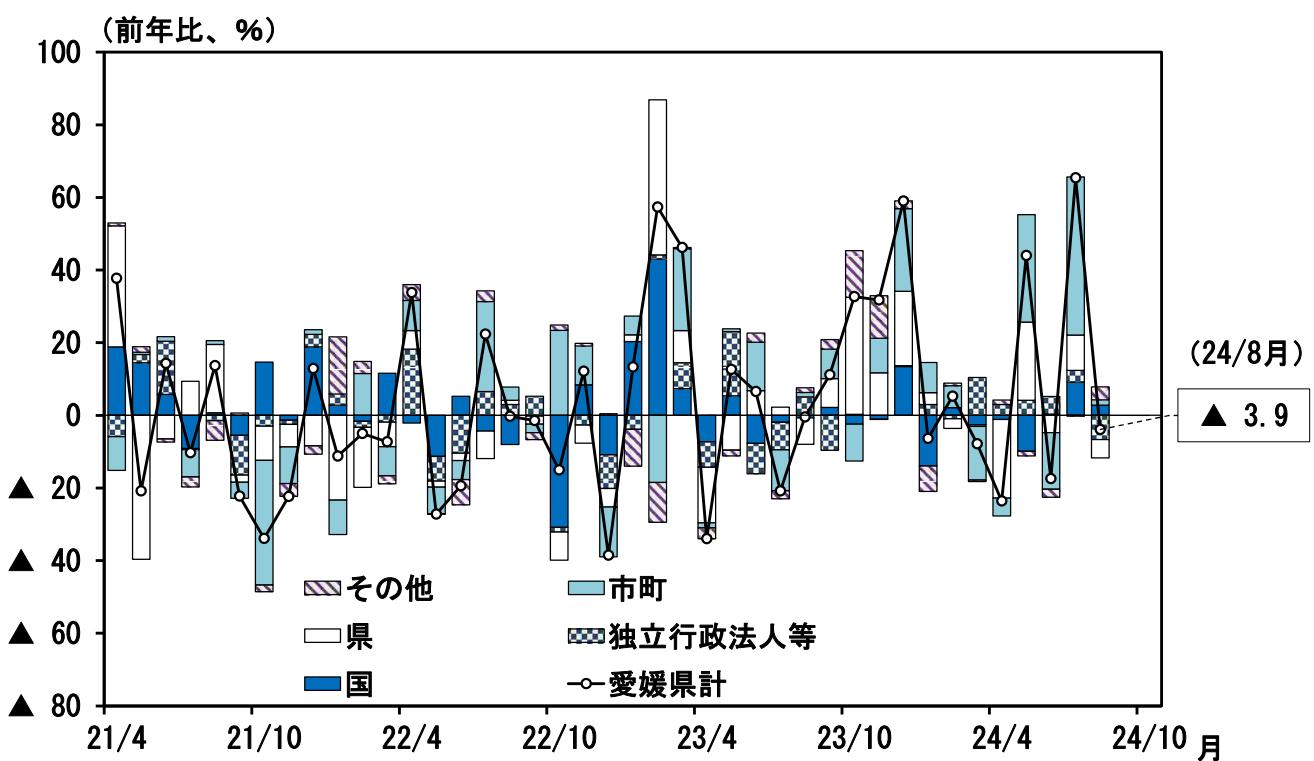
実質預金、貸出金とも前年を上回っている。貸出約定平均金利は、前月比上昇した。

以 上

愛媛県金融経済概況

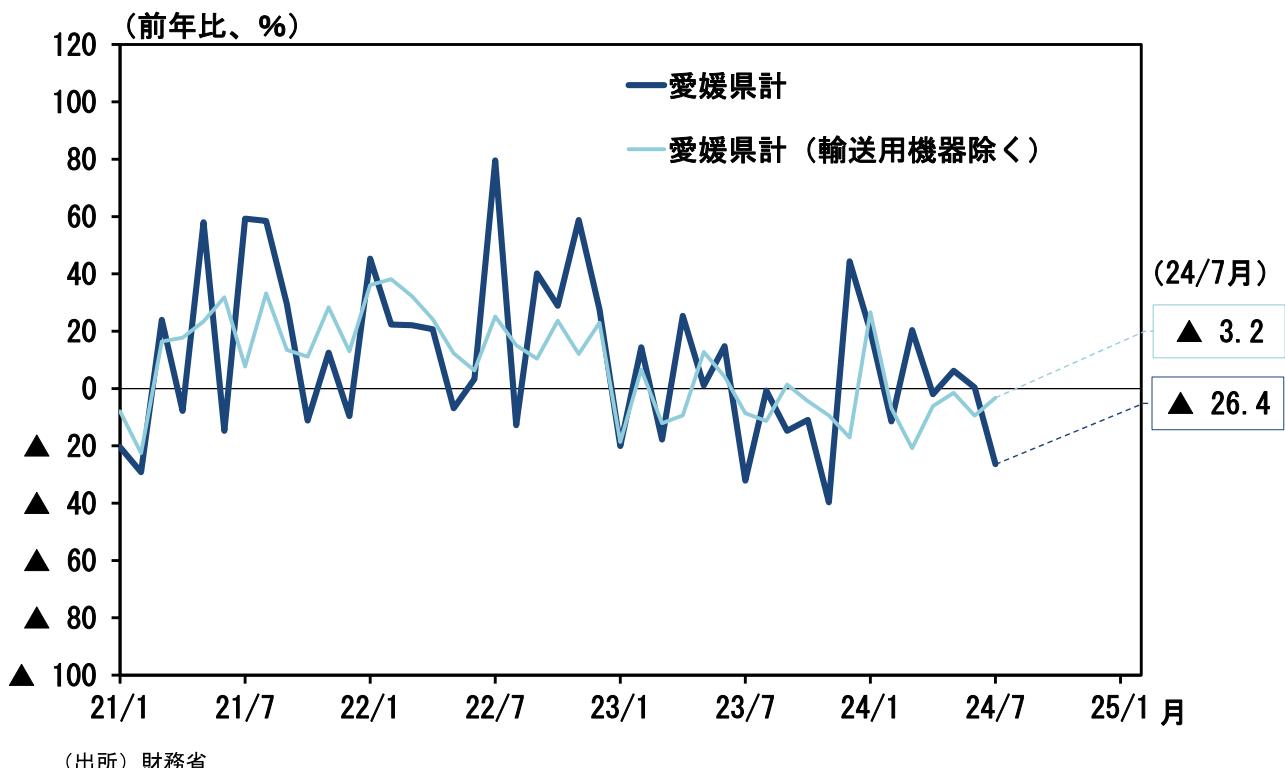
参考図表

▽公共工事請負額



(出所) 西日本建設業保証株式会社

▽輸出額

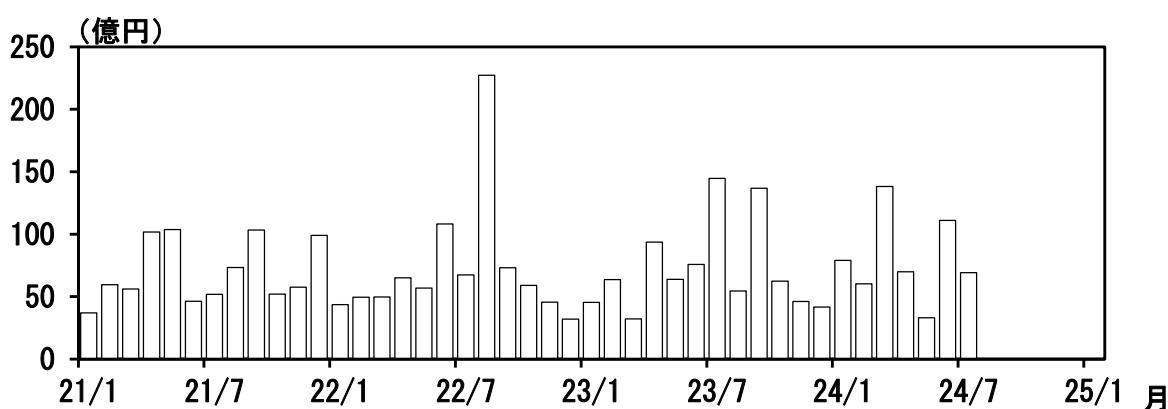


▽設備投資

愛媛県短観(設備投資額<含む土地投資額>) (前年度比、%)

全規模	全産業	22年度	23年度	24年度
		▲13.8	▲4.7	+24.7
	製造業	▲22.6	+0.4	+15.9
	非製造業	+13.6	▲17.2	+50.9

建築着工統計(工事費予定額<非居住用>)

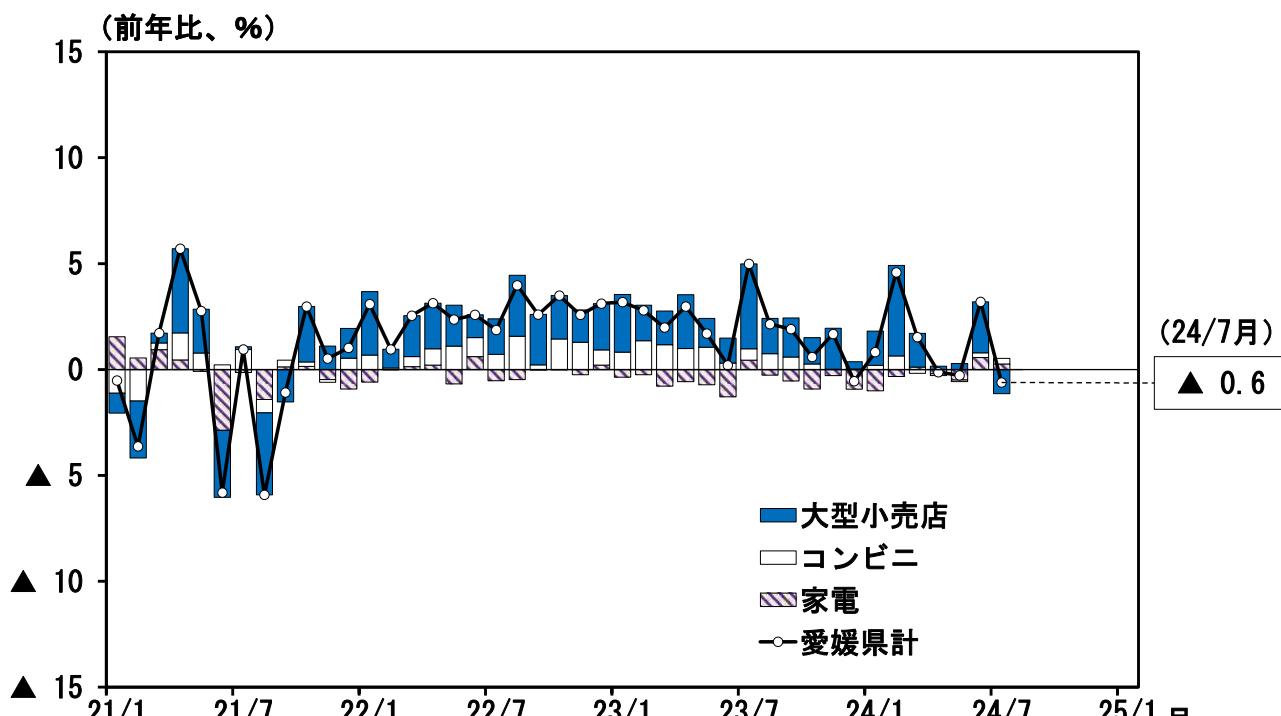


(注) 愛媛県短観の22年度と23年度は実績値。24年度は24/6月時点の計画値。

22年度は調査対象企業見直し前の旧ベース。

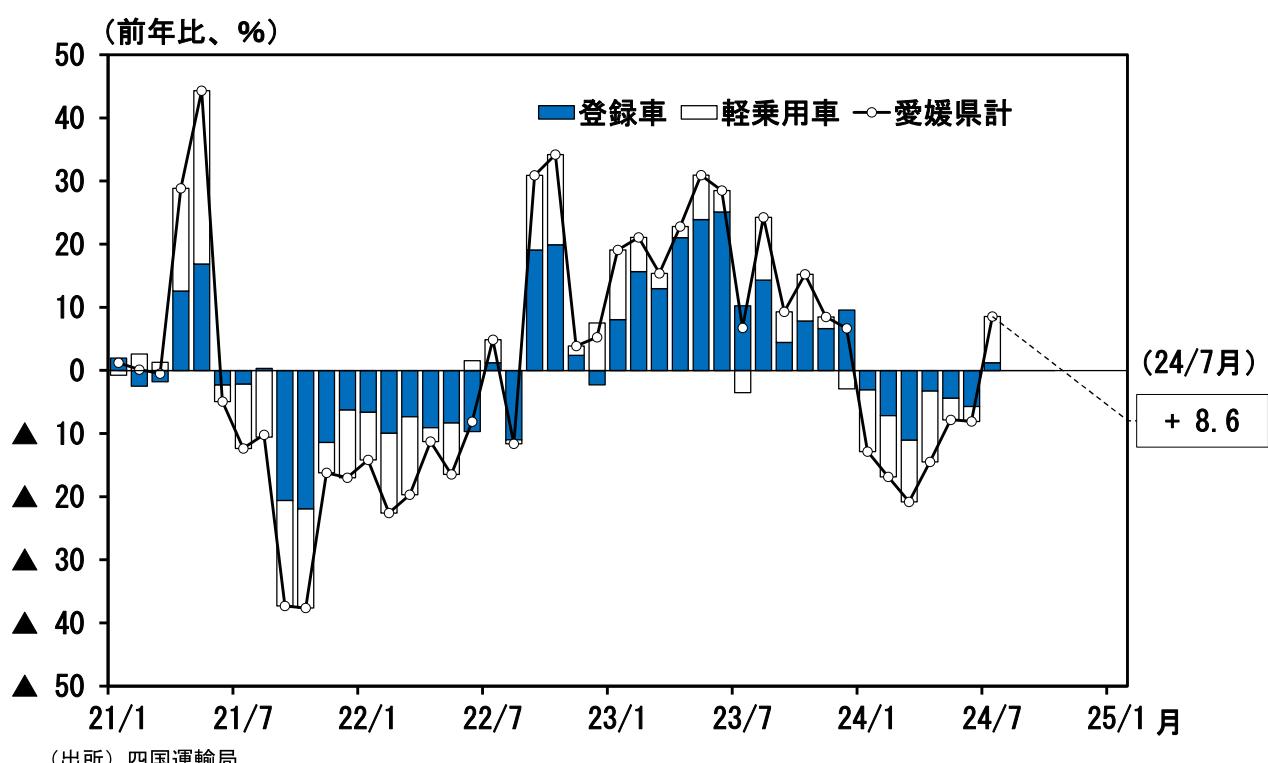
(出所) 日本銀行松山支店、国土交通省

▽大型小売店等の販売額



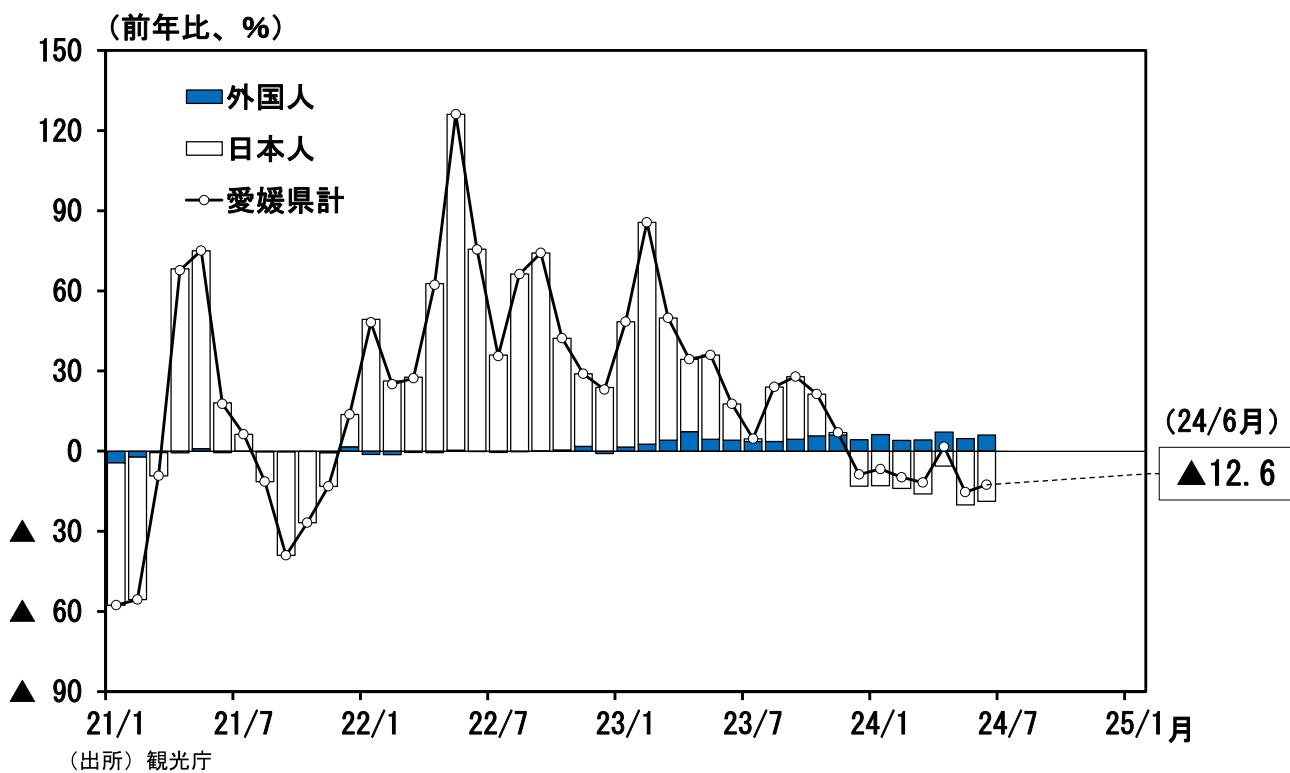
(注) 大型小売店は百貨店、スーパー、ドラッグストア等。リンク係数を用いて当店算出。
(出所) 経済産業省

▽新車登録・届出台数

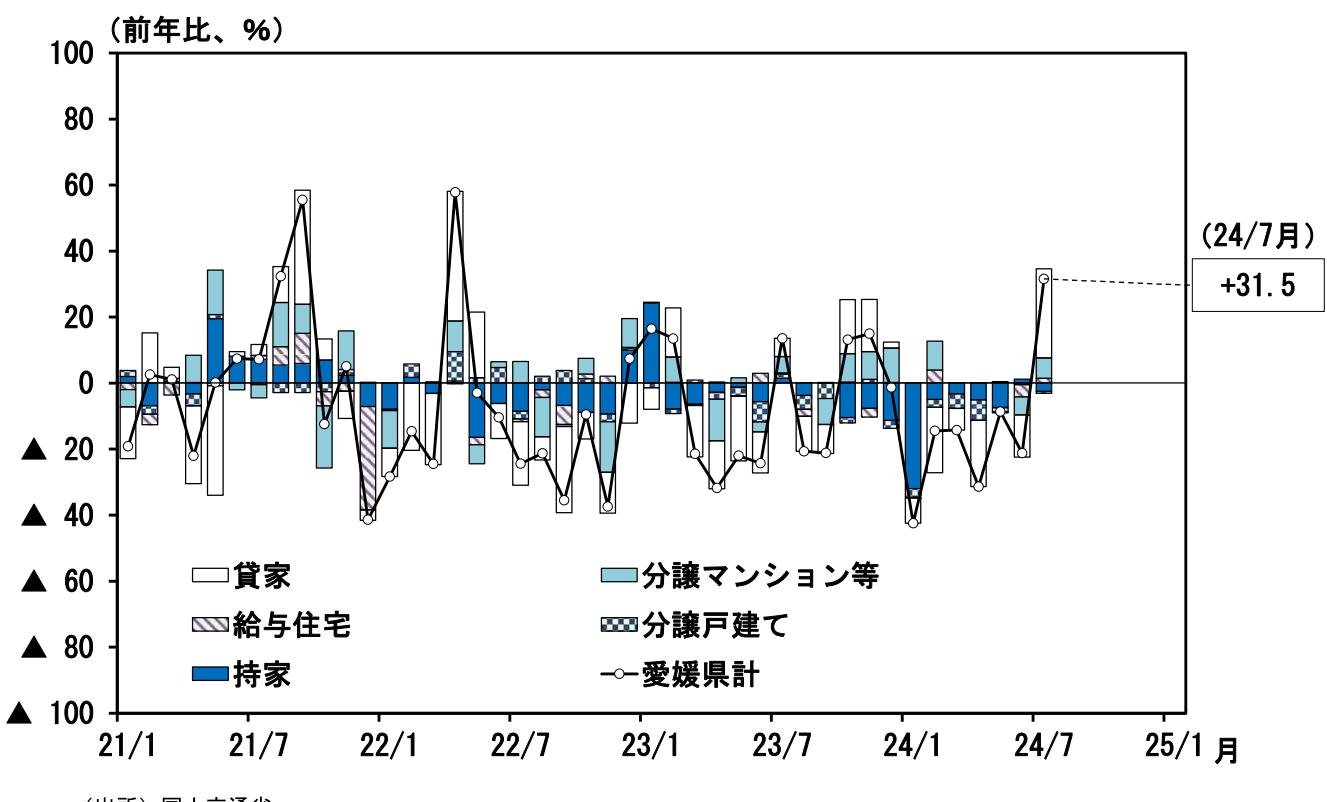


(出所) 四国運輸局

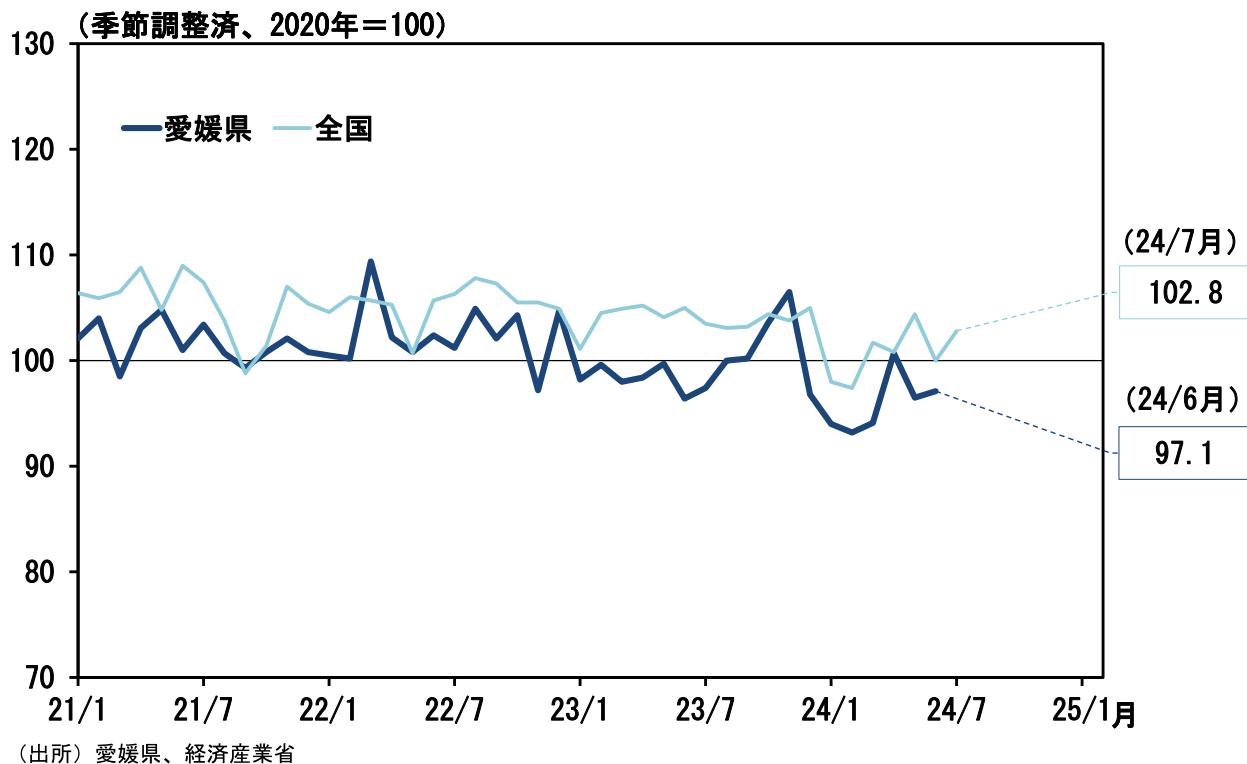
▽延べ宿泊者数



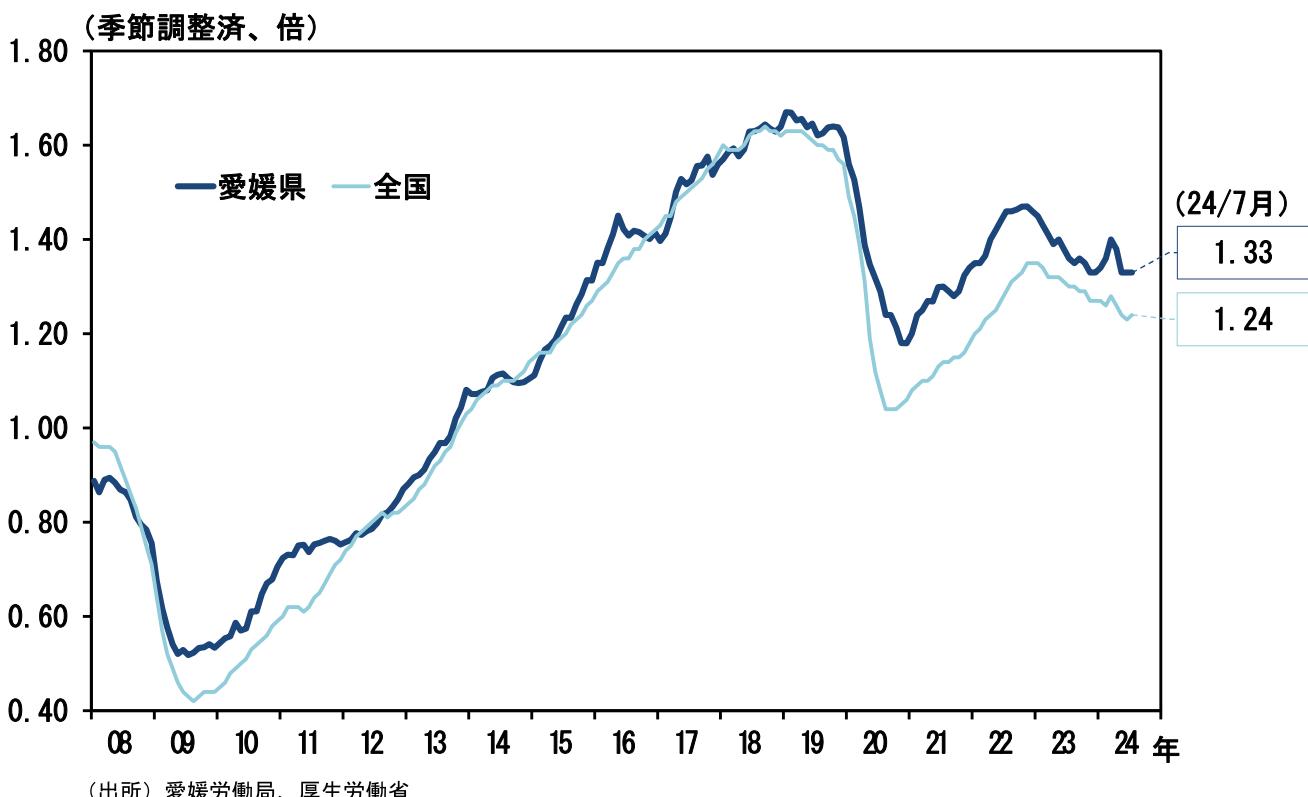
▽新設住宅着工戸数



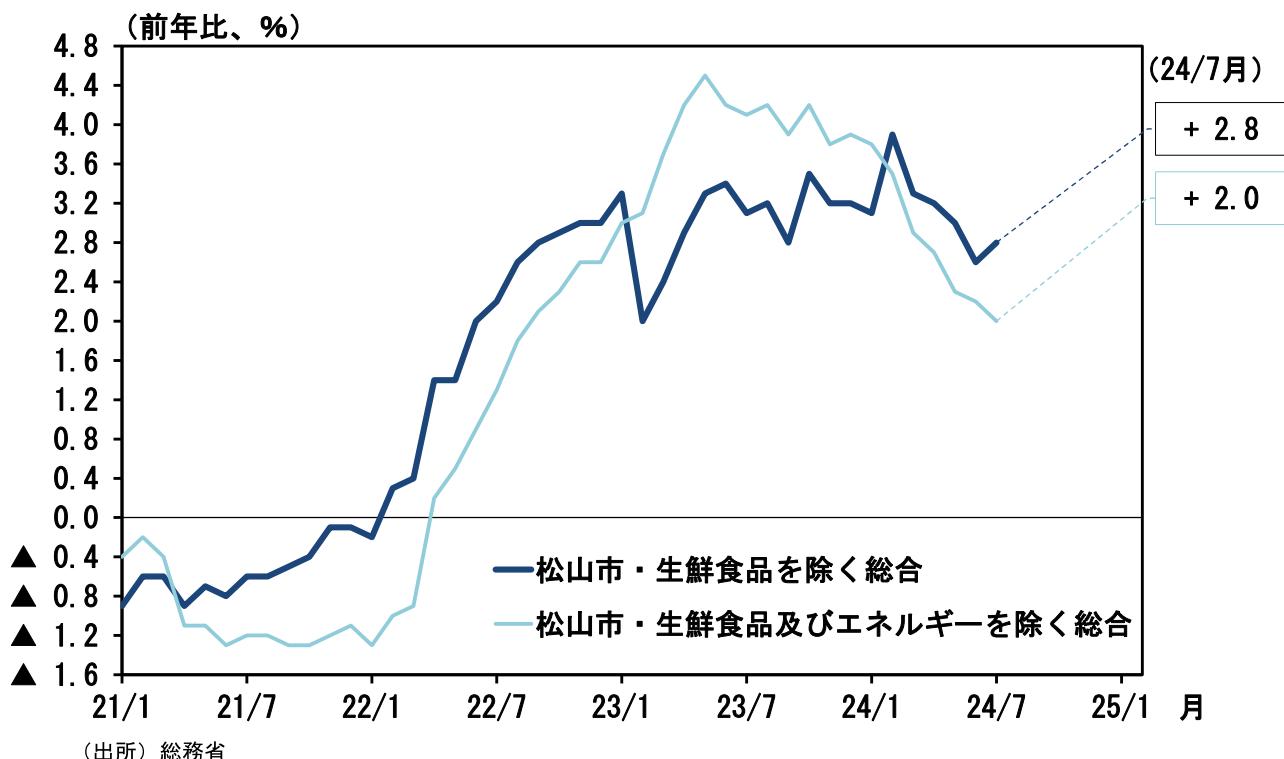
▽鉱工業生産指数



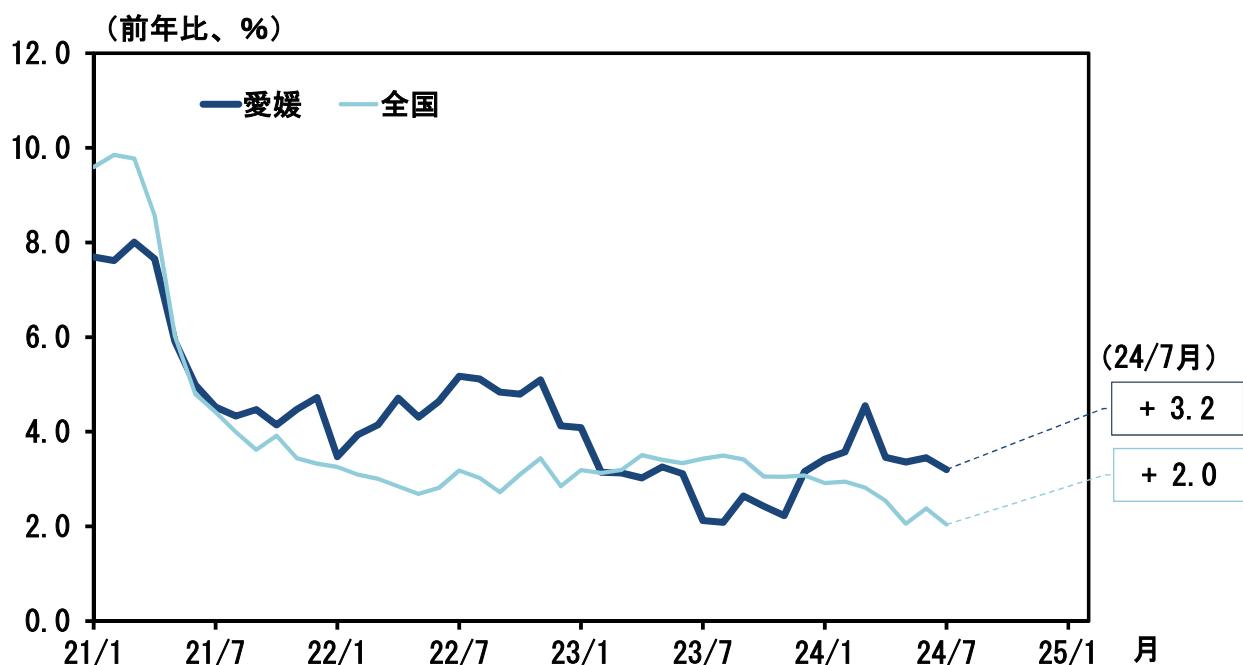
▽有効求人倍率



▽消費者物価指数



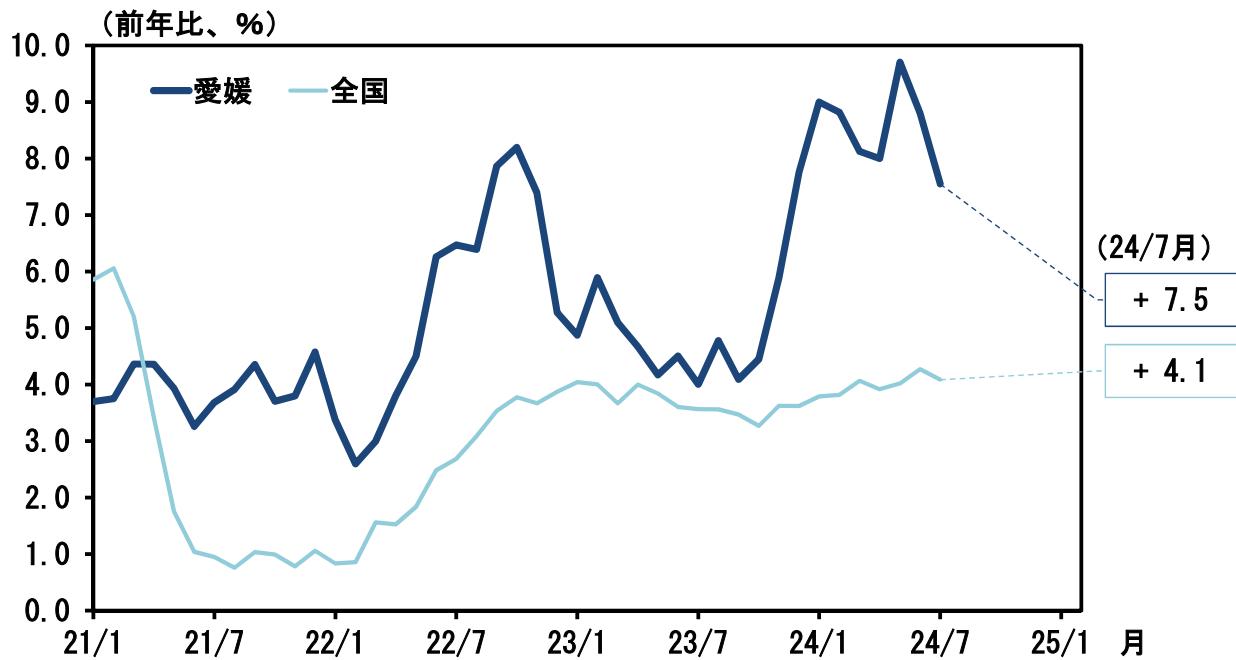
▽実質預金(月末残高)



(注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定を除く）。
5. 実質預金は、総預金から切手手形を控除したもの。

(出所) 日本銀行松山支店

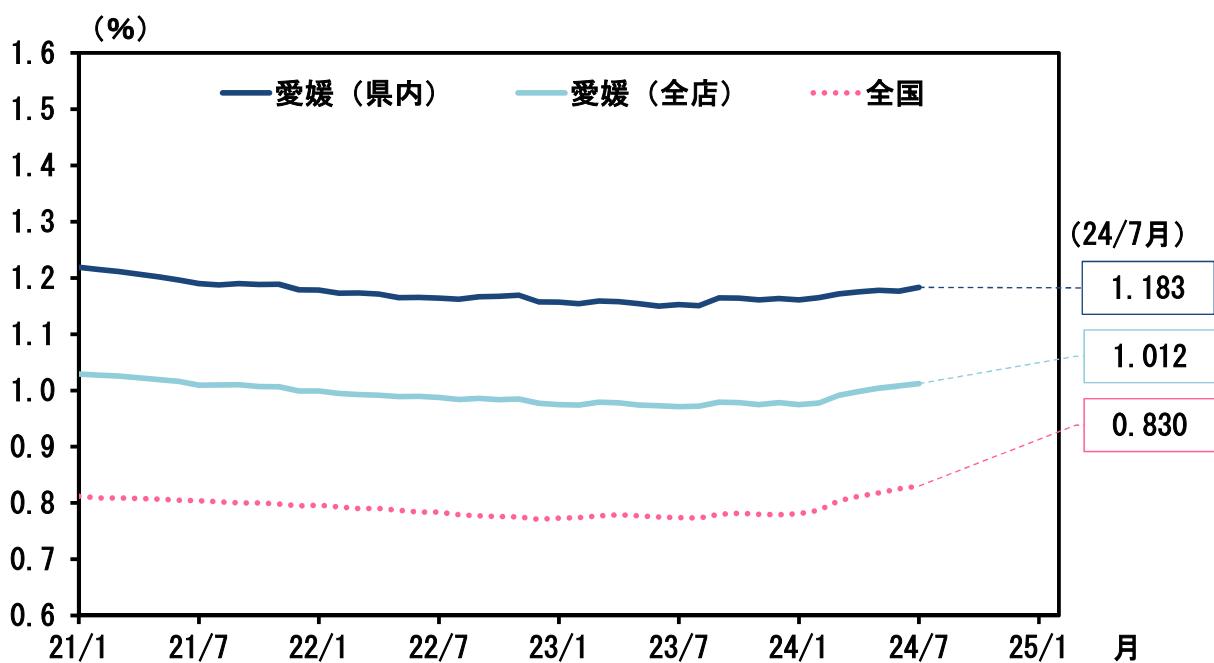
▽貸出金(月末残高)



(注) 1. 愛媛…国内銀行、県内に本店を置く信用金庫の県内店舗の合計。
2. 全国…国内銀行、信用金庫の合計。
3. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
4. 銀行勘定を集計（オフショア勘定、中央政府向け貸出を除く）。

(出所) 日本銀行松山支店

▽貸出約定平均金利(ストック)



(注) 1. 愛媛（県内）…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の県内店舗分。
2. 愛媛（全店）…県内に本店を置く、国内銀行と信用金庫の全店舗分（県外店舗を含む）。
3. 全国…国内銀行分。
4. 国内銀行は、銀行本体の設立根拠が国内法に準拠している銀行のうち、日本銀行と取引のある銀行。
ただし、整理回収機構、ゆうちょ銀行を除く。
5. 貸出約定平均金利は、貸出金利を貸出金利残高で加重平均したもの。

(出所) 日本銀行、日本銀行松山支店



愛 媛 労 働 局 発 表
令 和 6 年 8 月 30 日 (金)

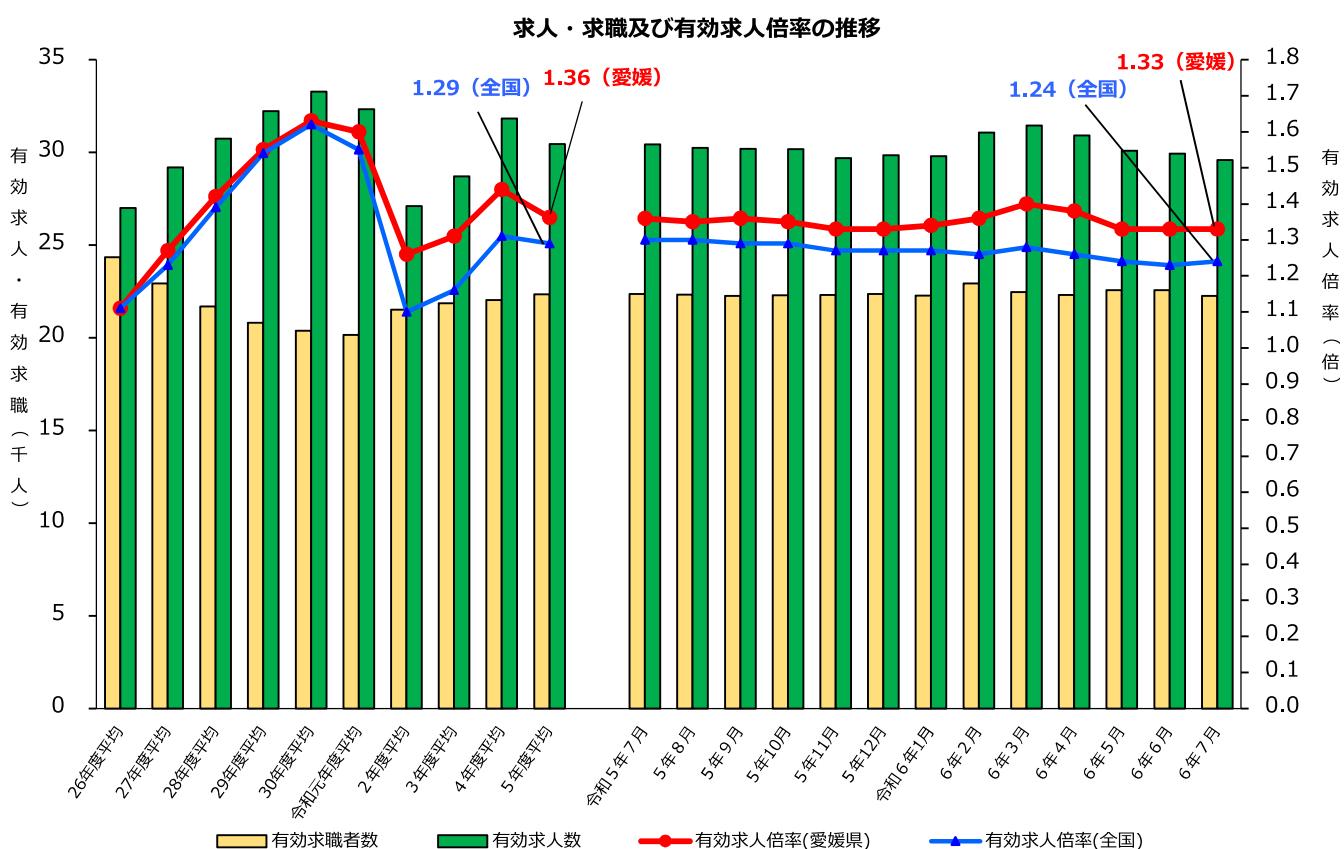
担 当	愛媛労働局職業安定部職業安定課		
	課 長	和 田 雅 裕	
	課 長 補 佐	神 尾 学	
	地方労働市場情報官	戸 田 希 和	
電 話 089-943-5221			

管内の雇用失業情勢（令和6年7月分）について
— 有効求人倍率は1.33倍(季節調整値) —
3か月連続で同水準

愛媛労働局では、公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況をとりまとめ、求人倍率等の指標を作成し毎月公表しています。

«ポイント»

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.33倍で前月と同水準だった。
正社員求人倍率（原数値）は、1.14倍で前年同月差で0.03ポイント上昇した。
- 地域別の有効求人倍率（原数値）は、東・中予の地域で前年同月を下回ったが、南予の地域で前年同月を上回った。東予地域は1.40倍、中予地域は1.17倍、南予地域は1.40倍となった。
- 新規求人数（原数値）は、前年同月比で3か月ぶり増加した。
主な産業別では、「運輸業、郵便業」（38.9%増）、「サービス業」（28.9%増）、「宿泊業、飲食サービス業」（8.3%増）、「医療、福祉」（5.8%増）で前年同月を上回ったが、「建設業」（13.1%減）、「製造業」（2.4%減）、「卸売業、小売業」（0.4%減）で前年同月を下回った。
- 新規求職者数（原数値）は、前年同月比で2か月ぶり増加した。



- (注) 1. 月別の有効求職者数、有効求人数、有効求人倍率は季節調整値。なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

管内の雇用失業情勢(令和6年7月分)概要

I 主要指標

1 求人倍率 [資料P11.13]

項目	令和6年7月	前月差(比)	ポイント	(前月差)
有効求人倍率	1.33倍	0.00 p	前月と同水準	
有効求人	29,591	▲ 1.1 %	前月比で4か月連続減少	▲ 340
有効求職	22,266	▲ 1.3 %	前月比で3か月ぶり減少	▲ 302
新規求人倍率	2.50倍	▲ 0.10 p	前月差で2か月ぶり低下	
新規求人	10,478	▲ 1.0 %	前月比で2か月ぶり減少	▲ 107
新規求職	4,197	3.2 %	前月比で2か月ぶり増加	132

(注) 数値は季節調整値

【正社員求人】 [資料P7]

項目	令和6年7月	前年同月差	ポイント
正社員有効求人倍率	1.14倍	0.03 p	前年同月差で5か月連続上昇

【地域別】 [資料P8]

項目	令和6年7月	前年同月差	ポイント
東 予	1.40倍	▲ 0.06 p	前年同月差で3か月連続低下
中 予	1.17倍	▲ 0.05 p	前年同月差で14か月連続低下
南 予	1.40倍	0.10 p	前年同月差で5か月連続上昇

2 求人 [資料P4.5.10]

項目	令和6年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求人	28,851	▲ 1.7 %	前年同月比で3か月連続減少	▲ 507
新規求人	10,319	4.9 %	前年同月比で3か月ぶり増加	485
建設業	675	▲ 13.1 %		▲ 102
主な産業	1,235	▲ 2.4 %		▲ 31
運輸業、郵便業	604	38.9 %		169
卸売業、小売業	1,429	▲ 0.4 %		▲ 6
宿泊業、飲食サービス業	612	8.3 %		47
医療、福祉	2,964	5.8 %		162
サービス業	1,603	28.9 %		359

【一般・パート別(有効求人)状況】

一般求人は前年同月比0.2%増加、パート求人は前年同月比5.3%減少となった。

3 求職 [資料 P 9.10]

項目	令和6年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
有効求職	22,734	0.8 %	前年同月比で14か月連続増加	180
新規求職	4,192	2.6 %	前年同月比で2か月ぶり増加	106

[態様別(常用新規求職者(パートを除く))状況] [資料 P 6]

項目	令和6年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
在職者	793	▲ 2.5 %	前年同月比で2か月連続減少	▲ 20
離職者	1,681	2.2 %	前年同月比で3か月ぶり増加	36
事業主都合離職者	333	1.8 %	前年同月比で2か月ぶり増加	6
自己都合離職者	1,273	0.6 %	前年同月比で3か月ぶり増加	7
無業者	220	3.3 %	前年同月比で2か月連続増加	7

[一般・パート別(有効求職)状況]

一般求職者は前年同月比 1.4 % 減少、パート求職者は前年同月比 4.0 % 増加となった。

4 就職 [資料 P 9.10]

項目	令和6年7月	前年同月(期)比	ポイント	(前年同月(期)差)
当月	就職件数	1,342	▲ 3.2 %	前年同月比で5か月連続減少
	就職率	32.0 %	▲ 1.9 p	前年同月差で2か月ぶり低下
累計 (4~7月)	就職件数	5,761	▲ 4.1 %	前年同期比で減少
	就職率	30.4 %	▲ 0.7 p	前年同期差で低下

5 雇用保険関係

項目	令和6年7月	前年同月比	ポイント	(前年同月差)
受給資格決定件数(一般)	※ 1,250	0.4 %	前年同月比で3か月ぶり増加	5
受給者実人員	5,329	4.5 %	前年同月比で2か月ぶり増加	231
月末現在雇用保険被保険者数	395,336	▲ 1.8 %	前年同月比で46か月連続減少	▲ 7,173

※受給資格決定件数(一般)は、速報値のため修正があり得る。

II 雇用失業情勢判断

雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、持ち直しの動きにやや弱さがみられる。今後も物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。

愛媛労働局では、多くの産業において人手不足感が高まっている状況を踏まえ、雇用のミスマッチの解消に取り組むとともに、リスキリングによる能力向上、人材育成支援等を進めている。

とりわけ、少子高齢化、若年者の県外への流出など労働力人口の減少が進む中で、多様な人材がその能力を最大限生かして活躍できる社会を実現するために、就業環境の整備や再就職支援を引き続き重点的に実施する。

※ 令和6年8月分の求人倍率の公表予定日

・愛媛県内分(愛媛労働局取りまとめ) - 10月1日(火) · 全国分(厚生労働省取りまとめ) - 10月1日(火)

産業別新規求人の動向

令和6年7月

産業分類	5年	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	年度合計 (対前年度比)
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
農、林、漁業		51	110	186	119	55	64	69	84	81	62	67	79	80	288	
		▲ 44.6	13.4	12.7	▲ 11.2	▲ 57.7	▲ 27.3	7.8	▲ 28.2	▲ 11.0	▲ 3.1	▲ 18.3	▲ 22.5	56.9	▲ 3.7	
鉱業、碎石業、砂利採取業		8	0	7	5	7	0	4	6	0	3	5	12	0	20	
		33.3	▲ 100.0	▲ 30.0	▲ 16.7	▲ 12.5	▲ 100.0	▲ 63.6	0.0	▲ 100.0	▲ 62.5	150.0	300.0	▲ 100.0	▲ 4.8	
建設業		777	799	1,008	754	827	808	841	812	809	735	808	924	675	3,142	
		3.5	▲ 6.8	▲ 0.4	▲ 10.8	▲ 13.5	▲ 16.6	▲ 2.3	▲ 12.4	▲ 13.8	1.7	0.5	▲ 12.0	▲ 13.1	▲ 6.3	
製造業		1,266	1,263	1,339	1,455	1,363	1,084	1,315	1,470	1,341	1,208	1,216	1,235	1,235	4,894	
		▲ 6.6	▲ 19.2	▲ 5.0	▲ 9.0	▲ 6.8	▲ 10.1	▲ 6.9	▲ 4.0	6.7	▲ 5.9	▲ 11.3	3.0	▲ 2.4	▲ 4.4	
食料品製造業		259	228	290	311	267	214	253	319	317	200	231	277	264	972	
		▲ 10.7	▲ 13.6	▲ 19.2	▲ 15.0	12.2	0.9	▲ 19.2	22.2	33.8	▲ 28.1	25.5	25.3	1.9	3.2	
織維工業		187	133	142	169	152	132	161	168	128	150	134	118	137	539	
パルプ・紙・紙加工品製造業		6.3	▲ 3.6	▲ 9.6	▲ 2.9	▲ 0.7	32.0	▲ 24.8	▲ 9.2	17.4	▲ 14.3	▲ 14.1	0.0	▲ 26.7	▲ 15.3	
金属製品製造業		166	173	147	140	255	138	162	215	171	158	192	178	174	702	
		23.0	54.5	▲ 10.9	▲ 10.3	140.6	▲ 18.8	12.5	65.4	14.0	15.3	64.1	25.4	4.8	24.9	
はん用機械器具製造業		91	100	101	139	89	89	127	133	108	120	126	123	126	495	
		▲ 6.2	▲ 15.3	▲ 2.9	36.3	▲ 28.8	▲ 16.0	15.5	▲ 16.9	8.0	22.4	16.7	▲ 3.1	38.5	16.7	
生産用機械器具製造業		69	92	90	196	62	63	82	74	76	71	79	71	84	305	
		▲ 31.7	▲ 50.0	▲ 10.0	6.5	▲ 68.7	▲ 25.0	6.5	▲ 59.8	8.6	▲ 11.3	▲ 57.1	▲ 21.1	21.7	▲ 27.9	
電気機械器具製造業		59	54	127	55	59	92	62	91	72	67	63	63	67	260	
		▲ 34.4	▲ 37.2	38.0	▲ 35.3	▲ 47.8	5.7	3.3	7.1	▲ 20.0	26.4	▲ 8.7	▲ 33.7	13.6	▲ 5.8	
輸送用機械器具製造業		41	102	24	47	107	54	60	36	81	46	22	31	43	142	
		20.6	▲ 31.5	▲ 36.8	▲ 9.6	1.9	86.2	46.3	▲ 73.3	62.0	2.2	▲ 80.2	210.0	4.9	▲ 31.4	
電気・ガス・熱供給・水道業		190	175	135	177	163	121	157	214	165	186	181	119	651		
		16.6	▲ 7.4	▲ 16.7	▲ 18.4	▲ 12.8	▲ 18.8	▲ 27.6	25.1	0.0	8.6	1.6	28.4	▲ 37.4	▲ 2.3	
情報通信業		12	5	4	6	12	1	6	15	12	9	9	35	9	62	
		20.0	150.0	300.0	200.0	9.1	▲ 50.0	▲ 57.1	114.3	50.0	(50.0)	(125.0)	(600.0)	(▲ 25.0)	(129.6)	
運輸業、郵便業		75	86	83	97	58	111	124	65	114	111	73	101	104	389	
		▲ 41.4	14.7	▲ 10.8	▲ 17.1	▲ 41.4	▲ 33.9	36.3	1.6	▲ 12.3	6.7	▲ 1.4	▲ 5.6	38.7	8.1	
卸売業、小売業		435	469	475	600	417	528	585	472	531	597	458	427	604	2,086	
		▲ 19.7	▲ 10.8	▲ 22.3	▲ 11.1	▲ 24.6	28.8	5.8	▲ 18.5	32.8	(29.8)	(▲ 19.4)	(▲ 8.2)	(38.9)	(8.2)	
卸売業、小売業		1,435	1,623	1,453	1,600	1,439	1,245	1,612	1,659	1,432	1,389	1,509	1,175	1,429	5,502	
		▲ 3.0	2.8	▲ 8.3	1.3	▲ 6.2	▲ 7.3	▲ 6.6	▲ 8.3	(▲ 8.3)	(▲ 1.4)	(▲ 15.2)	(▲ 0.4)	(▲ 6.2)		
金融業、保険業		94	63	63	105	75	54	94	71	64	100	71	65	146	382	
		5.6	▲ 13.7	▲ 25.9	12.9	8.7	▲ 28.0	0.0	9.2	16.4	0.0	0.0	12.1	55.3	18.3	
不動産業、物品販借業		116	125	77	108	122	51	113	85	87	58	88	98	51	295	
		58.9	20.2	40.0	9.1	17.3	▲ 20.3	15.3	▲ 8.6	33.8	▲ 40.2	▲ 3.3	22.5	▲ 56.0	▲ 23.2	
学術研究、専門・技術サービス業		201	206	188	192	182	218	174	193	220	191	204	242	197	834	
		▲ 6.9	▲ 30.2	20.5	▲ 34.2	▲ 39.7	51.4	▲ 37.6	▲ 27.7	27.9	▲ 26.3	▲ 12.8	35.2	▲ 2.0	▲ 4.5	
宿泊業、飲食サービス業		565	578	561	764	557	408	758	564	527	625	441	614	612	2,292	
		▲ 3.3	▲ 18.8	▲ 17.5	13.0	▲ 20.8	▲ 25.5	12.8	▲ 7.1	▲ 11.3	▲ 0.5	▲ 30.9	▲ 1.1	8.3	▲ 6.5	
宿泊業		153	214	219	186	199	173	222	178	177	178	167	188	138	671	
		▲ 13.1	▲ 6.1	▲ 12.0	▲ 10.1	▲ 7.0	▲ 3.4	16.2	2.9	▲ 18.8	9.9	▲ 29.5	▲ 8.3	▲ 9.8	▲ 11.4	
飲食サービス業		412	364	342	578	358	235	536	386	350	447	274	426	474	1,621	
		1.0	▲ 24.8	▲ 20.6	23.2	▲ 26.8	▲ 36.3	11.4	▲ 11.1	▲ 6.9	▲ 4.1	▲ 31.7	2.4	15.0	▲ 4.4	
生活関連サービス業、娯楽業		383	288	417	339	313	358	363	478	459	376	411	426	311	1,524	
		▲ 5.2	▲ 12.5	7.8	▲ 25.3	24.2	0.8	▲ 11.2	38.6	18.9	▲ 0.3	23.4	8.1	▲ 18.8	2.5	
教育、学習支援業		85	131	92	105	103	107	130	147	121	109	119	97	89	414	
		▲ 38.4	32.3	▲ 25.2	▲ 8.7	▲ 8.8	27.4	▲ 16.7	▲ 11.4	▲ 17.7	21.1	▲ 9.2	▲ 25.4	4.7	▲ 5.0	
医療、福祉		2,802	3,226	2,870	3,300	3,340	2,962	3,197	3,680	2,967	2,803	3,251	2,829	2,964	11,847	
		▲ 5.0	4.3	▲ 3.0	5.9	▲ 3.0	▲ 7.9	▲ 7.5	7.6	▲ 4.8	(▲ 3.3)	(3.7)	(▲ 10.9)	(5.8)	(▲ 1.3)	
医療業		1,039	1,116	1,003	1,143	1,113	1,041	1,151	1,392	1,043	1,018	1,206	1,012	1,085	4,321	
		▲ 3.0	12.4	4.2	5.2	▲ 14.4	▲ 0.8	▲ 3.4	15.8	▲ 4.4	(6.6)	(5.7)	(▲ 6.4)	(4.4)	(2.5)	
社会保険・社会福祉・介護事業		1,738	2,093	1,838	2,128	2,211	1,877	2,017	2,254	1,889	1,766	2,021	1,794	1,859	7,440	
		▲ 5.7	1.7	▲ 7.2	7.0	4.1	▲ 11.5	▲ 9.5	2.9	▲ 5.6	(▲ 7.6)	(2.7)	(▲ 13.1)	(7.0)	(▲ 3.1)	
複合サービス事業		157	162	69	105	78	42	132	55	88	174	118	54	126	472	
		51.0	70.5	▲ 48.5	▲ 48.0	6.8	▲ 28.8	51.7	▲ 45.5	11.4	62.6	107.0	▲ 20.6	▲ 19.7	21.3	
サービス業(他に分類されないもの)		1,244	1,423	1,351	1,646	1,557	1,333	1,557	1,632	1,461	1,517	1,573	1,398	1,603	6,091	
		▲ 24.4	▲ 5.2	▲ 24.3	▲ 0.1	9.2	▲ 20.3	16.5	15.4	▲ 19.0	(19.8)	(5.9)	(▲ 12.7)	(28.9)	(8.8)	
職業紹介・労働者派遣業		551	648	533	815	863	596	731	799	567	674	714	607	759	2,754	
		▲ 24.3	▲ 6.0	▲ 30.1	11.8	36.6	▲ 23.1	33.9	38.0	▲ 13.7	32.4	18.0	9.2	37.7	24.0	
公務(他に分類されるものを除く)その他		128	196	228	155	270	495	474	453	191	153	142	161	84	540	
		▲ 9.9	14.6	34.9	▲ 44.2	▲ 45.3	11.5	▲ 16.7	▲ 11.2	▲ 46.9	▲ 26.8	25.8	▲ 34.9	▲ 18.2		
合計		9,834	10,753	10,471	11,455	10,775	9,869	11,548	11,941	10,505	10,220	10,563	9,972	10,319	41,074	
		▲ 8.2	▲ 3.8	▲ 8.3	▲ 4.0	▲ 8.1	▲ 9.0	▲ 2.9	2.8	▲ 5.9	0.2	▲ 2.2	▲ 7.2	4.9	▲ 1.2	

(注) 1 上段 : 新規求人数 (原数値、パートを含む。) 、下段 : 新規求人の対前年度比。

2 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

（令和6年7月前年対比別業種別新規求人動向数）

	新居浜												宇和島												具計			
	松山				今治				西条				四国中央				八幡浜				宇和島				大洲			
	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	6年 7月	5年 7月	増減	
農、林、漁業	9	5	4	5	3	2	0	0	10	1	9	7	1	6	26	9	17	20	31	▲11	3	1	2	80	51	29		
鉱業・石炭業、砂利採取業	0	5	▲5	0	3	▲3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	▲8			
建設業	317	297	20	84	91	▲7	66	141	▲75	41	61	▲20	37	53	▲16	31	14	17	57	61	▲4	42	59	▲17	675	777	▲102	
製造業	268	274	▲6	291	366	▲75	116	101	15	110	134	▲24	251	210	41	65	50	15	57	74	▲17	77	57	20	1,235	1,266	▲31	
電気・ガス、熱供給・水道業	4	4	(0)	1	3	(▲2)	0	0	(0)	0	0	(0)	2	0	(2)	1	0	0	4	(▲4)	1	1	(0)	9	12	(▲3)		
情報通信業	76	61	15	1	0	1	14	3	11	0	0	0	9	▲9	2	0	2	11	2	9	0	0	0	104	75	29		
運輸業、郵便業	282	210	(72)	53	49	(4)	128	43	(85)	34	38	(▲4)	56	42	(14)	10	11	(▲1)	31	32	(▲1)	10	10	(0)	604	435	(169)	
卸売業、小売業	729	782	(▲53)	190	86	(104)	109	91	(18)	112	153	(▲41)	52	82	(▲30)	75	107	(▲32)	119	93	(26)	43	41	(2)	1,429	1,435	(▲6)	
金融業、保険業	88	48	40	34	33	1	5	2	3	3	3	0	7	3	4	0	0	0	7	5	2	2	0	146	94	52		
不動産業、賃貸業	34	60	▲26	2	3	▲1	1	4	▲3	2	1	1	3	39	▲36	1	0	1	5	9	▲4	3	0	3	51	116	▲65	
専門・技術サービス業	114	145	▲31	4	7	▲3	29	23	6	11	4	7	1	1	0	24	2	22	7	6	1	7	13	▲6	197	201	▲4	
飲食サービス業	231	278	▲47	39	45	▲6	48	14	34	28	49	▲21	70	52	18	98	13	85	54	62	▲8	44	52	▲8	612	565	47	
宿泊業	131	209	▲78	43	12	31	72	74	▲2	24	39	▲15	7	7	0	21	36	▲15	9	2	7	4	4	0	311	383	▲72	
学習支援業	58	62	▲4	1	2	▲1	4	4	0	17	7	10	3	1	2	0	4	▲4	3	3	0	3	2	1	89	85	4	
医療・福祉	1,471	1,432	(39)	396	324	(72)	264	259	(5)	137	147	(▲10)	147	127	(20)	155	160	(▲5)	259	241	(18)	135	112	(23)	2,964	2,802	(162)	
医療業	497	497	(0)	160	150	(10)	57	44	(13)	51	52	(▲1)	82	49	(33)	90	91	(▲1)	99	95	(4)	49	61	(▲12)	1,085	1,039	(46)	
社会保険・福祉・介護事業	954	912	(42)	236	174	(62)	207	213	(▲6)	86	95	(▲9)	65	78	(▲13)	65	69	(▲4)	160	146	(14)	86	51	(35)	1,889	1,738	(121)	
複合サービス業	72	92	▲20	5	2	3	14	10	4	4	0	4	2	16	▲14	6	19	▲13	3	9	▲6	20	9	11	126	157	▲31	
サービス業(他に分類されないもの)	1,132	795	(337)	83	104	(▲21)	206	125	(81)	77	80	(▲3)	47	42	(5)	16	20	(▲4)	33	38	(▲5)	9	40	(▲31)	1,603	1,244	(359)	
合 計	5,039	4,834	205	1,237	1,141	96	1,091	897	194	628	727	▲99	696	693	3	536	448	88	683	679	4	409	415	▲6	10,319	9,834	485	

卷之三

常用新規求職者離職理由別の推移

(パートを除く)

令和6年7月

愛媛労働局

	求職者計	① 在職者	② 離職者	③				無業者	家事	その他	
				定年	事業主 都合離職者	自己都合 離職者	自営				
【月平均】 令和元年度	【2,966】 35,589	【910】 10,922	【1,807】 21,687	【56】 673	【374】 4,484	【1,344】 16,132	【31】 368	【228】 2,737	【32】 380	【196】 2,357	
	▲ 6.7	▲ 9.3	▲ 5.2	▲ 7.0	▲ 9.7	▲ 3.6	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 13.8	▲ 15.3	
	【2,761】 33,135	【804】 9,643	【1,748】 20,972	【50】 605	【449】 5,383	【1,219】 14,627	【27】 327	【197】 2,368	【33】 392	【165】 1,976	
【月平均】 令和2年度	【2,776】 33,307	【868】 10,411	【1,677】 20,127	【45】 541	【334】 4,008	【1,257】 15,088	【38】 451	【231】 2,769	【33】 399	【198】 2,370	
	▲ 6.9	▲ 11.7	▲ 3.3	▲ 10.1	20.0	▲ 9.3	▲ 11.1	▲ 13.5	3.2	▲ 16.2	
	0.5	8.0	▲ 4.0	▲ 10.6	▲ 25.5	3.2	37.9	16.9	1.8	19.9	
【月平均】 令和3年度	【2,713】 32,559	【849】 10,187	【1,654】 19,844	【47】 564	【299】 3,583	【1,274】 15,288	【31】 375	【211】 2,530	【32】 384	【179】 2,146	
	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 1.4	4.3	▲ 10.6	1.3	▲ 16.9	▲ 8.6	▲ 3.8	▲ 9.5	
	【2,739】 32,865	【865】 10,382	【1,645】 19,742	【45】 544	【303】 3,640	【1,265】 15,180	【28】 334	【228】 2,741	【27】 324	【201】 2,417	
【月平均】 令和5年度	0.9	1.9	▲ 0.5	▲ 3.5	1.6	▲ 0.7	▲ 10.9	8.3	▲ 15.6	12.6	
	令和4年7月	2,573	784	1,608	37	304	1,236	29	181	19	
	▲ 5.9	▲ 11.8	▲ 0.6	8.8	▲ 10.9	3.3	▲ 32.6	▲ 19.9	▲ 36.7	▲ 17.3	
8月	2,715	858	1,663	42	275	1,308	32	195	30	165	
	▲ 1.4	▲ 5.8	1.5	5.0	▲ 10.7	4.2	0.0	▲ 4.4	▲ 9.1	▲ 3.5	
9月	2,624	824	1,581	38	249	1,263	31	219	27	192	
	▲ 1.4	▲ 1.4	▲ 0.4	15.2	▲ 10.1	3.9	▲ 43.6	▲ 7.6	▲ 10.0	▲ 7.2	
10月	2,628	757	1,675	44	331	1,274	24	196	27	169	
	▲ 3.8	▲ 6.7	▲ 1.1	▲ 17.0	3.4	▲ 0.9	▲ 25.0	▲ 14.4	▲ 10.0	▲ 15.1	
11月	2,342	770	1,386	23	278	1,048	37	186	36	150	
	▲ 4.4	1.3	▲ 5.3	0.0	13.0	▲ 8.9	▲ 7.5	▲ 18.1	12.5	▲ 23.1	
12月	2,001	737	1,126	20	178	903	24	138	26	112	
	▲ 6.4	▲ 2.1	▲ 8.8	▲ 33.3	▲ 27.3	▲ 2.4	▲ 27.3	▲ 8.0	4.0	▲ 10.4	
令和5年1月	2,900	982	1,744	38	257	1,407	40	174	33	141	
	▲ 9.1	▲ 8.3	▲ 6.5	▲ 17.4	▲ 24.0	▲ 1.3	▲ 23.1	▲ 31.2	▲ 5.7	▲ 35.3	
2月	2,917	1,101	1,603	32	246	1,279	42	213	46	167	
	2.8	5.1	2.2	▲ 15.8	▲ 9.6	4.7	23.5	▲ 3.6	70.4	▲ 13.9	
3月	2,946	970	1,700	49	301	1,321	26	276	33	243	
	▲ 6.6	▲ 11.0	▲ 2.4	28.9	▲ 1.6	▲ 2.7	▲ 21.2	▲ 14.3	▲ 19.5	▲ 13.5	
令和5年4月	3,414	771	2,346	140	587	1,577	35	297	25	272	
	▲ 1.4	4.3	▲ 3.1	3.7	4.8	▲ 6.5	9.4	▲ 2.0	▲ 40.5	4.2	
5月	2,808	789	1,758	57	298	1,373	29	261	35	226	
	3.7	▲ 0.9	4.8	1.8	▲ 5.1	7.5	0.0	11.1	▲ 10.3	15.3	
6月	2,848	966	1,679	35	292	1,319	32	203	21	182	
	3.9	11.2	1.2	▲ 30.0	0.7	2.6	10.3	▲ 5.1	▲ 19.2	▲ 3.2	
7月	2,671	813	1,645	34	327	1,265	18	213	25	188	
	3.8	3.7	2.3	▲ 8.1	7.6	2.3	▲ 37.9	17.7	31.6	16.0	
8月	2,678	880	1,605	39	264	1,278	20	193	29	164	
	▲ 1.4	2.6	▲ 3.5	▲ 7.1	▲ 4.0	▲ 2.3	▲ 37.5	▲ 1.0	▲ 3.3	▲ 0.6	
9月	2,676	855	1,580	24	238	1,289	25	241	31	210	
	2.0	3.8	▲ 0.1	▲ 36.8	▲ 4.4	2.1	▲ 19.4	10.0	14.8	9.4	
10月	2,698	814	1,658	39	280	1,310	26	226	24	202	
	2.7	7.5	▲ 1.0	▲ 11.4	▲ 15.4	2.8	8.3	15.3	▲ 11.1	19.5	
11月	2,345	754	1,373	25	220	1,096	29	218	28	190	
	0.1	▲ 2.1	▲ 0.9	8.7	▲ 20.9	4.6	▲ 21.6	17.2	▲ 22.2	26.7	
12月	1,994	724	1,114	27	208	853	23	156	21	135	
	▲ 0.3	▲ 1.8	▲ 1.1	35.0	16.9	▲ 5.5	▲ 4.2	13.0	▲ 19.2	20.5	
令和6年1月	2,944	971	1,730	44	316	1,324	40	243	31	212	
	1.5	▲ 1.1	▲ 0.8	15.8	23.0	▲ 5.9	0.0	39.7	▲ 6.1	50.4	
2月	3,048	1,126	1,720	46	314	1,328	27	202	27	175	
	4.5	2.3	7.3	43.8	27.6	3.8	▲ 35.7	▲ 5.2	▲ 41.3	4.8	
3月	2,741	919	1,534	34	296	1,168	30	288	27	261	
	▲ 7.0	▲ 5.3	▲ 9.8	▲ 30.6	▲ 1.7	▲ 11.6	15.4	4.3	▲ 18.2	7.4	
令和6年4月	3,460	763	2,430	111	577	1,702	26	267	31	236	
	1.3	▲ 1.0	3.6	▲ 20.7	▲ 1.7	7.9	▲ 25.7	▲ 10.1	24.0	▲ 13.2	
5月	2,776	831	1,733	52	389	1,258	32	212	28	184	
	▲ 1.1	5.3	▲ 1.4	▲ 8.8	30.5	▲ 8.4	10.3	▲ 18.8	▲ 20.0	▲ 18.6	
6月	2,445	753	1,445	38	240	1,136	27	247	29	218	
	▲ 14.2	▲ 22.0	▲ 13.9	8.6	▲ 17.8	▲ 13.9	▲ 15.6	21.7	38.1	19.8	
7月	2,694	793	1,681	47	333	1,273	25	220	38	182	
	0.9	▲ 2.5	2.2	38.2	1.8	0.6	38.9	3.3	52.0	▲ 3.2	
【月平均】 当年度累計	【2,844】	【785】	【1,822】	【62】	【385】	【1,342】	【28】	【237】	【32】	【205】	
	11,375	3,140	7,289	248	1,539	5,369	110	946	126	820	
	前年同期	11,741	3,339	7,428	266	1,504	5,534	114	974	106	868
	前年同期比	▲ 3.1	▲ 6.0	▲ 1.9	▲ 6.8	2.3	▲ 3.0	▲ 3.5	▲ 2.9	18.9	▲ 5.5

(注) 網掛け部分は、前年同期比及び前年同月比を示す。

ハローワークに来所せらず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値は、令和5年4月以降（令和3年9月～令和5年3月は含まれない。）は含む。

【資料出所】 愛媛労働局「職業安定業務統計」

正社員職業紹介状況(原数値)

愛媛労働局

項目	令和6年 7月	令和5年 7月	前年同月比 (差)
正社員	① 月間有効求職者数 (人) (パートタイムを除く常用)	13,231	13,389 ▲ 1.2 %
	② 月間有効求人数 (人)	15,047	14,928 0.8 %
	③ 新規求人数 (人)	5,268	5,016 5.0 %
	④ 就職件数 (件)	622	696 ▲ 10.6 %
	⑤ 有効求人倍率 (倍) (②／①) (原数値)	1.14	1.11 0.03 p

(注) 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用的月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用的月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

月間有効求人倍率の推移（原数値）

愛媛労働局職業安定課

区分	地域別	令和6年7月	令和5年7月	増減率（差）
① 月間有効 求人倍率	東予	1.40	1.46	▲ 0.06p
	中予	1.17	1.22	▲ 0.05p
	南予	1.40	1.30	0.10p
	県計	1.27	1.30	▲ 0.03p
② 月間有効 求職者数 (人)	東予	6,927	6,827	1.5%
	中予	12,701	12,586	0.9%
	南予	3,106	3,141	▲ 1.1%
	県計	22,734	22,554	0.8%
③ 月間有効 求人数 (人)	東予	9,698	9,950	▲ 2.5%
	中予	14,807	15,326	▲ 3.4%
	南予	4,346	4,082	6.5%
	県計	28,851	29,358	▲ 1.7%

(注) 学卒を除き、パートタイムを含む。

年齢別常用職業紹介状況

令和6年7月

項目	月間有効求職者数		新規求職者数		就職件数	就職率(%)		
		構成比(%)		構成比(%)				
全 数	19歳以下	230	1.0	63	1.5	16	25.4	
		▲ 4.6	▲ 0.1	▲ 30.8	▲ 0.7	0.0	7.8	
	20~24歳	1,584	7.0	308	7.4	90	29.2	
		▲ 5.7	▲ 0.5	▲ 8.1	▲ 0.9	▲ 20.4	▲ 4.5	
	25~29歳	2,202	9.7	416	10.0	111	26.7	
		▲ 7.0	▲ 0.8	▲ 13.5	▲ 1.9	▲ 20.7	▲ 2.4	
	30~34歳	2,009	8.9	374	9.0	123	32.9	
		▲ 2.4	▲ 0.3	7.8	0.4	1.7	▲ 2.0	
	35~39歳	1,945	8.6	380	9.1	98	25.8	
		▲ 0.4	▲ 0.1	10.8	0.7	▲ 17.6	▲ 8.9	
	40~44歳	1,849	8.2	373	8.9	136	36.5	
		▲ 4.8	▲ 0.5	5.1	0.2	▲ 9.9	▲ 6.0	
	45~49歳	2,240	9.9	435	10.4	158	36.3	
		▲ 3.9	▲ 0.5	8.8	0.6	▲ 1.3	▲ 3.6	
	50~54歳	2,491	11.0	435	10.4	168	38.6	
		7.1	0.6	2.8	0.0	17.5	4.8	
	55~59歳	2,212	9.8	341	8.2	118	34.6	
		4.3	0.3	▲ 4.5	▲ 0.6	0.9	1.8	
	60~64歳	2,800	12.4	399	9.6	132	33.1	
		1.5	0.1	0.5	▲ 0.2	▲ 2.9	▲ 1.2	
	65歳以上	3,080	13.6	654	15.7	110	16.8	
		16.3	1.8	21.6	2.4	17.0	▲ 0.7	
合 計		22,642	-	4,178	-	1,260	30.2	
		1.0	-	2.7	-	▲ 3.8	▲ 2.0	

(年齢別新規求職者数の推移)

項目	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55歳~64歳	65歳以上	計
令和元年度	6,050	12,093	11,304	10,634	9,146	6,468	55,695
	▲ 7.5	▲ 8.1	▲ 10.0	▲ 2.9	▲ 0.7	6.2	▲ 4.8
令和2年度	5,391	10,819	10,054	10,148	8,753	6,959	52,124
	▲ 10.9	▲ 10.5	▲ 11.1	▲ 4.6	▲ 4.3	7.6	▲ 6.4
令和3年度	5,654	10,728	9,749	10,861	9,156	7,756	53,904
	4.9	▲ 0.8	▲ 3.0	7.0	4.6	11.5	3.4
令和4年度	5,401	10,345	9,286	10,453	9,069	7,765	52,319
	▲ 4.5	▲ 3.6	▲ 4.7	▲ 3.8	▲ 1.0	0.1	▲ 2.9
令和5年度	5,044	9,953	9,103	10,606	9,570	8,162	52,438
	▲ 6.6	▲ 3.8	▲ 2.0	1.5	5.5	5.1	0.2
令和6年7月	371	790	753	870	740	654	4,178
	▲ 12.9	▲ 4.6	7.9	5.7	▲ 1.9	21.6	2.7

(注) 1 上段:パートを含む常用、下段:対前年度比(差)、就職率=就職件数÷新規求職者数

2 ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値は、令和5年度4月以降(令和3年9月～令和5年3月は含まれない。)は含む。

一般職業紹介状況

令和6年7月

愛媛労働局職業安定部職業安定課

年 度・月	項目	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人件数			D 月間有効求人件数			E 就職件数			F 充足数			求人件数 (原数値)			就職率 (求人倍率)			充足率 F/C (%)		
		常 用	う ち <small>保</small>	う ち <small>保</small>	常 用	う ち <small>保</small>	う ち <small>保</small>	常 用	う ち <small>保</small>	う ち <small>保</small>	常 用	う ち <small>保</small>	う ち <small>保</small>	常 用	う ち <small>保</small>	う ち <small>保</small>	常 用	う ち <small>保</small>	う ち <small>保</small>	常 用	う ち <small>保</small>	う ち <small>保</small>	E/A (%)	F/A (%)	E/F (%)			
令和5年度	52,697	52,438	13,305	28,509	268,054	267,018	89,952	147,069	128,900	114,060	365,474	325,498	17,322	16,020	5,256	9,140	16,968	15,818	2,45	1,36	*	*	*	32.9	13.2	-	-	-
月 平 均	4,391	4,370	1,109	2,376	22,338	22,252	7,496	12,256	10,742	9,505	30,456	27,125	1,444	1,335	438	762	1,414	1,318	-	-	*	*	*	32.9	13.2	-	-	-
令和5年7月	4,086	4,067	1,141	2,125	22,554	22,425	8,262	12,277	9,834	8,864	29,353	26,521	1,387	1,310	445	707	1,358	1,287	2,41	1,30	2,39	1,36	33.9	13.8	33.9	13.8	33.9	
8月	4,147	4,127	1,092	2,159	22,492	22,371	8,256	12,195	10,753	9,583	29,605	26,664	1,256	1,181	440	638	1,211	1,154	2,59	1,32	2,43	1,35	30.3	11.3	30.3	11.3	30.3	
9月	4,330	4,311	1,100	2,118	22,468	22,388	8,055	12,156	10,471	9,523	29,750	26,847	1,464	1,380	474	769	1,438	1,364	2,42	1,32	2,41	1,36	33.8	13.7	33.8	13.7	33.8	
10月	4,277	4,251	1,085	2,293	22,518	22,428	7,881	12,191	11,455	10,092	30,985	27,860	1,525	1,413	474	772	1,496	1,388	2,68	1,38	2,48	1,35	35.7	13.1	35.7	13.1	35.7	
11月	3,669	3,669	911	1,886	21,773	21,689	7,416	11,825	10,775	9,465	30,708	27,431	1,384	1,286	429	725	1,332	1,248	2,93	1,41	2,41	1,33	37.6	12.4	37.6	12.4	37.6	
12月	3,145	3,135	735	1,683	20,514	20,437	6,872	11,193	9,869	8,629	30,178	26,785	1,237	1,078	377	658	1,198	1,056	3,14	1,47	2,46	1,33	39.3	12.1	39.3	12.1	39.3	
令和6年1月	4,623	4,606	1,159	2,639	21,068	21,007	6,982	11,632	11,548	9,761	30,805	26,861	1,134	1,014	334	631	1,103	1,001	2,50	1,46	2,50	1,34	24.5	9.6	24.5	9.6	24.5	
2月	4,840	4,828	1,016	2,608	22,147	22,091	6,741	12,251	11,941	10,235	31,889	27,562	1,545	1,420	458	837	1,503	1,386	2,47	1,44	2,32	1,36	31.9	12.6	31.9	12.6	31.9	
3月	4,326	4,316	931	2,337	22,499	22,445	6,683	12,478	10,505	9,365	32,066	27,894	1,768	1,641	506	970	1,747	1,629	2,43	1,43	2,65	1,40	40.9	16.6	40.9	16.6	40.9	
4月	6,110	6,093	1,691	3,710	23,722	23,668	7,176	13,505	10,220	9,082	30,424	26,924	1,494	1,413	410	804	1,480	1,404	1,67	1,28	2,42	1,38	24.5	14.5	24.5	14.5	24.5	
5月	4,758	4,737	1,372	2,649	23,956	23,888	7,664	13,720	10,563	9,430	29,264	26,327	1,547	1,458	491	809	1,538	1,452	2,22	1,22	2,29	1,33	32.5	14.6	32.5	14.6	32.5	
6月	3,878	3,840	998	2,189	23,331	23,237	8,032	13,471	9,972	9,049	28,773	25,994	1,378	1,292	452	769	1,366	1,289	2,57	1,23	2,60	1,33	35.5	13.7	35.5	13.7	35.5	
7月	4,192	4,178	1,167	2,273	22,734	22,642	8,167	12,890	10,319	9,181	28,851	26,048	1,342	1,260	424	738	1,311	1,238	2,46	1,27	2,50	1,33	32.0	12.7	32.0	12.7	32.0	
前年同月比	2.6	2.7	2.3	7.0	0.8	1.0	1.0	1.1	5.0	4.9	3.6	▲ 1.7	▲ 1.8	▲ 1.8	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 3.8	▲ 3.6	▲ 4.7	▲ 4.4	▲ 3.5	▲ 3.8	0.05 p	▲ 0.03 p	▲ 0.10 p	▲ 1.9 p	▲ 1.1 p	

(注) * 求人倍率 (季節調整値) の前年同月比の数値は、前月比の数値である。

(公共職業安定所別) • 公共職業安定所上段は前年同月比、下段は原数値である。 • 新規学卒を除きパートタイムを含む。

(公共職業安定所別)

中 予	松 山	3.7	3.7	4.1	13.8	0.9	1.0	1.6	5.1	4.2	0.6	▲ 3.4	▲ 4.7	▲ 2.3	▲ 3.2	▲ 1.1	11.9	▲ 4.8	▲ 6.3	0.01 p	▲ 0.05 p	*	*	▲ 1.6 p	▲ 1.1 p	▲ 1.6 p	▲ 1.1 p			
今 治	新 屋 浜	3.8	4.5	21.7	▲ 2.4	2.1	2.1	▲ 6.9	6.2	8.4	10.9	2.7	3.0	1.6	4.2	5.1	▲ 3.5	▲ 2.3	3.3	0.12 p	0.01 p	*	*	▲ 0.8 p	▲ 1.5 p	40.5	13.5			
東 予	西 条	462	461	129	2,351	2,335	825	1,391	1,237	1,160	3,306	3,081	187	175	62	109	167	158	2,68	1,41	1,41	1,41	1,41	1,41	37.2	12.9	37.2	12.9	37.2	
四 國 中 央	八幡 浜	18.7	19.5	16.9	26.5	▲ 0.8	▲ 18.8	4.2	2.0	2.3	▲ 4.4	6.9	21.6	24.4	▲ 3.5	1.1	▲ 3.6	▲ 8.9	▲ 22.0	▲ 1.4	7.6	4.0	0.56 p	▲ 0.09 p	*	*	▲ 1.1 p	▲ 1.7 p	▲ 1.1 p	▲ 1.7 p
南 予	宇 和 島	343	343	104	210	1,377	1,374	579	844	628	552	1,700	1,525	114	109	27	68	93	91	1.83	1.23	1.23	1.23	1.23	1.23	33.2	14.8	33.2	14.8	33.2
大 津	187	186	37	100	845	840	285	518	409	384	1,064	1,028	75	70	23	38	58	53	2.19	1.26	1.26	1.26	1.26	1.26	40.1	14.2	40.1	14.2	40.1	

一般職業紹介状況(全数)前年比

令和6年7月

愛媛労働局

年 月	月間有効求職者		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職者数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季節 調整値	原数值	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季調値 対前月 増減比	原数值 対前年 同月比	季節 調整値	原数值	
	%	%	%	%	倍	倍	%	%	%	%	倍	倍	%
平成29年度	-	▲ 4.1	-	4.8	-	1.55	-	▲ 5.7	-	3.3	-	2.30	▲ 5.8
平成30年度	-	▲ 2.0	-	3.2	-	1.63	-	▲ 2.7	-	3.0	-	2.44	▲ 4.6
令和元年度	-	▲ 1.2	-	▲ 2.8	-	1.60	-	▲ 4.7	-	▲ 4.4	-	2.45	▲ 9.1
令和2年度	-	6.8	-	▲ 16.2	-	1.26	-	▲ 6.3	-	▲ 14.7	-	2.23	▲ 15.0
令和3年度	-	1.7	-	6.0	-	1.31	-	4.3	-	6.2	-	2.27	2.7
令和4年度	-	0.8	-	10.8	-	1.44	-	▲ 2.1	-	9.1	-	2.53	0.3
令和5年度	-	1.3	-	▲ 4.4	-	1.36	-	▲ 1.7	-	▲ 4.8	-	2.45	▲ 1.5
令和4年度													
令和4年4月	▲ 0.3	2.4	2.2	13.1	1.40	1.31	▲ 4.0	▲ 1.3	2.8	12.8	2.48	1.75	▲ 1.0
5月	0.2	4.1	1.1	16.2	1.42	1.30	2.1	11.8	0.3	16.2	2.44	2.28	5.9
6月	▲ 0.6	4.4	1.1	15.7	1.44	1.34	▲ 3.0	3.5	1.6	11.6	2.55	2.50	7.3
7月	▲ 0.6	1.9	0.6	13.8	1.46	1.38	▲ 1.2	▲ 9.4	1.1	10.3	2.61	2.62	▲ 0.1
8月	▲ 0.6	0.3	▲ 0.1	13.7	1.46	1.42	▲ 1.7	▲ 3.6	▲ 1.9	16.1	2.60	2.66	4.2
9月	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.6	12.9	1.46	1.43	0.6	▲ 1.9	0.1	11.0	2.59	2.66	▲ 4.9
10月	0.1	▲ 1.0	0.4	12.7	1.47	1.49	1.4	▲ 5.3	0.0	7.5	2.55	2.79	▲ 4.6
11月	0.1	▲ 0.7	0.2	9.4	1.47	1.55	▲ 0.2	▲ 3.8	0.6	6.1	2.57	3.03	▲ 6.1
12月	0.2	▲ 0.6	0.0	8.5	1.46	1.61	▲ 4.9	▲ 7.2	0.3	9.3	2.71	3.45	▲ 9.9
令和5年1月	0.1	▲ 1.3	▲ 0.5	6.9	1.45	1.59	5.2	▲ 7.7	▲ 1.8	4.4	2.53	2.53	▲ 6.6
2月	0.9	0.3	▲ 0.6	6.0	1.43	1.52	2.7	4.3	▲ 2.6	4.7	2.40	2.44	3.0
3月	0.3	▲ 0.4	▲ 1.0	3.4	1.41	1.45	▲ 1.8	▲ 4.9	1.6	1.9	2.49	2.31	11.5
令和5年度													
令和5年4月	▲ 0.1	▲ 0.5	▲ 1.3	▲ 1.1	1.39	1.30	0.1	▲ 2.0	▲ 3.4	▲ 5.4	2.40	1.69	▲ 4.4
5月	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 1.6	1.40	1.28	▲ 2.4	▲ 0.9	1.2	0.5	2.49	2.32	▲ 0.9
6月	0.6	0.3	▲ 0.8	▲ 4.0	1.38	1.28	2.0	▲ 0.4	▲ 0.5	▲ 5.6	2.43	2.37	▲ 8.6
7月	0.6	1.6	▲ 0.7	▲ 4.5	1.36	1.30	▲ 1.2	0.1	▲ 2.5	▲ 8.2	2.39	2.41	2.4
8月	▲ 0.1	2.0	▲ 0.6	▲ 5.8	1.35	1.32	0.1	▲ 1.3	1.7	▲ 3.8	2.43	2.59	▲ 3.5
9月	▲ 0.3	1.9	▲ 0.2	▲ 5.9	1.36	1.32	▲ 1.1	0.9	▲ 1.9	▲ 8.3	2.41	2.42	2.1
10月	0.1	2.7	▲ 0.1	▲ 5.2	1.35	1.38	▲ 1.3	0.0	1.6	▲ 4.0	2.48	2.68	7.4
11月	0.1	1.8	▲ 1.6	▲ 7.2	1.33	1.41	▲ 0.3	▲ 5.0	▲ 3.0	▲ 8.1	2.41	2.93	1.3
12月	0.2	1.8	0.5	▲ 7.0	1.33	1.47	0.7	▲ 0.1	2.8	▲ 9.0	2.46	3.14	7.5
令和6年1月	▲ 0.3	1.6	▲ 0.2	▲ 6.3	1.34	1.46	▲ 1.6	▲ 1.7	▲ 0.1	▲ 2.9	2.50	2.50	▲ 4.1
2月	2.9	3.5	4.3	▲ 2.2	1.36	1.44	14.5	1.6	6.1	2.8	2.32	2.47	7.1
3月	▲ 2.0	0.3	1.2	▲ 1.2	1.40	1.43	▲ 13.6	▲ 10.7	▲ 1.2	▲ 5.9	2.65	2.43	▲ 15.4
令和6年度													
4月	▲ 0.7	1.5	▲ 1.7	0.3	1.38	1.28	3.0	1.3	▲ 6.2	0.2	2.42	1.67	▲ 5.4
5月	1.1	2.4	▲ 2.6	▲ 2.6	1.33	1.22	3.7	2.0	▲ 1.6	▲ 2.2	2.29	2.22	▲ 1.2
6月	0.0	0.3	▲ 0.6	▲ 3.3	1.33	1.23	▲ 9.5	▲ 14.6	2.8	▲ 7.2	2.60	2.57	▲ 6.8
7月	▲ 1.3	0.8	▲ 1.1	▲ 1.7	1.33	1.27	3.2	2.6	▲ 1.0	4.9	2.50	2.46	▲ 3.2
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													
令和7年1月													
2月													
3月													

(注) 1 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

2 令和5年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

令和6年度 マッチング機能に関する業務実績(安定所別)

令和6年7月

愛媛労働局

主要 安定所	就職件数 (一般)		充足件数 (一般、受理地ベース)		雇用保険受給者の 早期再就職割合	
	7月実績	年間目標	7月実績	年間目標	5月実績	年間目標
	令和6年度実績累計	進捗率	令和6年度実績累計	進捗率	令和6年度実績累計	対目標差
松山	541	7,130	576	7,610	28.6	32.5
	2,253	31.6%	2,470	32.5%	26.6	▲ 5.9
今治	187	2,220	167	2,060	44.4	35.0
	758	34.1%	688	33.4%	31.4	▲ 3.6
八幡浜	79	1,070	72	925	27.6	30.3
	355	33.2%	311	33.6%	22.8	▲ 7.5
宇和島	118	1,540	99	1,360	50.0	35.0
	483	31.4%	432	31.8%	25.1	▲ 9.9
新居浜	134	1,730	141	1,690	42.1	38.0
	592	34.2%	638	37.8%	28.7	▲ 9.3
西条	114	1,490	93	1,230	37.0	36.8
	535	35.9%	413	33.6%	29.0	▲ 7.8
四国中央	94	1,470	105	1,430	28.3	41.4
	451	30.7%	473	33.1%	32.6	▲ 8.8
大洲	75	1,040	58	920	56.3	42.0
	332	31.9%	270	29.3%	44.2	2.2
合計	1,342	17,690	1,311	17,225	34.1	34.6
	5,759	32.6%	5,695	33.1%	28.3	▲ 6.3

※雇用保険受給者の早期再就職割合は集計の関係で2か月遅れになる。

有効求人倍率の推移（季節調整値）

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

愛媛労働局

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
昭和 38年	0.19	0.28	0.29	0.31	0.31	0.31	0.35	0.31	0.29	0.34	0.33	0.32	0.31	0.32
39年	0.33	0.33	0.31	0.36	0.37	0.36	0.35	0.35	0.33	0.34	0.33	0.34	0.34	0.34
40年	0.32	0.32	0.30	0.28	0.28	0.28	0.28	0.29	0.28	0.29	0.30	0.28	0.29	0.29
41年	0.29	0.29	0.30	0.32	0.33	0.33	0.35	0.37	0.38	0.38	0.36	0.38	0.34	0.37
42年	0.41	0.41	0.45	0.45	0.47	0.49	0.50	0.51	0.47	0.51	0.53	0.55	0.48	0.51
43年	0.59	0.56	0.53	0.53	0.55	0.59	0.58	0.58	0.58	0.58	0.60	0.58	0.58	0.59
44年	0.59	0.63	0.67	0.66	0.67	0.67	0.63	0.67	0.68	0.66	0.69	0.67	0.66	0.69
45年	0.74	0.78	0.78	0.84	0.76	0.75	0.84	0.79	0.88	0.92	0.92	0.91	0.83	0.85
46年	0.88	0.84	0.81	0.77	0.80	0.77	0.76	0.73	0.73	0.73	0.72	0.72	0.77	0.73
47年	0.66	0.66	0.67	0.68	0.70	0.70	0.72	0.77	0.74	0.83	0.87	0.97	0.76	0.84
48年	0.95	1.02	1.10	1.13	1.12	1.19	1.14	1.18	1.20	1.24	1.20	1.16	1.15	1.17
49年	1.16	1.10	1.05	1.03	1.00	0.96	0.92	0.85	0.78	0.76	0.69	0.65	0.90	0.77
50年	0.63	0.61	0.57	0.57	0.55	0.52	0.54	0.54	0.55	0.55	0.55	0.56	0.56	0.56
51年	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.57	0.58	0.59	0.56	0.54	0.51	0.50	0.57	0.55
52年	0.51	0.50	0.51	0.50	0.48	0.49	0.48	0.46	0.51	0.47	0.46	0.42	0.49	0.47
53年	0.43	0.44	0.43	0.44	0.45	0.46	0.48	0.46	0.48	0.48	0.50	0.48	0.46	0.49
54年	0.53	0.54	0.54	0.56	0.57	0.57	0.57	0.60	0.62	0.64	0.67	0.67	0.59	0.62
55年	0.66	0.66	0.70	0.72	0.69	0.69	0.66	0.66	0.63	0.63	0.61	0.62	0.66	0.65
56年	0.62	0.63	0.62	0.62	0.61	0.62	0.64	0.62	0.60	0.60	0.58	0.60	0.61	0.60
57年	0.58	0.58	0.54	0.55	0.57	0.56	0.57	0.56	0.57	0.56	0.56	0.55	0.56	0.56
58年	0.56	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.59	0.59	0.60	0.63	0.59	0.58	0.60
59年	0.61	0.62	0.62	0.60	0.61	0.62	0.60	0.63	0.65	0.64	0.65	0.66	0.63	0.64
60年	0.67	0.68	0.68	0.68	0.66	0.67	0.66	0.65	0.66	0.64	0.61	0.63	0.66	0.65
61年	0.64	0.64	0.64	0.62	0.62	0.65	0.62	0.62	0.60	0.63	0.61	0.59	0.62	0.61
62年	0.58	0.59	0.59	0.60	0.60	0.63	0.68	0.68	0.74	0.77	0.79	0.82	0.67	0.73
63年	0.84	0.86	0.87	0.94	0.96	0.96	0.95	0.98	0.96	0.98	1.01	1.02	0.95	0.99
平成 元年	1.04	1.03	1.08	1.07	1.11	1.11	1.07	1.10	1.11	1.13	1.13	1.17	1.09	1.14
2年	1.23	1.26	1.26	1.23	1.22	1.23	1.26	1.24	1.25	1.25	1.29	1.28	1.25	1.26
3年	1.29	1.31	1.34	1.34	1.35	1.38	1.36	1.30	1.30	1.29	1.30	1.27	1.32	1.31
4年	1.27	1.26	1.28	1.23	1.21	1.16	1.15	1.14	1.15	1.13	1.09	1.05	1.18	1.12
5年	1.05	1.04	1.02	0.98	0.96	0.95	0.93	0.94	0.89	0.87	0.84	0.84	0.94	0.89
6年	0.84	0.84	0.84	0.85	0.87	0.86	0.87	0.91	0.90	0.87	0.85	0.88	0.86	0.87
7年	0.87	0.87	0.85	0.84	0.82	0.83	0.82	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.84	0.84
8年	0.84	0.83	0.84	0.87	0.89	0.91	0.92	0.89	0.88	0.88	0.89	0.89	0.88	0.89
9年	0.91	0.90	0.90	0.89	0.92	0.93	0.93	0.91	0.92	0.91	0.91	0.87	0.91	0.88
10年	0.84	0.82	0.77	0.76	0.73	0.71	0.70	0.70	0.70	0.70	0.69	0.69	0.73	0.70
11年	0.68	0.67	0.67	0.65	0.65	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63	0.64	0.64	0.64	0.64
12年	0.64	0.64	0.65	0.67	0.67	0.66	0.68	0.68	0.67	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67
13年	0.67	0.67	0.68	0.68	0.68	0.69	0.67	0.67	0.66	0.64	0.62	0.59	0.66	0.65
14年	0.61	0.63	0.65	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.63	0.64	0.63	0.63	0.63
15年	0.62	0.61	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.67	0.71	0.70	0.71	0.65	0.68
16年	0.74	0.73	0.73	0.72	0.74	0.77	0.77	0.76	0.76	0.77	0.79	0.79	0.75	0.77
17年	0.80	0.81	0.83	0.81	0.81	0.81	0.83	0.85	0.87	0.86	0.86	0.88	0.83	0.86
18年	0.90	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.89	0.87	0.87	0.88	0.87	0.88	0.89	0.88
19年	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.88	0.87	0.87	0.85	0.84	0.85	0.86	0.87	0.87
20年	0.89	0.86	0.89	0.89	0.88	0.87	0.86	0.85	0.81	0.79	0.78	0.76	0.85	0.78
21年	0.67	0.62	0.58	0.54	0.52	0.53	0.52	0.52	0.53	0.53	0.54	0.53	0.55	0.54
22年	0.54	0.55	0.56	0.59	0.57	0.57	0.61	0.61	0.65	0.67	0.68	0.71	0.61	0.65
23年	0.72	0.73	0.73	0.75	0.75	0.74	0.75	0.76	0.76	0.76	0.76	0.75	0.75	0.76
24年	0.76	0.76	0.78	0.77	0.78	0.79	0.80	0.82	0.82	0.83	0.85	0.87	0.80	0.83
25年	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97	0.97	0.98	1.02	1.04	1.08	0.96	1.00
26年	1.07	1.07	1.08	1.08	1.11	1.11	1.12	1.11	1.10	1.10	1.10	1.10	1.10	1.11
27年	1.11	1.14	1.17	1.17	1.19	1.21	1.23	1.23	1.26	1.28	1.31	1.31	1.22	1.27
28年	1.35	1.35	1.38	1.41	1.45	1.42	1.41	1.42	1.42	1.41	1.40	1.41	1.40	1.42
29年	1.40	1.42	1.45	1.49	1.53	1.51	1.52	1.56	1.55	1.57	1.54	1.57	1.51	1.55
30年	1.57	1.59	1.59	1.58	1.59	1.63	1.63	1.64	1.64	1.64	1.63	1.64	1.61	1.63
令和 元年	1.67	1.67	1.65	1.66	1.64	1.65	1.62	1.63	1.64	1.64	1.64	1.62	1.64	1.60
2年	1.56	1.53	1.47	1.39	1.35	1.32	1.29	1.24	1.24	1.21	1.18	1.18	1.33	1.26
3年	1.20	1.24	1.25	1.27	1.27	1.30	1.30	1.29	1.28	1.29	1.32	1.34	1.28	1.31
4年	1.35	1.35	1.37	1.40	1.42	1.44	1.46	1.46	1.46	1.47	1.47	1.46	1.42	1.44
5年	1.45	1.43	1.41	1.39	1.40	1.38	1.36	1.35	1.36	1.35	1.33	1.33	1.38	1.36
6年	1.34	1.36	1.40	1.38	1.33	1.33	1.33							

※ 1 季節調整法はセンサス局法II(X-12-ARIMA)による。
 なお、令和5年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。
 2 年計及び年度計は原数値。

参 考

用語	解説
季節調整値	求人数や求職者数は経済状況だけではなく、季節的な理由により、一定の規則性をもって変化するため、数字(原数值)をみるだけでは、その変化が経済状況によるものか、季節的な理由によるものかわからないため、「季節的な変化を取り除いた数値」で比較する必要があり、これを「季節調整」といい、季節調整を行った数値を「季節調整値」という。 (季節調整値=原数值 ÷ 季節指数 × 100)
新規求人数	期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)。
月間有効求人数	前月から繰越された有効求人(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう。)と当月の「新規求人数」の合計数。
新規求職申込件数	期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数。
月間有効求職者数	前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数。
新規求人倍率	新規求職者に対する新規求人数の割合をいい、「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た数値。
有効求人倍率	有効求職者に対する有効求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た数値。
正社員	雇用期間の定めのないフルタイムのうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者。